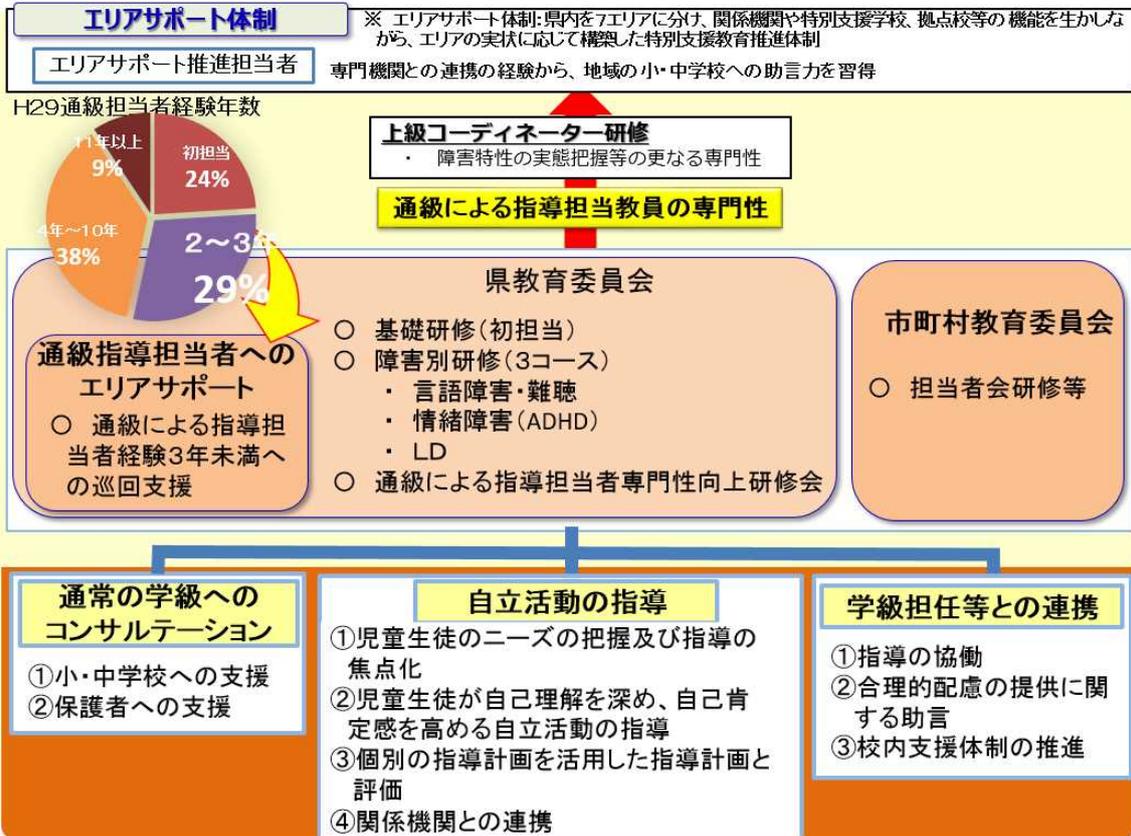


受託機関名：宮崎県教育委員会

実践事例：中学校

対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 21年）

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制



1-1. 専門性のポイント

I 障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導

- ① 児童生徒の教育的ニーズの把握及び指導の焦点化
- ② 児童生徒が自己理解を深め、自己肯定感を高める自立活動の指導
- ③ 個別の指導計画を活用した計画と評価
- ④ 関係機関との連携

II 指導の効果が通常の学級における授業や生活において発揮できるよう通常の学級担任等との連携

- ① 指導の協働
- ② 合理的配慮の提供に関する助言
- ③ 校内支援体制の推進

III 通常の学級への支援及び合理的配慮の提供に関する助言

- ① 小・中学校への支援
- ② 保護者への支援

1-2. 専門性を高めるための研修体制

本県の通級による指導担当教員（以下、「通級担当教員」という。は、初担当者が全体の 24%で、3年間の経験者まで含めると、全体の 53%と、約半数の通級担当教員の経験が浅い状況である。また、通級担当教員の特別支援教育コーディネーターや特別支援学級等の特別支援教育担当者としての経験についても、3年までの経験者が2割を占めるなど、通級担当教員として身に付けておくことが大前提であるこれらの知識についても、早急に身に付ける必要がある状況がある。

そこで、通級担当教員としての経験に応じて身に付ける時期を4段階に分けた。さらに、経験年数は3年目までの通級担当教員が多いことから、先述した本県の通級担当教員の実態を鑑み、初担当研修と経験3年までの研修を充実させた。その後、経験10年目を区切りの目安とした。また、障害種別の研修の充実及び身に付けた知識・技能を地域の小・中学校へ発信できるよう高い知識を身に付けられる研修を構築した。

同時に通級による指導の内容やその重要性について認識を深め、校内支援体制づくりの中で通級担当教員の計画的な指名につながるような管理職向けの理解啓発研修を行っていく。

I 基礎的知識・技能習得期（初担当から3年目まで）

（目標）通級担当教員としての必要な知識・技能を習得し、理解を深める。

- 通級による指導の基本的な手続き
- 自立活動の指導の内容
- 特別の教育課程の編成
- 児童生徒の実態把握
- 個別の指導計画の作成と評価
- 通常の学級との連携
- 教育相談スキル

（評価）事例のレポート提出を求め、子供の実態、目標設定、指導内容、評価の項目でレポート評価を行い、研修会で評価内容をフィードバックしていく。

II 障害種に応じた専門性習得期（初担当から10年目まで）

（目標）研修と経験及び関係機関と連携しながら障害種に応じた知識・技能を習得し、専門性を構築する。

- 障害特性の実態把握とアセスメントスキル
- 合理的配慮の提供
- 校内支援体制の推進
- 自己理解・自己肯定感を高める指導
- 関係機関との連携

（評価）事例のレポート提出を求め、研修会で事例研究を行い、全員で協議する中で、児童生徒のアセスメント力・指導力を評価し、フィードバックしていく。

III 複数の障害種に応じた専門性習得期（2年目以降）

(目標) 複数の障害種に応じた知識・技能を習得し、専門性を構築する。

- 障害理解・障害の特性に応じた指導・支援

IV 地域への指導力習得期（4年目以降）

(目標)：専門機関との連携の経験から、地域の小・中学校への助言力を習得する。

- 小・中学校へのコンサルテーション

V 特別支援教育管理職研修

管理職の特別支援教育の理解を深め、強いリーダーシップのもと、特別支援教育の推進できる校内支援体制構築を推進する。

○事業で実施した研修例

通級による指導授業参観及び授業研修会

通級による指導の基本は自立活動の指導の授業であるが、他人の授業を実際に見たことがなく、研究授業等も行われていない現状がある。そこで、授業の参観及び授業研究を実施した。今後は、授業の研究会を県内の研修会としてどのように実施、定着させていくかを検討する。

(研修対象者) 通級担当教員（モデル校通級担当教員）

(研修の目的) 通級担当教員の授業力向上を図る

(研修の実施者) 県教育委員会

(研修の時期・回数) 11月～12月・平成28年度6回、平成29年度4回

(研修の方法)

通級による指導の授業参観後、授業者と通級モデル校5名、本児の学級担任、自校の特別支援学級の担任2名、教育委員会の指導主事、外部講師として大学教授参加の下、授業研究会を実施した。本児の日頃の様子から困難さに対してのアプローチの仕方の検討を行った。特に学級担任の実態把握の情報と、大学教授の専門的な見解により、授業改善につながった。

(視点)

- ・ 目標設定は適切か。
- ・ 指導内容・指導方法は、子供の実態に対応しているか。
- ・ 評価は適切か。
- ・ 児童生徒の自己認知につながったか。

1-3. 今後の研修体制

今後は、県の教育研修センターと連携を図り、通級担当教員養成のための研修を順次構築していく予定である。

I 基礎研修

- ① 研修の実施者：教育研修センター
- ② 対象者：初担当
- ③ 時期：4月
- ④ 回数：1回～2回
- ⑤ 内容

(講義・演習)

ア 通級による指導の基礎講座

- ・ 通級による指導概論
- ・ 通級による指導の基本的な手続き
- ・ 通級指導教室の運営

イ 自立活動の指導の内容

- ・ 特別の教育課程編成
- ・ 個別の指導計画の作成と評価
- ・ 記録

ウ 児童生徒の実態把握

- ・ 障害特性の実態把握とアセスメントスキル

エ 通常の学級との連携

- ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用の仕方
- ・ 通常の学級における合理的配慮

オ 教育相談

- ・ 児童生徒・保護者の対応

カ 授業参観・事例研修

II 障害種別研修

言語障害・難聴コース、情緒障害コース、LDコースで行い、年に2つの障害種の研修を毎年相互に行い、複数の障害種に対応できるようにする。

- ① 研修の実施者：教育研修センター
- ② 対象者：2年目以降
- ③ 時期：5月～11月
- ④ 回数：2回～4回
- ⑤ 内容

(事例検討会)

(障害種別の研修)

ア 言語障害・難聴コース

- ・ ことばや聞こえに課題のある子供の関わり方
- ・ 構音障害の指導

- ・ 通常の学級での合理的配慮の提供
- イ 情緒障害コース
 - ・ 発達障害のある子供への行動理解と成長を促す関わり方
 - ・ ソーシャルスキルトレーニング
 - ・ 通常の学級での合理的配慮の提供
- ウ LDコース
 - ・ 読み書きが苦手な子供たちの行動理解と成長を促す関わり方
 - ・ 通常の学級での合理的配慮の提供

(関係機関との連携)

(授業参観・授業研究)

(校内支援体制の整備)

(校種間連携)

Ⅲ 通級による指導担当者専門性向上研修会

県内の通級担当教員を一堂に会し、専門性の向上を図るとともに、情報共有を通じて、担当相互のネットワークを構築する。

- ① 研修の実施者：県教育委員会
- ② 対象者：全通級担当教員
- ③ 時期：11月～12月
- ④ 回数：1回
- ⑤ 内容：事例発表、シンポジウム

Ⅳ 上級コーディネーター研修（エリアサポート担当者養成研修）

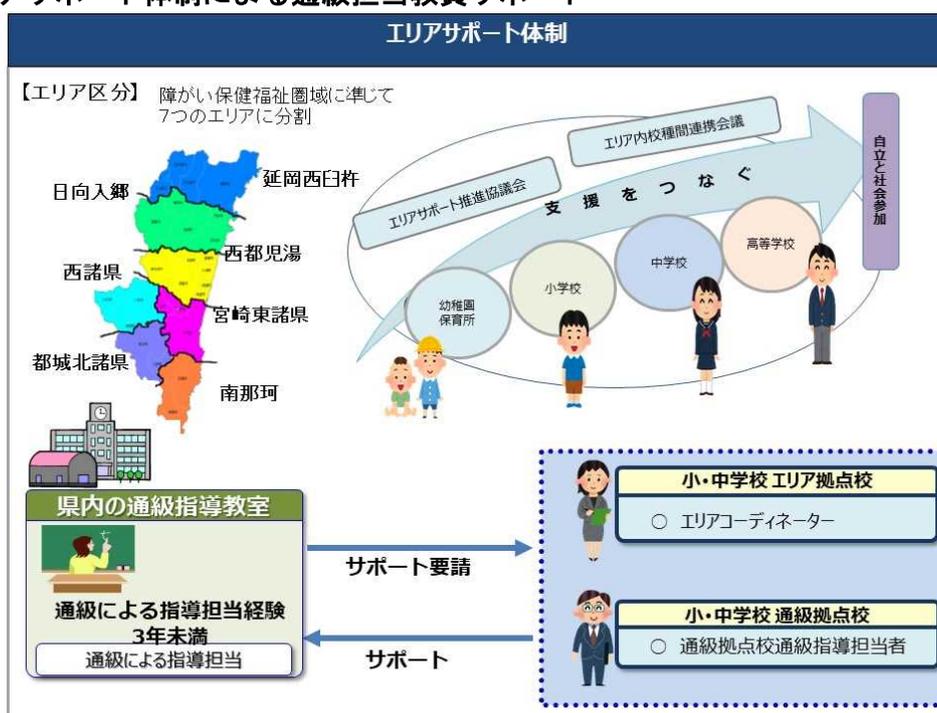
特別支援教育コーディネーター2年以上の経験があり、通級による指導の経験が豊富な者もしくは大学等の長期研修を受けた者で、市町村教育委員会等の推薦者を、さらに高い専門性を身に付け、地域の小・中学校への助言等を行う次世代のエリアサポート担当者の養成を図る。

- ① 研修の実施者：県教育委員会
- ② 対象者（ア及びイを満たし、ウもしくはエに該当する者）
 - ア 教職経験5年以上
 - イ 特別支援教育コーディネーター2年以上の経験
 - ウ 通級による指導等の経験が豊富な者で学校長の推薦がある者
 - エ 大学等の長期研修を受けた者
- ③ 時期：7月～8月
- ④ 回数：3回
- ⑤ 内容
 - (講義演習)
 - ア 宮崎県の特別支援教育
 - イ エリアサポート体制
 - ウ 障害の特性理解と2次的障害

- エ 発達障害に関する医学と教育
- オ アセスメント方法
- カ 心理検査の理解と指導への活かし方
- キ カンファレンス
- ク 学校への対応の仕方

1-4. 教育委員会として

エリアサポート体制による通級担当教員サポート



本県が独自に構築したエリアサポート体制※により、通級による指導初担当研修後のサポートとして、通級による指導経験3年未満の担当者への巡回相談等を実施する。

※ 県内を7エリアに分け、関係機関や特別支援学校、拠点校（エリア内で他の小・中学校への助言等を行う特別支援教育コーディネーターが配置された学校）等の機能を生かしながら、エリアの実状に応じて構築した特別支援教育推進体制。

通級担当教員からのサポート要請を受け、各エリアに配置した、エリアコーディネーター及び通級拠点校通級指導担当者の高い専門性を生かし、児童生徒の実態把握や自立活動の実施等について助言を行った。

リーフレットの作成・ハンドブックの作成

通級による指導は、通常の学級に在籍している児童生徒であるため、通常の学級での指導が重要であり、通常の学級を中心とした通級による指導の在り方が、通級による指導を一層効果的なものにする事から、理解啓発のためにリーフレットを作成するとともに、ハンドブックを作成し、今後配布する。

I 通常の学級担任等のためのリーフレット「私たちが気付けば、子どもが変わる！学

級が変わる！学校が変わる！全ての先生が取り組む特別支援教育へ（全教職員への配布予定）

- Ⅱ 通級による指導担当者のためのリーフレット「通級による指導理解啓発リーフレット通常の学級を軸とした通級による指導のために」の作成（通級による指導担当者への配布予定）
- Ⅲ 通級による指導担当者のためのハンドブックの作成（通級による指導担当者への配布予定）

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種：中学校

○通級による指導の経験年数：2年目

○教員の経験年数：21年目

○教員にとって役立つ研修・指導・助言の内容

（1）自立活動について

H29年度レベルアップ研修「通級による指導担当者研修」での「自立活動の指導の在り方」の講義。自立活動について基本的な考え方から自立活動の指導目標や具体的な指導内容を整理、選定する方法について、実際の指導に活用することができた。

（2）ICT機器の活用について

- ① 兵庫教育大学大学院の小川修史先生によるタブレットを活用した指導。具体的な指導に生かせるアプリの紹介や活用法、分類の仕方など。また、特別支援教育におけるICT活用の意義について。
- ② 「魔法のプロジェクト 2016年度魔法の種」での実践事例の発表。カメラやビデオを使って認知面に弱さのある生徒の振り返りや事前学習を行う。また、腕時計型端末を利用した支援について。また、ディスレクシアの人がICTを有効に活用することで、できることが大幅に増えるという体験談を聞くことができた。

2-1. 通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

2-1-1. 実態把握

- ア. 保護者や本人との面談で、課題（困っていること）を丁寧に聞き取る。
- イ. 学級担任や教科担任（必要なら部活動顧問）との情報交換で学校生活の様子を知る。
- ウ. 発達検査を受けている場合は、その結果やアドバイスを参考とする。
- エ. 「子どもと教師のための実態把握シート（宮崎県教育研修センター）」や「アセスメントシート（岡山県総合教育センター）」によるチェック。
- オ. 漢字や文章の読み書きに困難がある生徒は、音読や視写など、国語科の視点を利用して読み書きの困難さを把握する。

2-1-2. 指導目標及び指導内容の設定

まず、学習上・生活上の困難を「学習面」「生活・行動面」「対人面」に分け、それぞれ適応している面、困難を抱えている面を取り出す。その中から優先する内容を整理し、焦点化して、長期目標と短期目標を設定していく。

その後、設定した目標を達成するため、自立活動の6区分26項目の中から必要な項目を選定し、選定した自立活動の項目から「学習面」「生活・行動面」「対人面」に関する内容に分け、具体的な指導内容を決定する。その際、H29年度レベルアップ研修「通級による指導担当者研修」での「自立活動の指導の在り方」の内容を生かすことができた。

2-1-3. 適切な評価

(1) 各授業での評価

授業を行った後や指導内容の区切りごとに「面白かった」「分からなかった」など、簡単でもよいので感想を聞くようにしている。同時に作業などに取り組んでいる時の様子（進み方や表情など）を観察するようにしている。楽しそうな様子や意欲的に取り組む様子が見られた場合は、「どのようなところが楽しかったか」「何が分かりやすかったか」など、より具体的な部分を本人から聞き、次の支援に生かせるようにした。逆に「難しい」と言った感想やなかなか作業が進まない様子が見られるときは、「できそうか」「分かったか」を確認し、必要に応じて教材等の見直しを図り、より細かな段階を設定したり、違う方法を提示したりするなどの工夫をするようにした。

「読む・書く」の具体的な指導に関する評価として、定期的に視写や音読による到達度評価を実施することで、その時の「読む・書く」力の実態把握をするようにした。

(2) 年間を通じての評価

指導計画の見直しを含めた評価は、半期を目途に行うようにしている。また、本人や保護者、先生方から具体的に困っていること、気になったことなどが出てきた場合や本人に変化が現れてきた時には、本人、時には保護者とも話し、その都度見直すようにしている。

2-2. 通級による指導の担当教員と通常の学級の担任との連携

(1) 生徒理解について

年度の初めに生徒理解の時間を設定し、全職員に通級指導教室に来ている全ての生徒について、それぞれの実態や指導内容について説明を行っている。また、定期的に行われている教育相談や学級での様子で気になることがあれば、通級担当教員に話してもらうようにしている。生徒の授業での様子や部活動の様子など、空き時間などを利用し、学級担任だけでなく教科担任や学年・部活動の先生を含め日常的に情報交換をしている。そうすることでトラブルが発生した場合、先生方と相談し、支援や指導に生かすことができている。

(2) 保護者との面談

通級による指導に関して、保護者と話す機会があった場合、必要に応じて学級担任に内容を伝えるようにしている。また、都合がつかない場合は、学級担任も一緒に保護者との面談を行っている。逆に、学級での二者面談、三者面談で学級担任から要請があった場合や同席しても支障がない場合に、面談や相談に同席するようにしている。

(3) 特別な支援について

通級で行った指導や支援については、必要に応じて学級担任や教科担任に伝えている。特に配慮が必要な場合は、学年の先生も含め配慮して欲しいことを共通理解できるようにした。実際に、夏休みの課題の提出について、取り組み方や解答の配布等、日程と合わせて学年や教科の先生方に相談し、配慮をしてもらった。

また、学級担任より通級による指導で取り組んで欲しいことや学級で配慮していることなどを教えてもらい、通級の指導や支援にも生かすようにしている。

受託機関名：横浜市教育委員会

実践事例：小学校 対象教員の通級による指導経験年数 1年

指導例：小学校1年生（自閉症スペクトラム）

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

横浜市では、通常の学級において特別な支援を要する児童生徒が増加し、求められる支援が多様化している状況の中で、通級による指導対象の児童生徒の増加に対応するため、平成26年度までに他校通級による指導に必要な通級指導教室を整備してきた。

しかし、通級による指導が必要な児童生徒の増加だけではなく、障害状況やニーズも多様化してきていることから、通級指導教室数を増設するだけでなく、同時に多様なニーズに応じた通級による指導担当教員（以下、「通級による指導担当者」という。）の専門性の維持・向上が必要となっている。

横浜市では、基本的に拠点校に通うという他校通級での整備を行ってきたため、その点を踏まえて、次のようなポイントで「通級による指導担当者の専門性」を捉えている。

1-1. 通級による指導における専門性のポイント

①通級指導教室での指導における専門性

通級指導教室内での指導における、児童生徒のアセスメント、指導目標や指導内容の選定、指導、評価、児童生徒へのフィードバック、保護者への助言などの一連の指導の流れを、将来の自立と社会参加を見据えて、苦手な面の改善・克服という視点だけでなく、児童生徒の得意なことを引き出し、能力・才能を伸ばすという視点からも捉え直し、組み立て、実践することができる資質・能力

②将来に向けて指導・支援を繋ぐための専門性

通級による指導における指導・支援の状況を次の教育の場に適切に引き継いでいく資質・能力

③通常の学級担任との連携における専門性

①②に基づき、地域の小中学校（通級による指導を受けている児童生徒の在籍校）の教員に対して、具体的な取組イメージを与えることができ、実践につながるような助言を行う資質・能力

本事業では、①③については専門家や指導主事による拠点校への助言を実施しながら、通級による指導実施時のOJTの促進と関連付けて取り組んだ。

②については、教育委員会主催の通級による指導担当者向けの研修を中心に、教育委員会と連携している横浜市立小中学校通級指導教室研究会の取組も一部生かしながら取り組んだ。

1—2. 研修体制

通級による指導担当者に対して、概ね次のような研修を行っている。

(1) 通級指導教室初担当者研修

- ・ 通級による指導を初めて担当する教員が対象
- ・ 通級による指導や発達障害児に対する指導・支援の基本について、講義・指導の見学・協議などを行う。

(2) 通級指導教室スキルアップ研修

- ・ 通級による指導担当者全員が対象
- ・ 通級による指導の専門性を高めていくために必要な情報やスキルについて、講義や演習、医療との合同事例検討などを行う。

(3) 学校支援担当者研修

- ・ 通級による指導担当者の中で、比較的経験年数が長く、地域の小中学校への学校支援（特別支援学校のセンター的機能に準ずるもの。横浜市独自の事業として行っている。）の役割も担っている教員のための研修。
- ・ 学校支援の基本的な考え方や実際の支援の在り方について、事例検討などの演習も含めて総合的に行う。

(4) 教室内OJT

- ・ 所属の通級指導教室において、通級による指導担当者間で行う日常的な研修
- ・ 対象児童生徒への指導や振り返り、ケース会議などを通して、通級による指導の実際について相互に学んでいく。

※横浜市立学校の通級による指導は、基本的に拠点校に通うという他校通級型で実施している。（情緒障害、LD・ADHDに関しては、小学校 338 校に対して 11 校に、中学校 145 校に対して 4 校に設置。）そのため、1つの通級指導教室の規模が大きくなっていることが課題となっている。しかし、通級指導教室内での教員のOJTという側面では、規模の大きさ（通級による指導担当者の多さ）を強みとして活用できる面もある。

1—3. 事業で実施した実践例を踏まえた今後の研修内容

①通級指導教室での指導における専門性に関して

◇校内OJTの充実を図るために、各通級指導教室でのOJTの中心となる通級コーディネーター（各拠点校に配置され、拠点校の通級指導教室の指導・運営に関するコーディネートや地域の小中学校への学校支援を中心となって行う、専門性の高い通級による指導担当者）の育成のための研修を整備する。

OJTを進めていくためには、各教室において10名近い通級による指導担当者による、多様で複雑な指導体制を組み立てるケース会議の場を設定しなくてはならない。また、基盤となる指導者間の円滑なコミュニケーションを促進するなどの役割も必要である。

そのような役割を担う通級による指導担当者を、通級コーディネーターとして各拠点校に配置していく。このため、通級コーディネーターとして必要な資質・能力を育成するために、同じ立場の者同士での情報交換や研修の場を整備する。

◇校内OJTの充実のために、今回の事業で行った専門家派遣による指導・助言を指導主

事が担えるような体制を作る。

今回の事業では、心理、障害への支援などの専門家や、医師、作業療法士等が、拠点校の指導を専門的見地で価値づけしながら、具体的な助言を得られた。拠点校の担当者全員で助言を受けることにより、自分たちの指導に自信を持つことができたり、具体的な助言を受けて日々の指導の改善にチームで取り組むことができたりする姿が見られた。今後は、専門家の派遣も視野に入れながら、指導主事が継続的に同様の指導・助言を各通級指導教室に対して行うことを検討していく。

◇通級指導教室初担当者研修において、他の通級指導教室での指導の見学と、初担当者同士の協議を行う。

初担当者は、各通級指導教室に点在しているため、初担当者研修において基本的な知識等について講義や演習を行うだけでなく、同じ立場で似た疑問や悩みを抱えている者同士が協議を行うことで、共感や同僚性の高まりが期待される。今年度の受講者からの声でも、そのような内容が多く聞かれたため、次年度以降も実施を検討している。

②将来に向けて指導・支援を繋ぐための専門性に関して

◇教育委員会主催の研修の中で、必要な専門性に関する研修を行う。

通級による指導を受けている児童生徒が、将来どのような進路に進み、どのように自立し社会参加していくのかについては、具体的な情報が少ないのが現状であるため、意識的に研修の中にそのような内容を入れてきている。受講者からは、「今の課題の改善だけでなく、将来を見据えて今、必要な課題を考えることができた。」「保護者支援に生かせる。」などの意見が多数出ているため、今後もこのような内容を取り扱っていく。

③通常の学級担任との連携における専門性に関して

◇在籍校支援に関する研修内容を、初担当者研修、スキルアップ研修に加える。

通級による指導担当者は、初担当者として業務が始まると同時に、担当児童生徒の在籍校の学級担任との連携を開始しなくてはならない。しかし、在籍校との連携に関してのまとまった研修はこれまで行ってきていない。今回、在籍校支援に専門家や指導主事が同行したことで、実際に学級や児童のどのような点を見とるか、学級担任や特別支援教育コーディネーターにどのようなことを伝えるのかを、実際の支援場面を踏まえて担当者に伝えることができた。今後、このような内容を初担当者研修、スキルアップ研修に取り入れていく。

1-4. 教育委員会として行った工夫

(1) 各通級指導教室に通級コーディネーターを配置した。

通級コーディネーターを配置することによって、日々の指導状況に若干の余裕ができ、教室経営の安定化が図られた。また、横浜市の通級指導教室の強みとも言える教室内OJTの中心となり、専門性の維持向上を図る際の要となっている。

(2) 拠点校の通級による指導担当者に対して、継続的に指導主事等が関わった。

拠点校の通級による指導担当者と担当指導主事が顔の見える関係を作っていくことにより、教室状況の把握が円滑にできるようになった。

(3) 通級による指導のあらゆる場面を専門家や指導主事が把握し助言した。

児童生徒の指導場面だけでなく、保護者支援への同席や、在籍校支援への同行も実施

した。このように、通級による指導担当者が行う指導・支援のあらゆる場面について、専門家や指導主事が把握を行うことによって、通級による指導の全体について担当者と共有することができ、成果や課題が明確になった。

(4) 拠点校の特色や強みを生かすための専門家派遣を検討し実施した。

今回の拠点校2校は、どちらも通級による担当者同士がチームとしての高い機能をもっていた。その中で、通級による指導の経験の短い担当者をチームの中で育成してきた実績があった。

そこで、今回は、それぞれのチームとしての力をより高め、専門性を一層向上させるための専門家派遣を検討した。その結果、小学校には、①アセスメントから指導目標の設定、具体的指導と評価をより一体的に包括的に行うために心理の専門家、②LDの指導の充実のためにLD指導の専門家に年間を通じて継続的な助言を依頼した。中学校には、「傾聴」「振り返り」等のキーワードで確立されてきている指導方針やそれにそった具体的指導について、医療や心理、作業療法などの専門家に依頼し、それぞれの立場から意味づけを行った。

各校の状況を踏まえ、専門家派遣の目的や内容を変えたことで、通級による指導担当者はより特色や強みを生かしていくことに自信をもち、助言にもとづいた改善にも前向きに取り組むことができている。

※ 通級による指導担当者の専門性を向上させるとともに、児童生徒が多くを過ごす通常の学級の担任にも、発達障害の特性やそれに基づいた指導・支援の在り方や通級による指導の理解を図らなければ、学校教育全体を通じた児童生徒への効果的な指導・支援は実現しない。横浜市では、各通級指導教室で年度初めに、通級による指導を受けている対象児童生徒の在籍校の特別支援教育コーディネーター等を対象に「通級指導教室理解研修」を行っているが、全体の教員の中ではほんの一部に過ぎない状況である。今後、小中学校教員の研修の在り方を検討する際に、「通級による指導への理解と連携」についての内容をどのように盛り込んでいくかが大きな課題となってくる。

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種： 小学校

○通級による指導の経験年数 1年

○事業実施中に受けた研修内容

- (1) 横浜市教育委員会主催情緒通級指導初担当者研修
- (2) 情緒障害通級指導教室スキルアップ研修

○教員にとって役立った研修・指導・助言の内容

- (1) 通級による指導担当者として知らないことが多かったため、初担当者研修で基本的な内容の研修を受けたことは、その後の指導の役に立った。また、他校の通級による指導の様子を見学した後の協議は、通級による指導に関する経験が同じくらいの初担当者同士であったため、悩みを相談することができたり、具体的な事例を出し合っただけの検討をすることができたりして、大変有意義であった。
- (2) 通級指導教室の中で、日々行われる日案検討や指導の振り返りが最も役立ち、同僚から様々な指導や助言を受けられる機会となっている。

子供一人ひとりがもつ課題に対して、どのような教材を使いながらねらいを達成していくか、教材はどんな内容がよいか、その内容は学年相応かどうか、使ってみてその効果はどうあって、次にどのように変えていけばよいかなど、振り返りをする中で次につなげることができた。担当している子供の実態に照らし合わせながら助言や指導がもらえることは、次の指導とのつながりを考えると効果的であった。

また、何人かの対象児童に関して専門家からの助言を受けたことで、それまでとは違った視点をもつことができた。対象児については、新奇場面での対応についての助言があり、通級による指導担当者間での振り返りの内容と合っていたため、自分たちの見立てについて確認することができ、自信をもって指導に当たることができた。

○事業前後における教員の指導方法の変容や効果

アセスメント、在籍校、家庭での様子や医療からの情報に基づき、指導目標（長期目標・短期目標）を立てることの重要性を認識することができた。指導目標から日々の指導の中でどの内容をねらいとするかを意識しながら、活動や教材を考えていくことが少しずつできるようになってきた。アセスメントを活用することで子供の興味・関心から教材の作成のヒントが得られた。

事例に関しては、「事前にルール提示をすることで、ルールに則った行動の仕方を身に付けられる」という強みを生かして、ルール化を図り適切な行動への指導ができた。これはアセスメントや日々の指導の振り返りをしていく中で見えてきたことである。目標や評価を明確にすることで、教員側の指導のポイントも明確にでき、振り返りをしていく際の視点になり、次の指導の重点へのつながりも考えられるようになってきた。

指導例

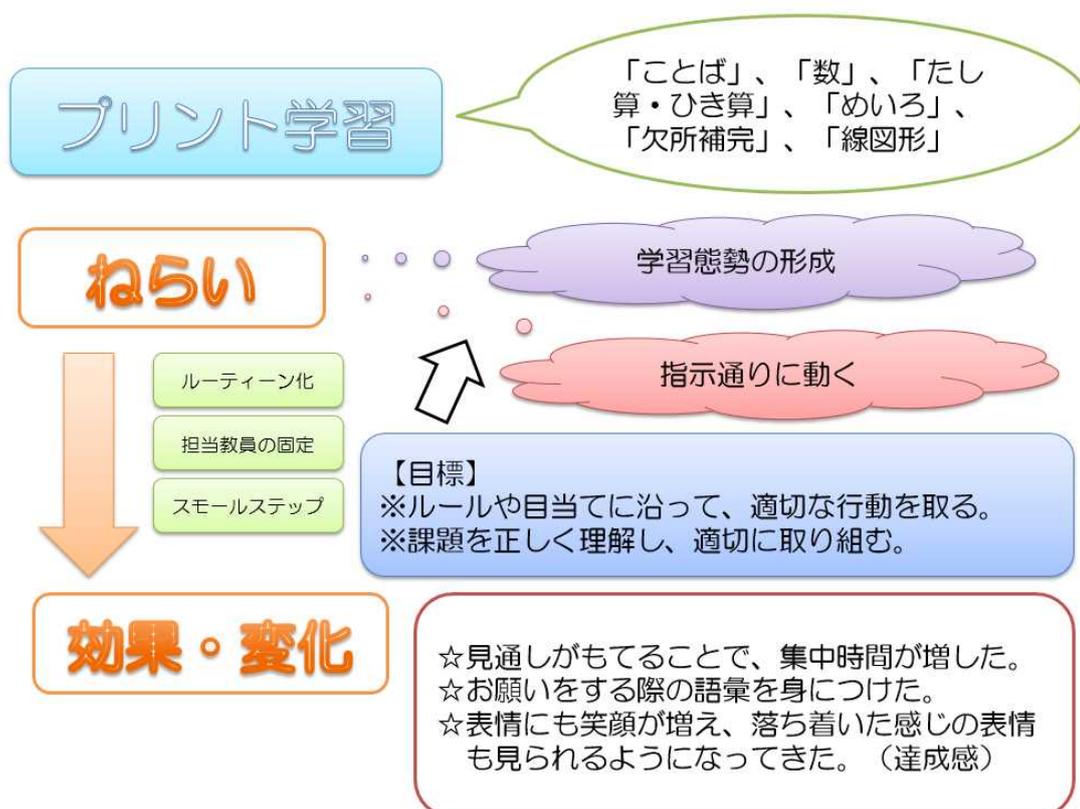
○対象児童生徒：小学校1年生 男子A児 自閉症スペクトラム

1. 発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導法

A児のもつ課題は様々あるが、優先すべき目標として、「ルールや目当てに沿って、適切な行動をとる」と「課題を正しく理解し、適切に取り組む」ことを取り上げ、学習態勢の形成と指示通りに動くことをねらいとして取り組んでいった。指示通りに動き、集中して取り組んだということの評価し、成功経験をたくさん積み重ねることで、学習態勢をつくろうとするねらいであった。

計画を作成していく際には、A児のもつ課題の一つである「新奇への不安」を軽減していくために、A児を含む学習グループを指導する複数の教員のうち、A児を直接的に担当する教員を固定化し、教員との安定した関係を形成していく中で指導をしていくことと活動内容を大きく変えず繰り返し指導したり、変化をさせる際にも内容をステップアップしたり、マイナーチェンジをして前回との内容につながるのある形で内容構成を考えていくなどの配慮をしながら計画をつくっていった。

A児の特徴として、学習面に対しての意欲はあることや言葉や数などの部分で学年相応の力があることから考え、「プリント学習」を通して学習態勢づくりに取り組んだ。プリント学習を進めていく際の内容であるが、「ことば」・「数」・「たし算・ひき算」・「めいろ」・「欠所補完」・「線図形」などのA児が興味関心をもつものを選択し、指導日によって、内容を変えたり、レベルアップを図っていったりするなどして取り組む時間を設けていった。グループ全体でも新奇内容に対する不安の多い児童がいたため、長い期間（10回）にわたり取り組み、ルーティーン化を図っていくようにしていった。



この指導を通していく中で、成功体験を重ね自信をもって取り組むこと、少しレベルがあがったり内容が変化したりすることに対して、今までの経験をもとに少し高い壁を乗り越える経験を積ませたいと考えていた。「できた」という思いを積み重ねていきかかったので、「たし算・ひき算」以外の部分については、1年生の内容よりも少し難易度を下げ、4～5歳程度の内容を選び出していった。また、できた達成感が視覚的に分かるように、できたあがった後は、担当教員と答えを確認し、点数化や花丸、シールを貼るなどの視覚的にも見える評価を重ねていくなど、基本的な対応を丁寧に行うことで、A児自身が正しく取り組めていることを捉えやすくし、学習意欲が高まるようにしていった。

A児はこの指導について、担当教員を固定化することと学習内容をルーティーン化することで、活動に対しての見通しがもてるようになり、自分の得意な学習部分での取り組みということも相まって、時間内は集中して取り組む様子が見られるようになった。取り組んでいる際にも担当教員との関係も安定し、担当教員とやり取りをする中で願いをするときの言い方などの言葉も使えるようになってきた。プリントは時間的には終わらない内容であったが、時間内はできるところまで集中して取り組み、時間が過ぎてしまってもまだ取り組む様子が見られた時もあった。そんな時に担当教員から「～とお願いするといいいよ」などの言い方を教わり、それを使う場面が見られるようになってきた。表情も達成感からか、笑顔や落ち着いた感じの表情が増えるなどの変化も見られるようになってきたことも指導前と比べて変化が見られたところである。

2. 通級による指導の担当教員と通常の学級の担任との連携

在籍校の担任との連携や共有化を図っていくために、6月と1月の年2回の担任者会と10月の在籍校訪問を実施している。

6月の第1回の担任者会では、通級による指導担当者からA児の実態や特性、指導の状況、課題やねらいと思われることについて話をした。在籍校の担任からは、在籍校での学校生活全般の様子や集団適応、対人社会性、コミュニケーション、言動のコントロール力、学習状況、心理面や情緒面、A児の強みや課題と考えること、保護者との連携、在籍校での指導の手だてなどについて話し今年度のめあてについて検討した。

6月の担任者会では、発言が多く、クラスのみならずとは違う視点で話ができることや体育での遊具を使った体の身のこなしはクラスの中で1番であること、ねらいがしっかりしているとそれに沿おうとする姿が見られることがA児の強みとして話された。運動会練習など枠が外れると不適切な行動に出してしまうことがあることや不必要なボディータッチがトラブルの引き金になっていることが多いこと、担任の目が離れがちになる時に、トラブルが起きてしまうことが多いことが課題としてあげられた。4月～6月初旬までにあったA児に関わる出来事を時系列に詳細に記録に残してあり、学校だけではない放課後のA児の様子についても話し合うことができた。

1月の担任者会では、個別の指導計画の目標に沿って、双方から1年間のA児の成長と課題について話をし、次年度への申し送り事項や次年度の通級による指導の内容の確認もする予定である。

10月に実施した在籍校訪問は、在籍校でのA児の様子（学習への取組、学級の人数や座席、掲示物、ロッカーや机の中など）を見たうえで、授業終了後に在籍校の担任と面談をして、課題となっていることや今後の目当てについて共有化を図っていった。この時の話し合いの中で、A児の強みとしては、学習面では理解力が高く、特に国語の音読では音読を交えた動作化が得意とのことであった。また、授業中に新しい考えやアイデアを吹き込んでくれる面も強みである。枠がなく不適切な行動が出やすかった体育でも、体育係で体操をするという役割をもたせることでトラブルが減ってきたとのことであった。

課題としては、朝会などの整列の際には待てないことが多いことや、誰よりも早く動けるところはあるが、その行動が他の児童にとって余計なお世話になってしまったり、A児なりの思いで勝手にやってしまうと思われてしまったりしているところがあるので、「確認」や「相談」をしてから動くなどの言葉がけや行動の仕方の部分でのスキルを身に付けてほしいということも出された。通級による指導の場面でも同じようなことが見受けられるので、共通理解を図り、連携して指導をしていくことになった。

個別の指導計画については、第1回目の担任者会で在籍校の担任の願いの確認や通級による指導でのねらいの共有をし、通級による指導担当者が作成する際の判断材料の一つとしている。個別の指導計画の活用については、通級による指導での具体的な指導内容を検討する際に活用するとともに、在籍校へも個別の指導計画を送付することで、A児の通級による指導でのねらいや課題について共通理解を図り、在籍校での指導に生かせるようにしている。

受託機関名：京都市教育委員会

実践事例：小学校

対象教員の通級による指導経験年数 3年（教員の経験年数 5年）

指導例：中学校 1～2年生

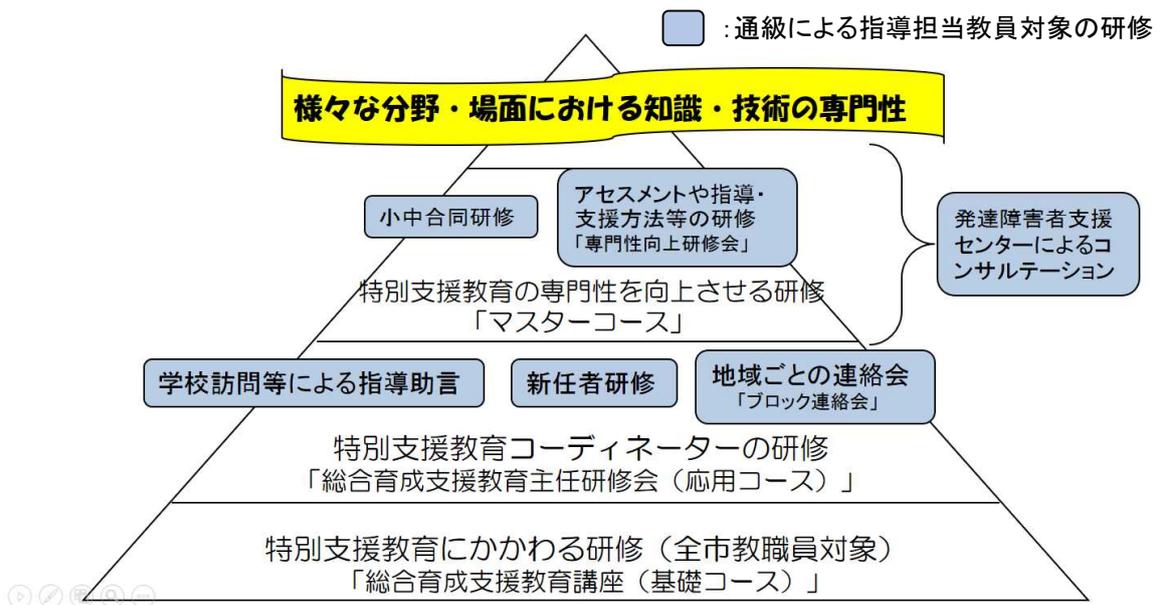
1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

<専門性のポイント>

○児童の実態把握・指導支援

○障害についての知識

○学級担任・保護者・関係機関等との連携、特別支援教育の取組等、様々な分野・場面における知識・技術の専門性



○研修体制について

京都市全体のボトムアップのため、通級による指導担当教員を含む全教職員を対象に、基礎、応用、マスターコース、と、段階別に研修を設定している。

基礎研修としては、京都市全教職員を対象に、発達障害や言語障害等、特別支援教育に関する概論の講義を行い、毎回、管理職を含む 100 名以上の参加が得られている。

応用研修は、全市における特別支援教育コーディネーターを対象とし、「コーディネーターの役割」「個別の指導計画」「色覚異常」について講義を行っている。また、全市 8 校の特別支援学校において公開講座（2～6 回／校）を開き、「発達検査」や「合理的配慮」等、実践的な内容の研修を行っている。

マスターコースは、特別支援教育の中核的な職務を担う教員を養成することを目的として、全市で約 50 名の教員を対象に、「ソーシャルスキル」「読み・書きの指導」等についてより専門的な内容の研修を行うとともに、受講者本人が研修講師として、校内や支部で特別支援教育に関するテーマを設定し、研修を実施することで、本市教職員全体の専門性のボトムアップを図っている。

通級による指導担当教員（以下、「通級担当者」という）対象の研修についても、経験・理解に幅があるため、段階的に設定している。指導主事の学校訪問による個別指導

の他、毎月実施している地域ごとの連絡会では、指導主事が助言を行い、知識獲得を図っている。

新任の通級担当者には、「通級による指導の概要」「SST」「授業研修会」等、すぐに実践に生かせるような内容の新任者研修を、4月から7月にかけて集中して行っている。中でも、通級による指導経験の長い通級担当者による授業公開・事後研修会を年度当初に実施することは、授業づくりだけでなく、通級担当者の校内での役割、担任との連携方法、指導内容や教材の紹介等、具体的で実践的な内容について学ぶことができ、新任通級担当者が通級による指導のイメージや今後の見通しをもつために非常に有効な取組である。

9月以降は、より専門性を向上させることをねらって、通級担当者全員を対象に、アセスメントや指導支援方法等の研修を行っている。事例を盛り込んだ研修を設定し、アセスメントを指導支援に生かしていけるよう工夫をしたが、アンケートや個別の聞き取りでは、アセスメントは取れるが、その見立てや支援へのつなぎ方が難しいとの感想が多くみられた。小中合同研修は、小・中学校間での実践交流や情報交換を行うことで、小・中学校が連携し、児童生徒一人一人により適切な支援を行っていくことを目的として実施している。今年度は、特に、合理的配慮の引継ぎや、受験時における合理的配慮の具体的な実施についての協議を深め、改めて個別の指導計画の重要性を確認することができた。さらに、発達障害者支援センターによる学校へのコンサルテーションは、1校につき児童生徒1名について、授業場面の観察や個別面接・知能検査等を行いながら課題の評価や整理をしていく過程で、通級担当者の力量を引き出し、専門性を向上させることを目的として実施している。また、通級担当者だけでなく、管理職や特別支援教育コーディネーター、担任の資質向上にもつなげることで、全校的な支援体制の確立もねらっている。

通級担当者が専門性を身に付けているかどうかについては、年間を通して、指導主事が学校訪問をし、聞き取りや授業観察等で確認をし、指導及び助言を行っている。また、毎月実施している地域ごとの連絡会では、各地域のリーダーや、本市で指名する特別支援教育の中核的役割を果たしている教育研究・研修指導員（シニアマイスター）、教育研究・研修推進員（マイスター）が、実践交流の中で評価を行っている。

○研修内容について

通級担当新任者研修

<研修内容>

◇通級指導担当者の指名研修

4月12日(水) 15:30～17:00 新任通級指導教室担当者研修
講義『通級指導教室における指導について』
分散会(通級種別)

通級による指導1年目教員の、「通級による指導」や「発達障害」等に関する基礎的な知識獲得を目的として実施。
特に、アセスメントやSST、公開授業研究は、すぐに実践で使える指導内容や教材等が学べ、有効であった。

◇新任者対象研修会(新任者を対象としているが、希望があれば新任者以外の担当者も受講可能)

| 日 時 | | 研 修 内 容 | |
|----------|-------------|---------------------------|---------|
| | | 校種(小学校) | 校種(中学校) |
| 4月19日(水) | 15:30～17:00 | 「読み書き」アセスメント① | 発達検査 |
| 4月25日(火) | 15:30～17:00 | 「読み書き」アセスメント② | 応用行動分析 |
| 5月2日(火) | 15:30～17:00 | 予防的(メタ認知的)ソーシャルスキルトレーニング | |
| 5月8日(月) | 15:30～17:00 | 思春期のソーシャルスキルトレーニング | |
| 5月17日(水) | 15:30～17:00 | 「WAVES」「CARD」(読み書きアセスメント) | |
| 6月7日(水) | 15:30～17:00 | 「ケース会議」及び「保護者面接」 | |
| 6月26日(月) | 15:30～17:00 | ケース事例を通じた検査の実際と評価 | |
| 7月10日(月) | 15:30～17:00 | ケース事例を通じた指導の実際 | |

◇新任者対象研修会【公開授業研究】

(新任者を対象としているが、希望があれば新任者以外の担当者も受講可能)

| 日 時 | | 研修内容 | 場所 |
|----------|-------------|------------------|-------|
| 5月23日(火) | 16:00～17:00 | 公開授業研究(中学校のみ参加可) | 下京中 |
| 5月24日(水) | 15:30～17:00 | 公開授業研究(小学校のみ参加可) | 第三錦林小 |

地域ごとの連絡会

◇ブロック連絡会 ※毎月第3水曜日に実施 ※ブロックごとにリーダーを指名
小学校ブロック:北(12校)・中(12校)・西(16校)・東(9校)・南(12校)
中学校ブロック:北(8校)・南(9校)

<研修内容>

- ・教育実践の交流(支援・指導方法・評価・アセスメント方法・教材・授業公開等),
及び評価
- ・情報の共有(研修・関係機関との連携等)
- ・研究授業(各ブロック2回,指導主事による指導助言)

通級担当者がお互いの情報を共有したり、疑問に思っていることを確かめたりして、知識を獲得し、専門性を高めていくことをねらって実施。
リーダーや、本市で指名する特別支援教育の中核的役割を果たしている教育研究・研修指導員(シニアマイスター)、教育研究・研修推進員(マイスター)が、実践交流の中で評価を行う。指導主事も指導助言を行っている。

アセスメントや指導・支援方法等の研修

<研修内容>

| 日時 | 所属 | 講師名 | |
|--------|-------------|--------|------------------|
| 9月11日 | NPO 法人 | 高松 崇 | L通におけるICTの活用①② |
| 25日 | 支援機器普及促進協会 | | |
| 9月29日 | 関西国際大学 | 花熊 暁 | 社会的自立・就労に向けて |
| 10月6日 | 東京学芸大学 | 大伴 潔 | LCSAの基礎理論 |
| 10月10日 | 大阪医科大学 | 奥村 智人 | アセスメント概論 |
| 10月24日 | LDセンター | | CARDの活用 |
| 10月27日 | ジョリーフォニックス | 山下 桂世子 | ジョリーフォニックス |
| 10月30日 | 東京大学先端研 | 平林 ルミ | URAWSS 第2版の分析と支援 |
| 11月6日 | 東京学芸大学 | 橋本 創一 | LCSAの分析・解釈と支援 |
| 11月20日 | 発達支援ルームまなび | 苫廣 みさき | 算数の誤り分析(事例研修) |
| 11月28日 | 京都教育大学 | 牛山 道雄 | 不器用な子どもの理解 |
| 12月1日 | ジョイビジョン 京田辺 | 富永 絵理子 | WAVESの概論と活用①② |
| 8日 | | | |
| 12月12日 | ハートランドしぎさん | 金山 好美 | 発達障害とSST |
| 12月18日 | 発達支援ルームまなび | 今村 佐智子 | 漢字の書き誤り分析(事例研修) |
| 12月20日 | 同志社大学 | 石川 信一 | SST般化の取組 |

特にアセスメントの専門性向上を目的として、事例研修を加えながら実施。実態把握や、アセスメント結果を指導支援に生かしていく方法について、広く学ぶことができた。

※L通：LD等通級指導教室

小中合同研修 7月24日(月)終日

<研修内容>

- 講演『読み書きが苦手な子どもへの支援
～アセスメントについて～』
大阪医科大学LDセンター
奥村 智人 氏
- 講演『京都市における、
LD等支援の必要な子どもへの取組』
- 北総合支援学校見学
- 事例報告・グループ別協議・発表交流
- 支部の小中学校情報連絡会

小中学校間の取組交流や情報共有をすることで、小中学校が連携し、児童生徒一人一人により適切な支援を行っていくことを目的として実施。

事例報告で、ICT活用や施設設備の活用等合理的配慮の紹介があったこともあり、それぞれの学校における合理的配慮の取組や課題について話し合い、特に、合理的配慮の引き継ぎや、受験時における合理的配慮の具体的な実施について協議を進め、改めて個別の指導計画の重要性を確認した。

発達障害者支援センターによるコンサルテーション

<コンサルテーションの内容>

- ◆対象児童・生徒の評価
授業場面の観察、個別面接・知能検査等を通じて、発達障害(自閉症スペクトラム, AD/HD, LD等)の特性や認知機能について、評価する。
- ◆評価にもとづく、在籍級・通級での指導への助言
- ◆発達障害のある、または気になる児童・生徒の理解・指導に関する校内研修

実施例① じっくりコース(1校)

- 1回目 対象の状態像と評価の目的を確認
- 2回目 授業場面の観察, 知能検査の実施
- 3回目 評価結果の共有と助言
- 4回目 学校より中間報告, 校内研修
- 5回目 学校よりまとめの報告

実施例② さっくりコース(3校)

- 1回目 対象の状態像と評価の目的を確認
- 2回目 授業場面の観察と助言
(必要に応じ個別面接も実施)
- 3回目 学校より経過報告, 今後への助言

1校につき児童生徒1名について、授業場面の観察や個別面接・知能検査等を行いながら課題の評価や整理をしていく過程で、通級担当者の力量を引き出すことを目的として実施。
地域ごとの連絡会で取り上げ、該当校以外の担当者の資質向上につなげている。
また、通級担当者だけでなく、管理職や特別支援教育コーディネーター、担任の資質向上にもつなげることで、全校的な支援体制の確立を図っている

○教育委員会として

- ・通級担当者以外の教職員も共通理解できるよう、子供の実態や短期・中長期目標、具体的な支援方法、評価等を記載する「個別の指導計画」の様式を統一している。平成28年度から、合理的配慮や次年度または進学先への引継ぎ欄を新たに設けており、通級担当者と担任は勿論、すべての教職員で連携できるよう工夫して作成している。今後は、通級指導教室利用時や年度末、終了時のアセスメントの結果を記入する項目を加えることも検討している。
- ・通級による指導終了時に提出する書類には、卒業後の進路や進学先での通級による指導希望の有無や引継ぎの形態等について詳細を明記する欄を設ける等、切れ目ない支援のための引継ぎについて積極的に取り組んでいる。
- ・学校単位で在籍するすべての子供に対し、低学年を対象にした「読み書きアセスメント(名称:ひらがな聞き取りテスト)」(本市教員が研究した成果物)を昨年度に引き続き実施し、特殊音節や音韻認識でつまづいている児童の早期発見と、改善のための特性に応じた指導を行ってきた。10月、12月には、今後の実施校拡大のために、通級担当者を含む全市教職員を対象にした、説明会及び研修会を行った。
- ・外部専門家による学校コンサルテーションを定期的実施し、専門的知見からの実態把握及び指導・支援方法の助言を行った。年度当初と年度末、2回実施する学校を設け、年度当初のアドバイスを受け、年度末に実践の成果と課題を確認する予定である。また、就学前から高等学校までの切れ目ない支援をめざし、小・中学校に加え、幼稚園と高等学校におけるコンサルテーションを初めて実施した。
- ・京都市立総合支援学校に開設している教育相談センター『育^{はぐくみ}支援センター』や、地

域制の総合支援学校（京都市は特別支援学校を「総合支援学校」と呼んでいる）4校（北・東・西・呉竹）に設置している『学校サポートチーム』と連携し、支援方法等について具体的な指導・助言を行うことで、より効果的な支援へつなげるようにしている。

○今後の研修体制

通級担当者にとっては、特に、アセスメントについて専門的な知識を得ることができた。しかし、アセスメントが実施できても、その結果をどう判断して、支援にどう生かしていくかについて課題が大きい。今後は、アセスメントを絞って提示し、さらにアセスメントを活用した実践交流を行い、実践に生かしていけるようにしたい。

また、通級担当者の専門性は how-to だけではない。子供の内面を捉える力や、学校の状態を踏まえながら担任と連携できる関係・体制作り等のコミュニケーション力、授業力も、重要な専門性であるため、今後の研修に盛り込んでいく。

来年度から高校通級がスタートする。高校通級担当者向けの研修内容をどうしていくかも含めて、今後の具体的な研修体制を考えていきたい。

（案）

- <通年>
- ・指導主事による学校訪問（指導・助言）
 - ・ケース会議等への指導主事の参加、研修
 - ・教育委員会による報告・連絡会の実施（専門家からの助言・講評、外部連携機関との実態・課題・目標の共有）
 - ・教育委員会主催の研修
 - ・地域ごとの連絡会（指導方法の研究・相談、リーダー等からの助言）

<4月～7月>

- ・基本的なことがらを学ぶ研修
- ・通級による指導概要説明・指導方法相談・アセスメント概論・アセスメント実践・自立活動・授業づくり実践発表 等

<7月> 小中合同での研修・情報交換

<9月～12月>

- ・専門性を向上させる研修…外部講師による研修
- ・アセスメント結果を活用した実践交流

<長期休業中> 通級担当者を含む約50名の専門性を向上させる研修

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種：小学校

○通級による指導の経験年数：3年

○教員の経験年数：5年

○事業実施前に身に付けていた専門性と身に付けたかった専門性

眼球運動のアセスメント、ビジョントレーニング等、眼球運動にアプローチしたアセスメントや指導は、何度も研修を受け、実践で取り組んできた。事業を通して、眼球運動だけでなく、視覚による認知機能のアセスメント方法やその分析の仕方も身に付け、

読み書きに困難のある児童一人一人の実態に沿ったより効果的な指導につなげていきたいと考えた。また、指導にあたっては、特にICTを活用した指導支援を行えるようになりたいと考えた。

○通級担当者にとって役立つ研修・指導・助言の内容

・CARD（CARDで分かる能力、アセスメント方法・評価方法の説明、事例検討）

語彙力は低いですが文章力が高いというアセスメント結果が出た児童について、実態をどう分析するかという事例があった。「状況や相手の表情等あらゆる情報を総合的に判断している」という講師の所見が目から鱗であった。ちょうど、同じ傾向のある低学年の児童を担当していたため、通級による指導の中でしりとりに絵カードを使ったゲーム等を行ったり、家庭で絵本をたくさん読んでもらうようにしたり等、語彙力を高める学習を行っているところである。また、指導支援にあたっては、「高学年であれば、持っている力を支える方法を考えていった方が良い」等、トップダウンとボトムアップの考え方についての助言も役に立った。

・WAVES（見る力と学びの関係についての説明、WAVESで分かる能力、アセスメント方法・評価方法の説明、事例検討）

「見る力」とは、眼球の動きだけでなく、目と手の協応や、視知覚等も含む力であることが分かった。書字や読字、グラフ等図の見取りの困難さには、これらのうちのどの力に弱さがあるからか、あるいはそれ以外なのかを見極め、指導支援に生かすためにも、細かなアセスメントが有効であることが分かった。

・ICTを活用した指導・支援の基本的な考え方の説明、指導支援方法の紹介

ICTを活用した指導・支援は、現在過渡期にあり、一人一人に合った支援もあれば、過大な支援となっているケースもあるため、見極めが大切であるということを学んだ。また、治療教育的なアプローチと機能代替的なアプローチ、双方向からの視点で指導や支援を考えていくことが大切であり、読み書きが自分でできれば便利であるが、できなくても学習する手段はあるという考え方が役に立った。

○事業前後における通級担当者の指導方法の変容や効果

- ・タブレット端末アプリを活用し、対象児童のためのオリジナル教材を作成した。児童が少し頑張ればできる課題をその都度作成したことで、意欲の持続につながった。
- ・アセスメントのバッテリーを組むことで、児童の実態がより明確になり、指導方針が立てやすくなった。特に、読み書きにつまずきのある児童が、単語でつまずいているか文章でつまずいているかという視点を持つことが大切であると感じた。
- ・アセスメントの数値を見て、変化を客観的にみることができ、担任や保護者への説明もしやすくなった。

指導例

○対象児童生徒：小学校 1～2年生 A児

1. 学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法

(1) 優先すべき指導目標と学習内容の設定理由

A児は、視知覚や目と手の協応動作に弱さがあることがアセスメントによって明らかになった。形や位置関係を見て書き写すことや、手指の力を調整して書くことに困難があるため、通常学級では書く場面全般で個別の支援が必要である。体育やボール遊び等の身体全体を使った運動を好むが、身体の使い方はぎこちないため、本児自身もはがゆさを感じている。特に、ドッジボール遊びで友達の多くが上投げをしていることから、「自分も上投げができるようになりたい」と、強い願いを持っている。

そこで、目と手の協応動作を向上させるため、上投げの習得を優先目標とし、スモールステップでキャッチボールの学習を行う。その際、トランポリンで跳びながらボールを受ける等、前庭覚（重力や動きの加速度を感知する感覚。主に姿勢のコントロール等に関係している感覚である。前庭覚のはたらきにより、重力に対してどのような姿勢にあり、身体が動いているのか止まっているのか、どのくらいの速さでどの方向に動かしているのかを知ることができる。）や固有覚（筋肉や関節の動きなどによって生じる自分自身の身体の情報を受け取る感覚であり、主に力の加減や動作等に関係している感覚）を刺激しつつ、かつ、身体が不安定でも動きを調整しようとするように設定の工夫をしていく。また、タブレット端末のカメラ機能を活用し、自分の投げる姿を客観的に見ることで、自分で気づき、工夫するようにし、自信にもつなげていきたい。

身体全体を使った学習と並行して、目と手や指を使った学習も随時行う。集中が持続しやすいよう、ジオボードやパズル等、ゲーム感覚で取り組める教材や、本児の興味のある昆虫や恐竜を使ったワークシートの工夫をする。目と手の協応の力を高めることが、視知覚の力を高めることにもなり、書字の困難の軽減・改善にもつながっていくと考える。

(2) 指導の流れ

| | 1年 | | 2年 | |
|------------|---|----|--|----|
| | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 視知覚・目と手の協応 | キャッチボール | | | |
| | 大きいボール (下投げ・上投げ) タブレット端末カメラ機能で、動き等を客観的に見る トランポリンに乗りながら | | 小さいボール (上投げ) 円盤にくっつくボール (下投げ・上投げ) | |
| その他 | | | | |
| | ジオボード・バランスゲーム・迷路・図形描写・アイロンビーズ・パズル 立体キューブ・ジオボード・ビー玉キャッチ 等 | | | |

(3) キャッチボールの学習について

本児の意欲が高く、毎回、キャッチボールの学習を行った。開始当初、両手下投げはできるが、上投げは遠くに投げられず、ゆっくり投げられたボールを受けられないこともあった。そのため、次のように、スモールステップで、学習を進めた。

- ① 直径約 25 cmの柔らかいボールを使い、約 2 mの距離を投げる
- ② 指導者の見本や、タブレット端末のカメラ機能で自分の投げ方を見て、自分でフォームの調整をする
- ③ トランポリンを跳びながら、直径約 25 cmの柔らかいボールを上投げで投げる
- ④ トランポリンを跳びながら、直径約 15 cmの柔らかいボールを上投げで投げる
- ⑤ ボールがくっつく円盤を手につけ、下投げのボールを受ける
- ⑥ ボールがくっつく円盤を手につけ、上投げのボールを受ける
- ⑦直径約 8 cmの硬いボールを使い、上投げで投げる。キャッチボールをする



左) ①で使用：直径約 25 cmの柔らかいボール
中) ④で使用：直径約 15 cmの柔らかいボール
右) ⑦で使用：直径約 8 cmの硬いボール



⑤⑥で使用：ボールがくっつく円盤

(4) 児童の変容

タブレット端末のカメラ機能を使って、自分の投げる姿を客観的に見ることは効果的だった。腕の動かし方や、身体の開き方に着目し、どうしたら遠くに投げることができるのかを自分で工夫する姿が見られた。「ボール投げられるようになったよ！見て！」と、見せに來たり、ドッジボールと一緒に遊ぼうと誘ってきたり等、積極的に遊ぼうとする姿を見せるようになった。できたときには共感し、頑張りを褒めたことも、意欲の持続と自信につながったと考える。

2. 発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法

(1) 優先すべき指導目標と学習内容の設定理由

本児は、音韻認識が弱く、特殊音節の習得ができずにいる。一斉指導において、指示を聞くことができない原因の一つとして、特殊音節が混ざる単語や文章が定着していないことが考えられる。

そこでまずは拗音を中心に、デコーディングの学習を行う。意欲や集中が継続しやすいよう、本児が興味を持っている昆虫や恐竜を教材に使ったり、タブレット端末を活用したりして定着を図っていく。そして、できなかったことができたときは共感し、褒めることで、自信につなげるようにする。

(2) 通常学級における指導内容との連続性について

通級指導教室で使っている拗音用の枠を担任に渡しておき、通常学級で必要に応じて使ってもらうようにする。漢字の学習については、ノートを拡大コピーして枠を大きくして提示し、1回だけ丁寧に書くよう言葉かけをする。

(3) 指導の流れ

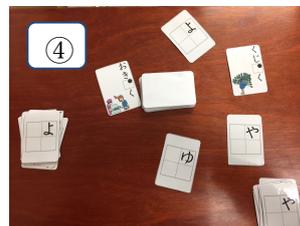
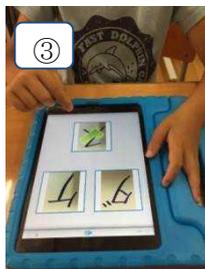
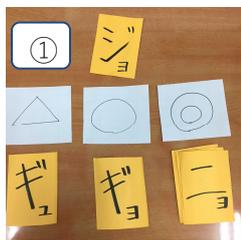
| | 1 年 | | 2 年 | |
|------|---------------------------|---------|---|--|
| | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 特殊音節 | ひらがな 拗音 1 音読み（デコーディング） | 特殊音節の読み | 特殊音節の読み タブレット端末を使った音と文字のマッチング 拗音を作るカードゲーム カタカナ 拗音 1 音読み | 拗音 1 音読み 特殊音節読み タブレット端末を使った音と文字のマッチング 拗音を作るカードゲーム |
| | | | | |

(4) デコーディングの学習（ひらがな）について

- ① 拗音の文字カードを見せて、1回で読めた場合は◎コーナーにそのカードを置き、間違えて呼んだ場合は○コーナー、読めない場合は△コーナーに置く。自信を持てるよう、その日の学習はすべてのカードが◎に置かれている状態で終わるようにする。
 - ・ 1回の学習につき 10 枚行う。
 - ・ 繰り返し行う。
- ② 拗音を聞き、特殊音節単語絵カード 3 種類の中から正しいものを選ぶ。
- ③ タブレット端末アプリを活用した学習
 - ・ 拗音の音声を聞いて、3～4 個の写真から正しいものを選択する。
 - ・ イラストとバラバラになっている文字を見て、聞いた言葉の通りに正しく文字を並べ変えて単語を作る。

④ 拗音を作るカードゲーム

小さい「や」「ゆ」「よ」のカードと、「じ●」「き●」のように拗音の「や」「ゆ」「よ」部分が●になっているカードを混ぜて裏返して置き、指導者と交代で一枚ずつ引く。●に入る「や」「ゆ」「よ」カードが出てきたらペアにして獲得できる。



(5) 児童の変容

デコーディングの学習を継続して行ったことにより、1年生の終わりには拗音を習得し、読み書きができるようになった。その後も、さらなる定着を図るため、タブレット端末のアプリやゲーム等で学習を継続した。複雑な問題が続くと「やりたくない」と怒ったり拗ねたりすることが何度もあったが、その場合は否定せず、本児の気持ちを聞いた上で、このあと気持ちを切り替えて再度行うか、次回にするかを決めるように促しながら、約1年半にわたって学習した。

たどたどしかった音読がすらすら読めるようになり、文章問題をじっくり読んで答えを求められるようになったことで、自信がつき、現在はカタカナの拗音を読むことを目標に意欲的に学習に取り組んでいる。家庭でも練習をしたいと申し出る等、学習に対して前向きな姿勢も見られるようになってきた。

受託機関名：堺市教育委員会

実践事例：小学校

対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 22年）

指導例：小学校2年生

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

○専門性のポイント

- ① 発達検査等のアセスメントに基づき、児童生徒一人ひとりの実態に合った適切な指導・支援ができる
- ② 通常の学級の担任と連携し、双方からの方向性を共にした指導・支援を行うことができる

○研修体制について

本市の通級指導教室は、通級による指導（以下、「通級指導」という。）の経験年数が少ない担当教員の割合が著しく増加している。新しい通級指導担当教員は、29年度は通級指導の経験が5年に満たない担当教員の割合は約9割となった。この状況から、本事業における取組は、経験年数の多い通級指導担当教員の更なる専門性の向上を視野に入れつつも、経験年数の少ない通級指導担当教員を研修の主たる対象者とした。

本事業の取組の中で、実効性のある研修の方法として3つの形態を確立した。今後は、通級指導担当教員研修、通級専門家派遣（学校心理士、臨床発達心理士等の派遣）、外部研修への派遣の3形態を主として研修を行うこととする。

通級指導担当教員研修については、1学期に4回、2学期に3回、3学期に1回の年間8回行う。1学期の実施回数を多くするのは、年度前半に通級指導担当教員どうしの連携を目的とするためである。研修は、同一の行政区や、経験年数を考慮してグルーピングすることで、通級指導担当教員どうしが相談しやすい関係を築くことができるようにする。また、研修内容は、アセスメント概論、発達検査、授業研究の3つに大別される。特にアセスメント概論を1学期に取扱うことで通級指導の基礎となると考えている。

通級専門家派遣については、派遣校を新設教室、経験年数の少ない通級指導担当教員の教室に焦点化する。派遣は、可能な限り1学期に行い、通級指導教室運営の基礎的な知識や指導技術について研修を行う。また、新設教室には複数回派遣し、新設教室設置校での校内研修講師として、全教員に通級指導教室について研修を行う。

外部研修派遣については、通級指導や発達障害等についての全国的な動向や、最新の知識を身に付けるために、経験年数が少ない通級指導担当教員を指導する立場にある通級指導担当教員を派遣する。派遣された教員は通級指導担当教員研修で設けられた伝達研修の時間で、外部研修での学びを他の通級指導担当教員へ共有する。

○教育委員会として

（1）個別の教育支援計画・個別の指導計画様式の統一と作成の義務化

本市の通級指導教室では、これまで個別の教育支援計画・個別の指導計画を共通様式としては定めず、通級指導担当教員どうしの情報共有のなかで、各通級指導担当教員がそれぞれの様式を用いてきた。本事業の実施にあたり、これらの様式を市内の共通様式

として定め、通級指導教室を利用する全児童生徒が切れ目ない支援を受けることができるよう、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成を義務付けた。

(2) 市全域への通級指導の理解啓発の実施

通級指導教室はどのような場所であり、通級指導担当教員がどのようなことを考え、指導・支援を行っているかを発信することは、保護者や教職員への啓発になるだけでなく、通級指導担当教員のモチベーションの向上につながる。

このため、堺の教育の方向性や各学校園の先進的な取組・特色ある教育活動等を掲載し、教職員、保護者、地域等に広く発信する「学校教育情報・堺」において、通級指導教室と通常の学級との連携について掲載した。また、年に一度、堺の教育の取組を発信する「堺教育フォーラム」(教育セミナー関西 2017)において、通級指導教室と通常の学級との連携をテーマにした分科会を行うことで、通級指導教室の取組を広く発信した。

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種：小学校

○通級による指導の経験年数：2年

○教員の経験年数：22年（内10年間は教育センターにおいて発達障害等の相談業務）

○教員にとって役立つ研修の内容

専門家派遣研修では、実際の通級指導の場面を専門家に見ていただき、指導方法の改善点や指導目標の設定について、きめ細やかなアドバイスをもらうことができた。外部研修派遣では、国立特別支援教育総合研究所主催「平成29年度発達障害教育実践セミナー」に参加し、今後の通級指導教室の在り方について新たな認識を持つことができたことに加え、各都道府県の通級指導教室の状況を見聞きすることができ、お互いの情報交換の場となり有益であった。

○学校全体としての取組

「久世スタンダード」の実施による、校内では授業のユニバーサルデザイン化の取組が進んでいる。その日の授業の予定、授業開始時の机上の学習用具の置き方、提出物の出し方など、どの学年でもやり方は同じというように、学校全体で授業の構造化に取り組む、「これでいい」と安心して生活することができる。授業の構成の工夫では、「話す」「書く」「見る」など、さまざまな活動を取り入れ、その時間の「めあて」(学習すること)と「まとめ」を示し、振り返り(理解できたことの確認)を行う場を設定する。どの子にも参加しやすく、力を発揮できる授業づくりをこのように行っているところである。

また、本校では、子供たちの円滑な対人関係を形成するために必要な知識と技能の習得をめざし、SSTの取組を行っている。各学年の課題に応じた目標を設定し指導を行っている。各学年のソーシャルスキルの指標があることで、通級指導教室でも生活面や行動面で個別の指導や対応がしやすく、通常の学級の担任と視点を揃えた指導が可能になっている。

2-1. 実態把握

○実態把握

対象となる児童の実態把握の際に留意していることは、できるだけ多くの情報を得ることである。学習面については、授業中の学習状況や学力テスト、行動面・社会性については、行動観察など、認知面については発達検査の結果などをもとに、通常の学級の担任をはじめ様々な教職員や、保護者からも情報を収集している。収集した情報は「堺市アセスメント様式」（資料1）に記入し、校内で共有できるようにしている。

○実態把握の具体的な流れと方法

対象となる児童についての実態把握を行うにあたり、通常の学級の担任を中心に「堺市アセスメント様式」を記入するとともに、「児童カルテ」（資料2）を作成している。

これらをもとに、支援を要する児童の支援について学校全体で検討する場である「子どもサポート委員会」を月1回開催し、通常の学級の担任を中心に、通級指導担当教員、管理職、特別支援教育コーディネーター等の様々な立場の教員が集まって、支援の必要性や内容、今後の対応などを検討している。実態把握の中には、必ず保護者からの聞き取りを行い、支援内容や対応の方法における判断の材料にしている。

○実態把握から支援へ

実態把握した情報から通常の学級でできること、通級指導でできること、指導目標や指導計画のイメージを作る。そのためには、本人の得意なこと、苦手なことを含む興味や関心の高い事柄を取り入れながら、苦手さを克服する手立てを見出していくようにしている。また、学習の理解や習得の状況のみならず、社会性・コミュニケーション能力等も配慮しながら、集団の場で育てる力、個別の場で育てる力を具体的に検討していく。通級指導など、個別学習の時間は限定されているため、全ての課題を個別の場の時間内に解決することは難しい。また、個別の場でうまくいったとしても、本来の活躍の場である通常の学級で力が発揮できなければ意味をなさない。そこで、通級指導を開始する前から「通常の学級でどう力を発揮させていくか」を検討しておくことが大切である。通常の学級で実施していく合理的配慮や個別の支援についても、学習面、対人関係・集団行動等社会性の面の両方について準備をしている。

2-2. 指導目標の設定、指導内容の決定

指導目標の設定について留意していることは、1週間に1～2時間の通級指導の時間しかないため、課題がある中で、優先順位をつけていくことである。短期目標については、学期ごとに成長・変化と照合し見直しを行っている。

指導目標の設定にあたり、通常の学級の担任、保護者との面談を行うことにしている。家庭での様子や本人や保護者の願いや心配事などと、学校での様子から総合的に考え、本人が学校生活を円滑に送っていくために望ましい指導目標を作成する。

指導内容の項目として、自立活動の6区分の中から、児童が通常の学級等の集団に参加し学習していくために必要と思われる、通級指導教室での指導に適していると考えられる項目を設定している。

主な指導項目

「語彙」「表現」「聞く」「話す」「視覚」「読む」「注意集中」「記憶」「書く」「処理速度」「SST」「コミュニケーション」この12項目から、指導が必要と考えられる数項目を指導内容として選定する。

2-3. 指導目標・指導内容の見直し

児童の実態に合わせ優先的に指導する項目を通級指導教室での指導内容としている。1学期に2～3の指導項目を含む短期目標を設定している。この短期目標は、学期終了ごとに保護者、担任と学習状況、本人の成長・変化を確認し、指導の継続が必要であるかどうかを検討している。そして、新たな指導目標、指導内容、指導項目の設定を行っている。

指導例

○対象児童生徒：小学校2年生 A児

1. 学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法

(1) 指導内容

A児の主訴である、集団の中で適切な行動を判断できないことに対してSSTの指導を実施。市販のSST絵カードやSSTワークシートを活用し場面理解と適切な行動の選択の指導をおこなった。この時に大切にするのは、「1、2、3、と数えて行動する」ことである。また、実際に起った出来事について本人が振り返り、どういう行動が適切でどういう行動が不適切なのかを考え、実践できる力をつけるために、教室での具体的な出来事をあらかじめ聞いておき、ペープサートなどを使いながら再現し、適切な行動と不適切な行動のロールプレイをおこなった。本人が、行動の適切、不適切について、理由についても考え、覚えていくように指導を行った。「いいほうの行動」を選択して行動できた時にしっかりほめることで行動が定着していった。また、コミュニケーションの指導として、自分の思いを言葉で表現する練習にも取り組んだ。

(2) 使用した教材

SSTの指導には、ペープサートや手製のワークシート「なにがよくないのでしょうか?~の場面について考えましょう」のほかに、SST絵カード(エスコアール)や「こんなときどうする スキルアップワーク」(明治図書)、「サイコロトーク」から適切な題材を選び使用した。

また、自分の気持ちを言葉で表現するために、いったん目に見える形で表現すると言葉にしやすいので、表情カードや、コミック会話の様式で考えと言葉を書き出すワークシート「自分の気持ちを伝えよう」を用意した。



「さいころトーク」



「自分の気持ちを伝えよう」

(3) 指導の情報の共有の工夫

通級指導教室での指導によって、通常の学級での状態がどのように改善しているかを常に通常の学級の担任と情報交換している。その際に役立っているのが、通級指導教室の毎回の指導記録を通常の学級の担任・家庭に連絡しコメントを書いてもらう「連絡ノート(指導記録)」である。連絡ノート(指導記録)を活用して情報を共有した結果、次のような取組を通常の学級で実施することができた。

SSTの指導は個別の指導だけでは汎化しにくい。そこで、通常の学級でも、SSTの取組の授業時間には、A児の課題をもとに指導内容や指導計画を考案してもらった。

「①いいことと思う②いいことと思わない③どちらかわからない」と選択肢で選び、その理由も考えさせるようにした。衝動的な反応が多いA児には「一呼吸おいて考える」ことが失敗しないために大切である。教室でも「1、2、3、と数えて行動しよう」と働きかけることにした。通級指導教室と併せてSSTの指導を継続的にこなった結果、A児の教室での不適切な言動は、2年生3学期にはほぼなくなった。通級指導教室と通常の学級との連携した指導の成果であると考ええる。

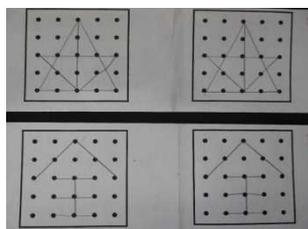
2. 発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法

(1) 指導内容

通級指導教室では、教室での板書の苦手さの原因と考えられる視覚認知の力のトレーニングの指導として、手元のコントロール、目と手の協応、さらに離れた距離で読み書きすることに慣れていくために、譜面台を使用した読み書きの指導を行った。また、ワーキングメモリーのトレーニングとして、視覚記憶・再生のトレーニングや、記憶しながら読む、書くなどのトレーニングを実施した。

(2) 使用した教材

視覚認知の苦手さへの指導として図形や点つなぎなどの模写から、記憶、再生のトレーニングに進めた。また、自分に合った記憶方法、覚え方のコツをつかむ練習に取り組んだ。A児は、漢字など複雑な形を部分に分けて覚える「パーツ分け」が得意なので、「への字屋根の下に王様」と少しずつ文字の記憶の仕方の練習に近づけた。



「点つなぎ（視覚記憶・再生）」



「譜面台を使用した指導」

視覚的な短期記憶やワーキングメモリー、処理速度のトレーニングとして「認知機能強化トレーニング」教材にも取り組んだ。「形さがし」や「何があった」「記号の変換」などのワークを使い、記憶しながら読む、書くといった学習に慣れていった。

3. 通級指導における学びの通常の学級での活用

A児は、「読む」ことや「書く」ことに神経を集中させるあまり、本来重要な「内容の理解」がおろそかになり、学習活動に不具合が起こってしまうことがある。保護者や担任ともその点について共通理解をしたうえで、観察を怠らないようにした。

3年生1学期での変化として、A児がノートに書ける量が増えたこと、どこが大切か考えて書くことができるようになったことがあげられる。A児自身「ノートを書くのが早くなったし、字を読むのもすらすら読める。この調子で頑張ってみる。」と通常の学級での読み書きに自信をもてたため、通級指導は3年生1学期で終了した。

4. 通常の学級の担任との連携での工夫

次のような内容について、通常の学級の担任と連携して取り組んだ。

＜注意集中・衝動性、行動面での指導の連携＞

- ・ 行動する前に考える習慣をつける指導→「1、2、3、と数えよう」
- ・ 適切な行動が判断しやすいように、選択肢と「良い」「悪い」をはっきり提示する。
→学年でのSSTカリキュラムに入れ込み、全体指導を実施。
- ・ 正しい行動を選択できた時に強化するためのフィードバックをおこなう。

＜学習面での指導の連携＞

- ・ 板書の約束を決める。(必ず書く部分を明確に示す)
→授業のユニバーサルデザイン化
「久世UDスタンダード」項目に設定されており、各学級においても実施されている。
- ・ 漢字の指導では、思い出す手がかりになる漢字の意味を理解する学習を最初に行う。
- ・ 次に、漢字の形を正しく覚えるために見本は大きく示す、書くときにも枠の大きさに配慮した指導を通常の学級と連携して行った。小さな枠に何回も書く学習方法は、書き誤った文字を覚えてしまう可能性があるのを避けるようにした。

児童生徒理解のために (秘)

様式例

平成【 】年【 】月【 】日作成

作成者【 】

【 】学校【 】年【女・男】【平成 年 月 日生】氏名【 】

| 教科・領域等 | 観点 | 【記入のための手引き】 | 該当するものに○ | | | | 具体的な言動や その他気付いたこと |
|---|----|---|----------|---|---|---|----------------------|
| | | (1) 普段の学校生活や学習活動の様子から各項目をチェックする。 | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | (2) 評価できない項目については、評価欄に斜線を引く。 | よ | や | た | ほ | |
| | | (3) チェック項目にある内容以外については、「具体的な言動やその他気づいたこと」の欄に記入する。 | く | や | ま | と | |
| | | (4) 教師から見て指導上特に気になる項目の○に赤線を引く。 | あ | あ | に | ん | |
| | | | る | る | あ | ど | |
| | | | | | る | な | |
| | | | | | | い | |
| 国語 | 聞く | ことばの意味を聞き違える | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 似た音の単語を間違える | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | リズム模倣・数列の数唱ができない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 集団の中で指示が聞けない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 聞いたことをすぐ忘れる | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 長い話を聞けない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 状態や程度・様子をあらわす言葉がわからない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | 話す | 幼児語を使う | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 語彙数が少ない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | ことばの意味を間違える | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 順序だてて話せない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 話題がとぶ | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 冗談がわからない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | 読む | 似た文字の弁別ができない(ぬ／め・わ／れ・し／く など) | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 文字の順序を読み間違える(はしご→はごし) | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 長音や拗音を間違えて読む | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 1字1字のひろい読みをする | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 文字や行をとばして読む | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 内容を読み取れない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | 書く | 鏡文字を書く | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 漢字の偏とつくりを反対に書く | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| 文字を省略したり(がっこう→がこう)転化させたり(花だん→花さん)当て字(お母さん→お母三)を書いたりする | | 3 | 2 | 1 | 0 | | |
| 枠やマスの中に文字が書けない | | 3 | 2 | 1 | 0 | | |
| 黒板の字を視写するのに時間がかかる | | 3 | 2 | 1 | 0 | | |
| 促音や拗音を間違えて書く | | 3 | 2 | 1 | 0 | | |
| 書き順を覚えられない | | 3 | 2 | 1 | 0 | | |
| ひらがなや漢字を覚えられない | | 3 | 2 | 1 | 0 | | |

堺市アセスメント(様式2-①)

【No.2】

| 教科・領域等 | 観 点 | 【記入のための手引き】 | 該当するものに○ | | | | 具体的な言動や その他気付いたこと |
|-------------------------|-----------------------|---|---------------------|------|-------|--------|----------------------|
| | | (1) 普段の学校生活や学習活動の様子から各項目をチェックする。 | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | (2) 評価できない項目については、評価欄に斜線を引く。 | よくある | ややある | たまにある | ほとんどない | |
| | | (3) チェック項目にある内容以外については、「具体的な言動やその他気付いたこと」の欄に記入する。 | | | | | |
| | | (4) 教師から見て指導上特に気になる項目の○に赤線を引く。 | | | | | |
| 算数 | 数 | 89を98と読んだり、十五を105と書いたりする | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 数唱ができない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 数の大小が比較できない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | 計算 | 十、一、×、÷、＝などの記号の意味が理解できない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 繰り上がりのある足し算ができない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 繰り下がりのある引き算ができない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 筆算で桁をそろえて計算ができない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 九九の暗唱ができない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | 図形 | 形が見分けられない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 図形を描くことがうまくできない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 位置や空間の概念がわからない(立体図形など) | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | その他 | 文章題の式を立てられない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 時間の概念を表すことばの意味が理解できない(昨日/今日・明日/あさって・速い/遅い) | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | アナログ式の時計が読めない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | 運動 | 粗大運動 | 歩く、走る、跳ぶなどの運動がぎこちない | 3 | 2 | 1 | 0 |
| 跳び箱やマット運動がうまくできない | | | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| ボール運動がうまくできない | | | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| リズムにあわせて体を動かすことがうまくできない | | | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| バランスをとるのが難しい | | | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| スキップがうまくできない | | | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| 微細運動 | | はさみ、鉛筆、消しゴムの使い方がぎこちない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | ボタンのかけはずし、ひも結びがうまくできない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 箸をうまく使えない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 定規、コンパスがうまく使えない | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| 社会的行動 | 机の中、ロッカーの中がとても乱雑である | 3 | 2 | 1 | 0 | | |
| | 宿題や提出物、学校で使うものの忘れ物が多い | 3 | 2 | 1 | 0 | | |
| | 何か言われても言い返せない | 3 | 2 | 1 | 0 | | |
| | 教室に一人残ってしまっている時がある | 3 | 2 | 1 | 0 | | |
| | 仲間と協力して作業することができない | 3 | 2 | 1 | 0 | | |

平成29年度 ㊟児童カルテ

No. _____

| | | | |
|----|--|----|----|
| 写真 | クラス | 名前 | 性別 |
| | 年 組 | | |
| | 診断名・気になる行動・旧担任との引き継ぎ事項など | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ | | |

サポートの種類 気になる面には○を、1対1の個別支援が必要な場合は「要」を記入。

| 学習面 | 行動面 | 社会性 | 家庭(学院) | 不登校 | 遅刻多 | 無気力 | その他 |
|-----|-----|-----|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | | | |

各月の様子 欠席日数, 遅刻日数, 具体的な行動, それに対しての手立て, 家庭との連携 等を日付も入れて記入してください。締め切りはその月の最終日。

| | | | | | | | | | |
|-----|------|---|------|---|-----|------|---|------|---|
| 4月 | 欠席日数 | 日 | 遅刻日数 | 日 | 11月 | 欠席日数 | 日 | 遅刻日数 | 日 |
| | | | | | | | | | |
| 5月 | 欠席日数 | 日 | 遅刻日数 | 日 | 12月 | 欠席日数 | 日 | 遅刻日数 | 日 |
| | | | | | | | | | |
| 6月 | 欠席日数 | 日 | 遅刻日数 | 日 | 1月 | 欠席日数 | 日 | 遅刻日数 | 日 |
| | | | | | | | | | |
| 7月 | 欠席日数 | 日 | 遅刻日数 | 日 | 2月 | 欠席日数 | 日 | 遅刻日数 | 日 |
| | | | | | | | | | |
| 9月 | 欠席日数 | 日 | 遅刻日数 | 日 | 3月 | 欠席日数 | 日 | 遅刻日数 | 日 |
| | | | | | | | | | |
| 10月 | 欠席日数 | 日 | 遅刻日数 | 日 | | | | | |
| | | | | | | | | | |

各学年において、学年会での記入内容をもとに、情報交換を行ってください。生徒指導部、人権教育部等では学校全体への情報提供をお願いします。

受託機関名：大田原市教育委員会

実践事例：小学校

対象教員の通級による指導経験年数 13年（教員の経験年数 31年）

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

1-1. 専門性のポイント

①指導に求められる専門性

- ・児童生徒の特性を把握するアセスメントができること
- ・アセスメントした結果をもとに適切な指導が行えること
- ・個別の教育支援計画の作成と助言

②関係者との連携に関する専門性

- ・通常学級での指導に生かせるように学級担任と連携できること
- ・保護者に対し、適切な助言ができること
- ・必要に応じて専門家と連携し、その力を活用すること
- ・管理職の理解を得て、校内体制を整備すること

1-2. 研修体制について

大田原市教育委員会として、通級による指導担当教員（以下「通級指導担当教員」という。）に対し、以下の観点を目標として、専門性を高めるための研修を行っていく。

①指導に関する研修

- ・児童生徒のアセスメント

【基本的情報】 成育歴、家族関係、基本的生活習慣、身体状況等々

【学習情報】 興味関心、学習上の配慮事項、学力（全国学力・学習状況調査等、標準化されたテスト）

【人的、物的環境】 特別な施設、設備や教育機器、対人関係や社会性の発達、特別支援教育支援員の配置等々

【方法】 面接法（聞き取り）、観察法、検査法

- ・アセスメントをもとにした指導

【安心して学ぶことができる環境】

【もてる力を発揮して主体的に取り組むことで得られる自信や自己肯定感】

【身に付けたことを活かし、自立につなげる】

- ・個別の教育支援計画の作成と助言

【長期的な目標（一年程度の目標）】

【短期的な目標（学期ごとの目標）】

②関係者との連携に関する研修

- ・通常学級との連携

【通常学級、通級指導教室での相互参観】（記録用ビデオの利用）

【個別の教育支援計画の活用】

【学習ファイルの活用】

- ・ 保護者との連携
 - 【課題を共有し精神的な支えとなる】
 - 【子供と保護者との良いかかわりの支援】
 - 【保護者が通常学級担任とよい関係が築けるよう支援】
- ・ 専門機関との連携
 - 【国際医療福祉大学との連携】
 - 【大田原市保健福祉部子ども幸福課との連携】
 - 【放課後デイサービスとの連携】等々

専門性の向上に関する研修への評価

- ・ 大田原市早期総合発達支援協議会において、研修内容等を説明し、助言と共に評価を受ける
- ※大田原市早期総合発達支援協議会とは、発達に支援が必要である子供及びその保護者に対し早期からの総合的な支援体制を整備する組織であり、教育、福祉、医療等の機関からの代表者で構成

1-3. 事業で実施した研修例

研修名：通級による指導を受けている児童への在籍校巡回訪問

年間2回（6月と2月を目安に実施）

目的：通級指導担当教員が通級による指導を受けている児童の在籍校を訪問し、授業参観や情報交換、個別の教育支援計画等の説明を行うことで、通級による指導内容が通常学級での支援に生かせるとともに、通級による指導内容の改善に生かす

巡回者：通級指導担当教員及び市教育委員会指導主事

在籍校対応者：管理職、通常学級担任、在籍校特別支援教育コーディネーター

内容：

①説明

- ・ 個別の教育支援計画の作成・高校入試配慮受験等

②通常学級での授業参観

③情報交換

- ・ 通常学級での学習、生活の状況：通常学級担任から
- ・ 通級指導教室での指導の状況：通級指導担当教員から
- ・ 【6月】個別の教育支援計画における長期目標、短期目標の検討
- ・ 【2月】個別の教育支援計画における長期目標、短期目標の評価

④効果

通級指導担当教員と学校教育課指導主事がペアになり、個別の教育支援計画について説明を繰り返した。そうしたことで、通級指導担当教員自身が個別の教育支援計画への理解が深まり、個別の教育支援計画の必要性や記入の仕方について、通級指導担当教員が在籍校の管理職に説明できるほど専門性が高まった。

また、通級指導担当教員と通常学級担任が情報交換を密に行うきっかけになり、通級による指導で身に付けたスキルを通常学級で生かす場面を作ったり、通常学級での対象

児童の苦手な部分についても新たに共通理解したりすることができた。これらから、本研修は今後も必要と考え、市の研修体制として、位置づけていきたい。

1-4. 今後の研修体制

本市の通級指導教室は、3校に開設され4名の配置となっている。4名だけの配置なので、講師等を召喚する場合、研修対象を通級指導担当教員だけでなく、特に特別支援教育に関する専門性を高めていく必要のある教員（特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通常学級担任、管理職等）としていきたい。

また、本市では幼保小連絡協議会という連携組織において、これまでも支援体制を整える取組を行ってきた。そこで、今後はテーマによって幼保小連絡協議会で行う研修に通級指導担当教員を参加させたり、通級指導教室での取組を紹介する機会を設けたり、通級指導担当教員を講師として召喚するなどの研修体制をとっていく。

1-5. 教育委員会として

(1) 「通級による個別の教育支援計画」の作成

通級指導教室での指導と通常学級での指導に整合性が図られなければ、効果的な指導につながらないと考え、個別の教育支援計画を通して通級指導教室担当者と通常学級担任が連携を図れるよう「通級による指導個別の教育支援計画」の様式を作成し運用を開始した。

内容としては、「支援機関一覧」のページ、「児童生徒の実態」のページ、「個別の指導計画」のページとし、それぞれをまとめて個別の教育支援計画とした。その中で「個別の指導計画」のページは、A4用紙1枚に1学期分の通常学級の目標と通級による指導の目標を記載するようにした。さらに、障害者差別解消法施行を受け、合理的配慮についても記載するようにし、通級指導担当教員、通常学級担任、保護者が内容を確認し、記名する欄を設けて様式とした。

大田原市教育委員会学校教育課では記入例を作成し、関係する管理職並びに通常学級担任に説明を行った。また、大田原市特別支援教育コーディネーター研修会では、この様式の作成目的や運用の方法等について説明会を行った。

(2) 「市通級による指導ガイドライン」の策定

通級による指導検討会議を通して得られた委員の意見をもとに大田原市教育委員会学校教育課にて検討資料を作成し、協議内容を整理し、最終的に平成29年度版のガイドラインを策定し運用を開始した。

ガイドラインでは、通級による指導の流れを明確にした。

① 「気づき・検討期」

「気づき・検討期」においては、通級による指導を開始するまでの、管理職・特別支援教育コーディネーターの役割についてまとめた。

② 「指導期」

開始時に行う教育課程の編成、個別の教育支援計画の作成の手順を示すとともに、指

導の基本的な考え、情報交換ノートの活用方法についてまとめた。

③「引継ぎ終了期」

引継ぎの際、学級担任への情報提供、保護者・児童生徒との面談についてまとめた。

④「終了期」では、終了の提案方法、判断のための観察、各種資料の準備、保護者・本人からの聞き取り、そして校内教育支援委員会の判断について示した。

⑤あわせて「チェックリスト」と「各種アセスメント」についても例を示したが、具体的実践をもとに改善していくこととしている。

(3) 通級指導教室への非常勤職員の配置

通級による指導を受けている児童生徒が身に付けた力を通級による指導以外の場面でも発揮できるよう、在籍している通常学級をはじめとしその他の環境へ働きかけることが必要である。特に通常学級担任との連携を図るためには、通常学級での授業参観や情報交換の時間を確保する必要がある。そのために1単位時間で複数の児童を指導することができるよう非常勤職員を配置した。

配置校及び非常勤職員資格

①大田原市立西原小学校：退職教員（元特別支援学級担任：小学校免許有）

②大田原市立市野沢小学校：退職教員（元非常勤教育職員：小学校免許有）

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

- (1) 学校種：小学校
- (2) 通級による指導の経験年数 13年
- (3) 教員の経験年数 31年

(4) 教員にとって役立った研修・指導・助言の内容

○通級による指導研修会

DAISY教材やMIMデジタル版などのデジタル教材の紹介、中学校において通級による指導を行っている特別支援学級担任や通級による指導支援員との協議の時間をもてたことが今後の児童の支援の参考になった。

※通級による指導支援員：特別支援学級担当者が通級による指導を行いやすくするために配置した大田原市雇用の非常勤職員

○通級指導教室への専門家訪問

日ごろから連携を図っている言語聴覚学科、視機能療法学科、作業療法学科の先生方に通級による指導の現場を初めて見ていただけた。学校と専門機関との違いや校内での役割の分担等、細かな話ができて有意義だった。

○通級による指導を受けている児童への在籍校巡回訪問

他校通級校全校実施できて良かった。(年2回で6月と2月が理想的である)

○通級による指導に関する専門家派遣

LD児の視覚的な問題の詳細や手先が不器用な児童への支援の仕方など、現在指導している児童について具体的な指導法を教えていただける機会になり、有効な時間であった。

○日本LD学会参加 (第25回東京大会 横浜市)

東京大学先端科学技術研究センター講師の平林ルミさんの「通常学級での学び(読み書き計算等)を保証し教科教育への参加を可能にするICT利用」とシンポジウム「治療的アプローチと代替的アプローチの対立」が特に興味深かった。

○先進地視察(東京都調布市立飛田給小学校)

巡回型の特別支援教室での拠点校(巡回指導校は4校)。H28年5月現在で5校57名の児童を6名の教員で指導に当たっている。経験年数の少ない教員も多いが、複数体制で指導に当たっている点が効果的であると思った。

(5) 事業前後における教員の指導方法の変容や効果

ICTの活用が児童の読み書き等の支援に効果的であることが分かり、積極的に活用するようになった。また、言語聴覚関係の専門機関ばかりでなく、作業療法や視機能療法の専門家と連携を取って指導に当たることが多くなった。

(6) 通級による指導の担当教員と通常の学級の担任との連携の工夫

通常学級の担任との連携の一つに、年度初めに個別の教育支援計画と一緒に作成することがあげられる。これまでの指導内容、連携した支援の在り方等について話し、児童の通常学級での様子を聞く。また、本児の障害の状態やそれに対する対応や支援の仕方について説明をする。児童の実態について加除訂正しながら、1年間の目標、指導の目標や指導の手立て等、継続性をもたせながら計画を作成する。必要に応じて、外部機関とのコーディネートも行う。

これら一連の活動によって、通常の学級において取り入れられる支援を通常学級の担任に伝えることができる。たとえば、座席の位置の工夫や適切な教室内の環境作りの工夫、有効な視覚支援の実際、児童への声かけの仕方、板書や発問の工夫などである。それらは通級による指導を受ける児童だけでなく、すべての児童にとってわかりやすい学級経営に繋がる。

連携の二つ目は、通級指導担当教員による在籍学級の授業参観と休み時間の様子や給食時の様子を観察することと、通常学級の担任に通級指導教室の指導の様子を見に来てもらうことである。在籍学級での授業中の様子（理解の仕方や表情など）や他の児童とのかかわる様子を観察することによって、児童の理解がさらに進む。通級による指導時間には見られない児童の実態があり、指導や支援に生かせることが多い。また、通級による指導を受けている児童以外に配慮の必要な児童について、指導の仕方等の相談を受けたり、アドバイスしたりすることもある。

一方で、通級による指導時間の様子を担任に見てもらうことによって指導の内容を知ってもらえるほかに、在籍する教室と違った表情や活動の様子を見ることができ、通常学級での指導の参考になるとの声ももらっている。

受託機関名：白川町教育委員会

実践事例：小学校

対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 24年）

指導例：中学校3年生（自閉症スペクトラム）

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

| 専門性 | 研修 | 実践型研修 | 講義型研修 | 発信型研修 |
|--------------------------------|---|--|--|--|
| 1 通級担当教員の指導力の向上 | ①児童生徒の抱えている困難さを把握する力 ②児童生徒の困難さに応じた指導をする力 | ○該当校（在籍校）で、大学教授等に通常学級での様子や通級による指導の様子を観察してもらい、児童生徒の特性（抱えている困難さ）の把握と効果的な指導について学ぶ研修 | ○県教育委員会や町教育委員会が主催する通級による指導に関する研修や日本LD学会研究大会等に通級担当教員が積極的に参加し、効果的な指導について学ぶ研修 | ○郡教育研究所主催の研修講座や日本LD学会研究大会等に通級による指導に関する自らの考えや方針を発表したり、意見を求めたりしながら、通級による指導の方針を確立する研修 |
| 2 通常学級の担任や他機関等との連携ができること及びその体制 | ①通級担当教員と通常学級の担任との連携 ②通級担当教員と保護者との連携 ③通級担当教員と町教育委員会等との連携 | ○該当校（在籍校）で、教育支援部会を開催し、児童の特性や効果的な支援、及び他との連携について学ぶ研修 | ○県教育委員会や町教育委員会が主催する通級に関する研修に通級担当教員が積極的に参加し、他との連携について学ぶ研修 | ○町発達支援連携協議会で通級による指導と他との連携について発表し、意見を求めたり、関係者の理解を得たりする研修 |

本町では、平成27年度にLD・ADHD等通級指導教室（教室名：かがやき教室）が新設された。平成29年度は通級による指導担当教員（以下、「通級担当教員」という。）1名（平成28年度からの継続）と新たに町費による非常勤講師1名で指導している。また、本町は地理的な条件から通級担当教員が8校の小・中学校を巡回して児童生徒を指導するという巡回型を取り入れている。

本町の通級指導の実態に鑑み、「通級担当教員」の通級による指導における専門性のポイントに関して、次のように捉えている。

- ① 通級担当教員の指導力の向上
 - ・ 児童生徒の抱えている困難さを把握する力
 - ・ 児童生徒の困難さに応じた指導をする力
- ② 通常学級の担任や他機関等との連携ができること及びその体制
 - ・ 通級担当教員と通常学級の担任との連携
 - ・ 通級担当教員と保護者との連携
 - ・ 通級担当教員と町教育委員会等との連携

そこで専門性の向上に関して、下記の研修体制を構築した。

・実践型研修

一つは、実際の通級による指導の場面や通常学級での対象児童生徒の様子を大学教授等の専門家に観察してもらいながら、特性の把握と効果的な指導について指導を受ける研修である。もう一つは、白川町発達支援連携協議会（教育支援委員会の意）の教育支援部会において、対象児童生徒の通級による指導の成果や他機関との連携について検証

する研修である。

・ 講義型研修

通級担当教員が県教委・町教委主催の研修や日本LD学会研究大会等に積極的に参加することにより、指導力の向上や連携について学ぶ研修である

・ 発信型研修

通級担当教員が郡研究所主催の研修講座や日本LD学会研究大会、白川町発達支援連携協議会の全体会等において積極的に実践を発表し、参加者からの意見を聴取し、指導力の向上や連携について学ぶ研修である。

前述したように本町の通級による指導は開設後の期間が短いことや巡回型で指導の長所・短所も明確でなかったため、本事業の2年間では通級担当教員の基礎的な指導力向上、他との連携に関する基礎的要素を明確にしていくことを目標にした。また、通級による指導によって対象児童生徒にどのようなことができるようになってきたのか、その変化を小学校教育支援部会などで確かめることによって専門性向上の評価とした。

【事業で実施した研修例】

○児童生徒の実態把握と通級による指導

通級指導教室設置から期間の短い本町においては、大学教授による学校での実践型研修が通級担当教員には最も役立った。通級による指導が必要な児童生徒かどうかを判断するには、白川町版の「児童生徒が抱えている困難さを把握するチェックリスト」等を活用し各学校の校内委員会で判断したり、白川町発達支援連携協議会の全体会や教育支援部会などで判断したりしている。しかし、その児童生徒に対してどのような目標を設置し、どのような指導をどの程度繰り返すことで、どのような結果が得られればよしとするかといった見通しを立てることは容易なことではない。その点で、専門家の指導が受けられたことは有効であった。

具体的には、該当児童生徒の通常学級における様子や、通級による指導の実際を大学教授に観察してもらいながら、児童生徒の特性に応じた効果的な指導を学ぶことができた。この研修は、平成28年度は全11回、平成29年度は6回（12月現在）実施した。指導を受けた内容は冊子にまとめた。

通常学級における姿と通級による指導を受けている時の姿の両面を観察してもらい、その上でアドバイスが得られたことは今後の通級による指導に役立てることができた。



○通級による指導担当教員に必要な指導方法を身に付けさせるために教育委員会として行った工夫

①通級担当教員が学校を巡回する体制

本町には8つの小・中学校（小5、中3、いずれも小規模校）がある。学校間がかなり離れているため、通級担当教員に兼務発令を行い、各学校を巡回して指導する体制をとった。通級担当教員と管理職、特別支援教育コーディネーター、通常学級の担任等との連携が円滑になされるよう、教育委員会は指導・助言を実施した。

②教材・教具の整備

平成29年度は町内7校で通級による指導を実施したため、各学校に通級指導教室を設置し、必要な教材・教具を整備した。特にマット、トランポリン、バランスボール、タイムタイマーなどは各学校にそれぞれ備えた。また、通級担当教員が運搬できる教材・教具（タブレットPCやSSTカードなど）は2人分を用意し、通級担当教員が持ち回りながら使用してもらうようにした。

③学校外の他機関との連携

白川町発達支援連携協議会の教育支援部会を設置している。参加者は各学校の校長と特別支援教育コーディネーター、校区の保育園長、町こども発達支援教室（おひさま）職員、町教育委員会発達支援対策監、町教育委員会子育て支援専門監、町保健師、専門アドバイザー（特別支援学校などから派遣）である。年4回の会議を開いているが、通級による指導対象の児童生徒についても授業を参観したり、個別の教育支援計画などを参考にしたりしながら、効果的な支援を検討していく。その際、さらに外部機関との連携が必要な場合は町教育委員会が橋渡しをしている。

○今後の研修体制

通級指導教室開設3年、本事業実施2年を経て、通級による指導によって対象児童生徒には多くの成果が出てきた。また、通級担当教員は様々な事例に対応できるほどに力量も高まると共に、町非常勤講師に対しても指導性を発揮できるようになった。その結果、通級による指導を希望する児童生徒・保護者が年々増加し、現状では通級担当教員と非常勤講師では対応しきれなくなっている。そこで、平成30年度は通級担当教員の増員を県教育委員会に申請しつつ、通級による指導の研修を充実していく。

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種：小学校

○通級による指導の経験年数：2年

所有免許：小学校教諭一種、中学校教諭保健体育一種、高等学校教諭保健体育一種
特別支援学校教諭肢体二種、同知的二種、同病弱二種

○教員の経験年数：24年

その内、特別支援学級で7年、特別支援学校で3年、通級2年

A 小学校（H6～H9）通常学級担任（4年間）

B 小学校（H10～H15）通常学級担任（2年間）、特別支援学級担任（4年間）

C 中学校（H16～H17）特別支援学級担任（2年間）

D 小学校（H18～H24）特別支援学級担任（1年間）、通常学級担任（6年間）

E 特別支援学校（H25～H27）小学部・中学部・高等部各1年間（3年間）

F 小学校（H28～H29）通級担当教員（2年間）

○事業実施前に身に付けていた専門性と身に付けたかった専門性

事業実施前には特別支援学級や特別支援学校を経験し、知的障害、難聴、肢体不自由、病弱などの障害に対して多くの研修を積んでいた。通級による指導の経験がないため、児童生徒の特性（発達障害等、児童生徒が抱えている困難さ）の把握とその指導内容に関する研修が必要であった。

○教員にとって役立った研修・指導・助言の内容

特に効果のあった研修は大学教授による具体的な指導である。平成28年度に初めて通級担当教員となったため、巡回する全ての学校で実態把握から指導内容の検討を行い、それぞれのケースについて大学教授から具体的指導を得た。その後、保護者と学校との連携の在り方、通級による指導での授業参観などについても指導を得た。

①実態把握

チェックシートを用いたり、大学教授と共に通常学級での児童生徒を観察したりして、行動、対人関係やこだわり、学習などの視点から、その児童生徒が抱えている困難さを把握することができた。

②指導内容

①の結果から、指導内容を、「からだ（身体）」、「ビジョン」、「ことば（言葉）」に大別することができた。

③指導方法

対応する児童生徒に合わせて、②の内容を指導する方法を工夫した。

・からだ

バランスボール、トランポリン、マット、ステップリング、タオルなどを結んでボールに見立てたものでのキャッチボール、力加減をしながらハイタッチをするなどの粗大運動を行い、平衡感覚、固有覚を訓練するものである。児童生徒によっては、縄跳び、一輪車、自転車などの訓練も取り入れた。

- ・ビジョン

国旗をあてはめるパズル、ジグソーパズル、パソコンによる図形のあてはめ、文字カードのあてはめやプリントのマス目に文字を書く練習、眼球運動だけで動く物を追いながら見る練習など、目と手（指）を使った微細運動やパソコンを使った目と手の協応を訓練するものである。

- ・ことば

タブレットPCを使って発音・発声をしたり、カルタやカード、ボードゲームを使ってソーシャルスキルトレーニングをしたりする。約束を確認し、できたらすかさず褒めながら、コミュニケーション能力や社会性を養う。

指導例

○対象児童生徒：中学校3年生 A（自閉症スペクトラム）

生徒Aは5歳（保育園年中児）の時に自閉症スペクトラム障害の診断を受け、医療機関へ通院したり、作業療法を受けたりしている。小学生の時は通常学級に在籍し、特別支援教育支援員が配置されるなどの配慮を受けた。中学生になった時も特別支援教育支援員の配置は継続され、本町に通級指導教室が開設されたことで中学1年生から通級による指導も受けることになった。

実態把握に際して、生徒Aは通常の高等学校への進学を考えているので、支援を受けながらも集団で活動できることが必要だと考え、集団における生徒Aの実態を中心に、聞き取りや観察を行った。授業参観は前述の大学教授と一緒にいった。

1. 学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法

授業は、導入・展開・まとめの3段階である。展開では3～4の課題をこなすようにしている。下図は一単位時間の例である。

| 過程 | 学習内容 | 指導上の留意点 |
|-----------|--|--|
| 導入 5分 | ○今日の学習内容を知る。 ○児童生徒は【からだ】、【ビジョン】、【ことば】の学習順序を決める。 | ○学習内容は予め教師が用意している。 児童生徒は内容やその難易度を考えながら順序を選択、決定する。 |
| 展開 40分 | 例（平成29年10月10日） ○課題1【からだ】 タオルボールを使ってキャッチボールをしながら、力加減を養う。 ○課題2【ビジョン】 追視による眼球運動の訓練。タブレットを使った認知トレーニングを行い、多面的な見方・考え方を養う。 ○課題3【ことば】 ソーシャルスキルカルタをつかって人との関わり方を養う。 ○おたのしみ ジグソーパズルを行う。 | ○取り組む前に、それぞれの課題のねらい、どこまでできればよいかを説明してから始める。 ○児童生徒が課題を遂行する中で、 ・約束を守っている姿 ・話をよく聞いている姿 ・苦手なもの、難しい場面にうまく対処する姿 などが見られたら、すかさず褒めたりハイタッチをしたりして評価し、よさを意識付ける。逆に、うまく対処できない場合はどうするとよいかをその都度確認する。 |
| まとめ 5分 | ○児童生徒は通級担当教員と共に今日の学習を振り返り、感想をワークシートに文で書く。 ○次週の予定について知る。 | ○1時間を振り返り、児童生徒のよさや努力したことを確認し、意識付け、生活につなぐようにする。 |

生徒Aの場合、人との関わり方に課題があるため、【ことば】の指導内容が重要であり、特に「お話タイム」と「ソーシャルスキルカルタ」が有効であったと考えられる。

①お話タイム

この時間は生徒Aが実際に体験したことを通級担当教員に語る時間である。できなかったこと、悔しくて泣いてしまったこと、苛立って物にあたってしまったことなどを語りながら自分の気持ちを整理したり、自分の行動が他人にどんな影響を与えているかを

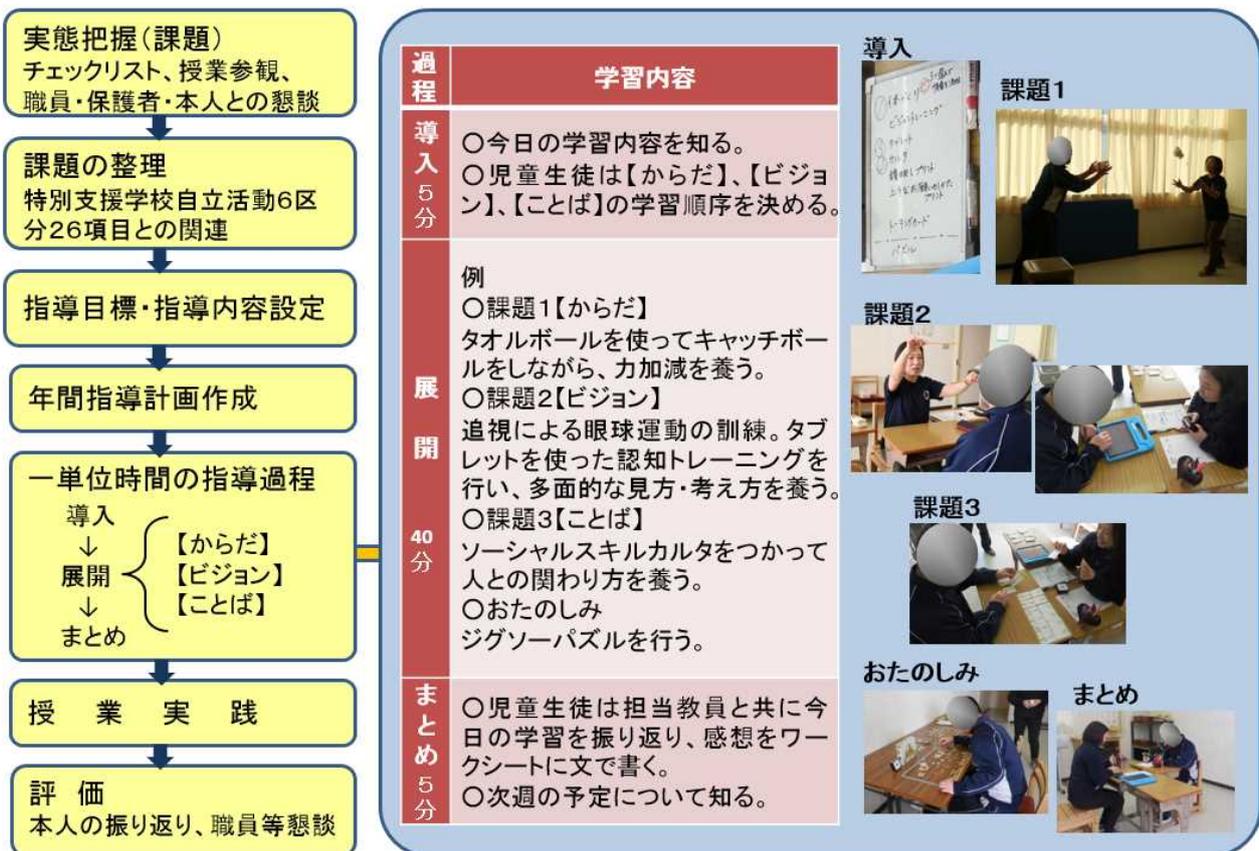
自ら気づいたりする時間である。

②ソーシャルスキルカルタ

お話タイムが実生活での話題であるのに対し、ソーシャルスキルカルタは色々な場面を想定した市販教材である。生徒Aは学習でも生活でも、問いに対して答が出せないと苛立ってしまうことがある。自分の考えを書くことにはさらに抵抗がある。その点、ソーシャルスキルカルタは正解が書いているという安心感から楽しみながら行っている。その後、ロールプレイなどで実際にやってみることで自信につながっている。



発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法



2. 発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法

○生徒Aの障害特性と各教科の指導で留意すること及び通級による指導で実施すること

下表は生徒Aの障害特性を踏まえ、各教科指導で留意したことと通級による指導で実施した内容をまとめたものである。

(障害特性)

- a こだわりの強さがある
- b 刺激（見たもの・臭い・音・触覚）の過敏さがある
- c 見る力・目と手の協応が未発達、平衡感覚・ボディイメージが未発達
- d 自分の思いをことばで表現することが苦手
- e 相手の気持ちを考えることが苦手
- f 推論することが苦手

| 教科 | 教科指導で留意すること | 通級による指導で実施すること |
|------|---|---|
| 共通 | a こだわりの強さ →急な予定変更は避ける。変更は事前に知らせる。 b 刺激に対する過敏さ →教室前面の刺激は少なくする。 d 話し合いがうまくできない →話型を使って話すようにする。 | 苦手なもの、困ったことがあればそれを教師に伝え、どのようにするかを選ぶ訓練をする。 |
| 理科 | b 薬品等の臭いに過敏 →事前に知らせる。遠ざかるようにする。 | 聞き方や話し方のロールプレイをする。 |
| 美術 | b 絵の具が手につくこと、粘土などの手触りが苦手 →洗えば落ちることで安心。手袋を使うなどの方法。 | |
| 保体 | b 大きな音が苦手 →事前に知らせる。遠ざかる。耳栓の使用も可。 | |
| 国語 | c 文字（漢字）の形が正しくとれない。 →教師の見届けによって形を意識化させる。 e 物語文などの読解が主観的になる。 →文章表現に着目させることによって、少しずつ読み取りができるようにする。 | ビジョントレーニングや認知トレーニングのねらいを理解し、訓練する。 |
| 数学 | f 筋道を立てて考え、問題を解くことが困難 →式や計算、メモなどを残し、自分の考えを振り返る習慣をつけるようにする。 | |
| 保健体育 | c 体幹の弱さ、器械運動、ボール運動、細かいルールのあるゲームなどが苦手 →自分にできそうなことから取り組む。 | 通級による指導でのシミュレーションをする。 |

○事例 美術「苦手な感触」

生徒Aはその障害特性から感触に苦手なものがある。そこで、どのようなものが 苦手かを通級による指導の「お話しタイム」の中で確認している。

美術では、題材ごとに苦手な感触のものがあるかを確認し、それにどのように対応できそうかを通級による指導の時間に考えるようにした。さらに、触れられないというものに対して、美術の教科担任にどのように伝えると良いかを練習した。

例として、生徒Aは絵の具が手に付くことが苦手であったが、絵の具の汚れは洗えば大丈夫だということを理解してからは安心して取り組むようになった。また、どうしてもダメなものがあると、以前は教室を飛び出してしまうことがあったが、最近では教科担任に伝えられるようになってきた。

3. 通級による指導の担当教員と通常の学級の担任との連携

①通級による指導後に懇談ができる時間割

白川町では通級担当教員が該当校を巡回して指導しているため、各学校の職員に直接会って話ができることが特徴である。特に生徒Aが在籍するB中学校では、通級による指導の授業後の1時間を通級担当教員と通常学級の担任及び特別支援教育コーディネーター（B中学校は教頭）との懇談の時間に充てている。その中で、学級での生徒Aの様子を聞き、どのように対応すると良いかを伝えるようにしている。

例えば、ある時の懇談では、生徒Aの学校生活のリズムが単調になっているのはいいか、家庭でも余暇の過ごし方がうまくいっていないのではないかとということが話題となった。そこで、通常学級では係の仕事を与え、他の教員にも協力してもらい、見届け、褒めてもらうようにした。もともと責任感の強い生徒Aはその係を真面目に果たすことができた。

また、通級担当教員が通常学級での授業参観をして学級の様子をつかみ、生徒Aに対する学級の子たちの関わり方について、アドバイスをすることもできた。

②「学習の記録」（ワークシート兼連絡帳）の活用

通級による指導の授業の終末では、本人の振り返りを「学習の記録」（A4判1枚のワークシート、ファイリングして連絡帳にもなる）に短く3行程度の量で書かせている。その後、通級担当教員が指導内容を記録し、通常学級の担任も本人への励ましの言葉を書き、本人が家に持ち帰ったら保護者も一言を書くようになっている。ただし、対象児童生徒の特性や発達段階によっては書くことに困難を抱えているため配慮が必要である。生徒Aの場合、文字の形に癖（点画の「折れ」が「曲がり」になってしまう）があるものの、授業の振り返り程度なら書くことに大きな困難はない。

B中学校では、生徒A、通級担当教員、通常学級の担任、保護者が書き込んでおり、教頭（特別支援教育コーディネーター）、校長も閲覧している。これは指導の記録、情報の共有、そして評価の記録として役立っている。

③学級担任、教科担任及び通級担当教員等と連携して作成した個別の指導計画

白川町版「個別の指導計画（A4判1枚）」は特別支援学級用、通級指導教室用、通常学級に在籍している特別な支援を必要とする児童生徒用の3様式がある。通級指導教室用は学級担任が教科担任、通級担当教員と連携して作成しており、生徒Aに対しては、

おおむね学期ごとに作成し、保護者懇談を行い、評価・検討してきた。入試合格後、B中学校は保護者及び本人の同意を得ながら個別の教育支援計画や個別の指導計画の内容を高校へ引継ぐ予定である。

発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法

生徒Aの障害特性を踏まえ、各教科の指導で留意すること及び通級による指導で実施する内容

| 障害特性 | 教科指導で留意すること | 通級による指導で訓練したり、補充したりする内容 |
|------|---|--|
| 障害特性 | aこだわりの強さがある b刺激(見たもの・臭い・音・触覚)の過敏さがある c見る力・目と手の協応が未発達、平衡感覚・ボディイメージが未発達 d自分の思いをことばで表現することが苦手 e相手の気持ちを考えることが苦手 f推論することが苦手 | 通級による指導で訓練したり、補充したりする内容 |
| 共通 | aこだわりの強さ →急な予定変更は避ける。変更は事前に知らせる。 b刺激に対する過敏さ →教室前面の刺激は少なくする。 d話し合いがうまくできない →話型を使って話すようにする。 | 苦手なもの、困ったことがあるればそれを教師に伝え、どのようにするかを選ぶ訓練をする。 |
| 理科 | b薬品等の臭いに過敏 →事前に知らせる。遠ざかるようにする。 | 聞き方や話し方のロールプレイをする。 |
| 美術 | b絵の具が手につくこと、粘土などの手触りが苦手 →洗えば落ちることで安心。手袋を使うなどの方法。 | |
| 保健体育 | b大きな音が苦手 →事前に知らせる。遠ざかる。耳栓の使用も可。 | |
| 国語 | c文字(漢字)の形が正しくとれない。 →教師の見届けによって形を意識化させる。 e物語文などの読解が主観的になる。 →文章表現に着目させることによって、少しずつ読み取りができるようにする。 | ビジョントレーニングや認知トレーニングのねらいを理解し、訓練する。 |
| 数学 | 筋道を立てて考え、問題を解くことが困難 →式や計算、メモなどを残し、自分の考えを振り返る習慣をつけるようにする。 | |
| 保健体育 | d体幹の弱さ、器械運動、ボール運動、細かいルールのあるゲームなどが苦手 →自分にできそうなことから取り組む。 | 通級による指導でのシミュレーションをする。 |
| 英語 | 本人が最も好きと思っている教科である。英語検定に挑戦し、3級まで取得している。 | 「お話タイム」で話を聞く。 |

生徒Aが、その障害特性のためにできないことで自信がなくならないように、生徒Aにあった課題を設定し、できたという思いをもたせることで集団への参加ができるようにしている。



← 教室前面の刺激は少なくする

国語の授業を通級担当教員や特別支援教育コーディネーターが参観する →



美術での指導例

生徒Aはその障害特性から、感触に苦手なものがあるため、どのようなものが苦手かを、通級による指導の「お話タイム」の中で確認している。

美術では、題材ごとに苦手な感触のものがあるかを確かめ、それにどのように対応できそうかを考えた。さらに、触れられないというものに対して、美術の教科担任にどのように伝えると良いかを練習した。

例として、生徒Aは絵の具が手に付くことが苦手であったが、絵の具の汚れは洗えば大丈夫だということを理解してからは安心して取り組むようになった。

受託機関名：大阪狭山市教育委員会

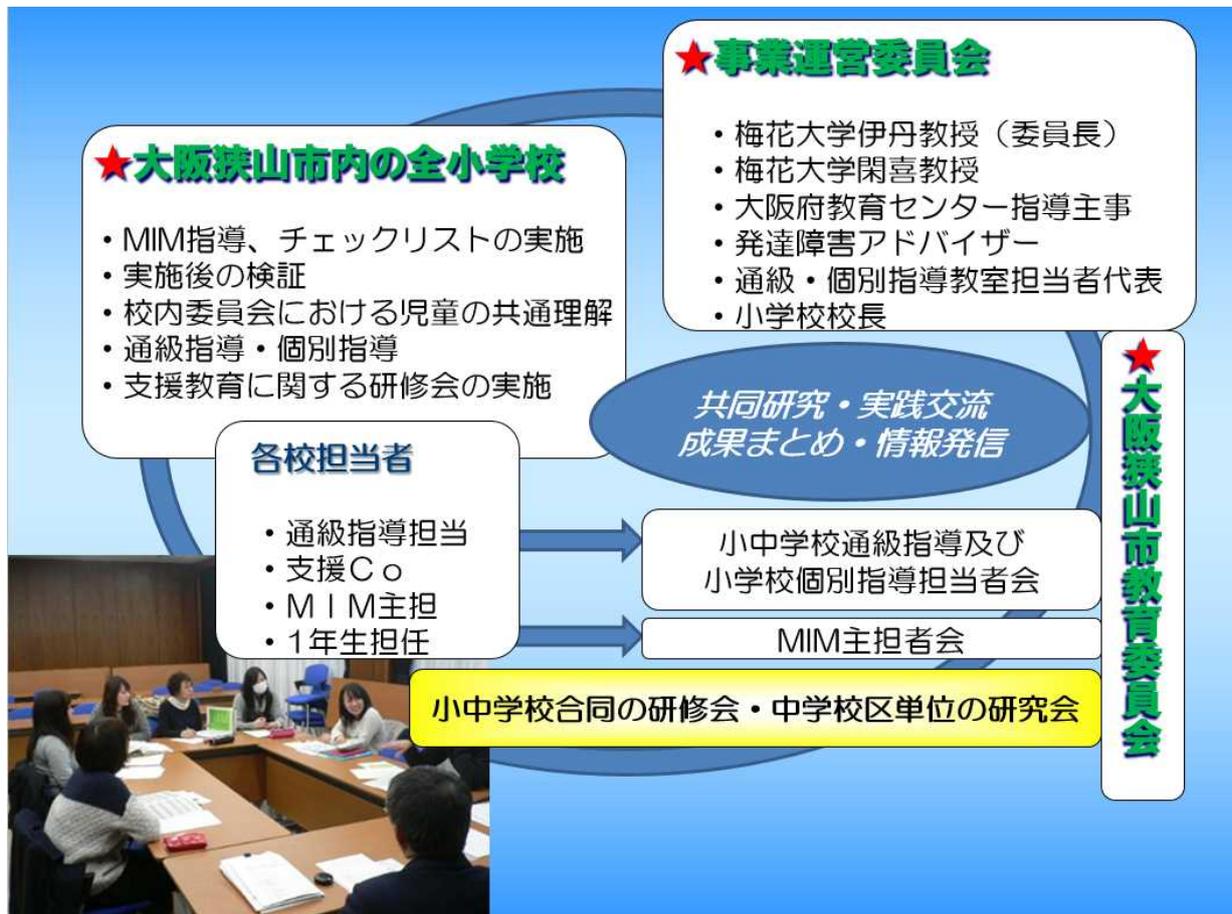
実践事例：小学校

対象教員の通級による指導経験年数 3年（教員の経験年数 17年）

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

○専門性のポイント

- ・一人ひとりの障害の状態を客観的に把握することができる。
- ・個に応じた教材・教具の提供ができる。
- ・通級指導教室の効果的な運営ができる。（通常の学級担任等他の教員や保護者と連携するなど効果的な通級指導教室の運営ができる）
- ・通常学級の授業において、どの子も理解しやすい指導方法を提案することができる。



1-1. 研修体制について

(1) 通級による指導の経験が1年目の教員に対する研修

① 4月 大阪狭山市合同研修会及び特別支援教育分科会

大阪狭山市の特別支援教育について理解するとともに、大阪狭山市における「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」作成の流れを把握し、児童生徒が適切に通級による指導を活用できるようにする。

② 特殊音節における多層指導モデル(MIM)連絡会

MIM指導の基礎的基本的な知識と技術を習得するとともに、通常の学級担任や特別支援教育コーディネーターと連携し支援が必要な児童へ早期支援を可能とする。

③ 通級による指導担当者会

月に1度行われる通級による指導担当者会において、教材や合理的配慮について各校の実践や取組について交流を深め、自校の実践に役立てる。

④ 8月・12月 子供理解推進教師育成研修

WISC-IVによる分析を通して、より客観的で多面的な子供理解ができるようにし、事例を交えてより具体的に研修を実施する。

⑤ 学識経験者や発達障害支援アドバイザーによる学校訪問

学識経験者による学校訪問により、通常学級で支援が必要な児童・生徒に対して具体的、個別的な助言をいただき、支援に生かすことができている。また、発達障害支援アドバイザーが通級による指導担当教員(以下、「通級担当者」という。)の指導を参観後、通級担当者へ指導・助言することで、学習環境が整備され、指導力を高めている。さらにWISC-IVの見立てによる具体的な支援方法について指導・助言いただき実践に役立てている。

(2) 通級による指導の経験が3年目以上の教員に対する研修

① 4月 大阪狭山市合同研修会及び特別支援教育分科会

大阪狭山市の特別支援教育について平成29年度の方針をより深く理解するとともに、大阪狭山市における「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」についての意義や活用について、経験に基づいた実践力を身に付ける。

② 特殊音節における多層指導モデル(MIM)連絡会

MIM指導のこれまでの実践や教材等を共有し、通級による指導の経験が1年目の教員に対して、MIMの取組やMIM-PMの実施の仕方、活用の仕方について伝えることができ、市内のMIM指導の牽引役となるための力を身に付ける。

MIM-PMにおけるクラスや個の状況把握から、全体指導や個別指導について通常の学級担任へ適切にアドバイスすることができる。

③ 通級担当者会

月に1度実施。アセスメント、ビジョントレーニングや集中カトレーニング、ソーシャルトレーニングなどの実践や個別の児童・生徒の困難の原因に応じた1時間の学習プログラムの組立てについて検討。また、具体的な教材や合理的配慮について自校の実践や取組についての内容を発信し、市内の実践に役立てる。

④学識経験者や発達支援アドバイザーによる学校訪問

学識経験者による学校訪問により、通常学級で支援が必要な児童・生徒に対して一人ひとりの状況に応じた具体的な助言をいただき、支援に生かしている。また、発達障害支援アドバイザーが通級担当者の指導を参観後、通級担当者へ指導・助言することで、より学習環境が整備され、通級担当者の指導力を高めている。さらにWISC-Ⅳの見立てによる具体的な支援方法について指導・助言いただき、実践に役立っている。

(3) 教育委員会の体制について

6月には全ての学校を訪問し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について、記述の仕方や内容について指導・助言と評価を実施した。また、市教委の指導主事や発達障害支援アドバイザー、学校支援アドバイザー（元校長）が通級指導教室を訪問し指導・助言と取組についての評価を行っている。

MIM指導については、全小学校から毎月MIM-PMの結果を提出させており、各ステージにおける児童数の推移を把握している。市教委の指導主事は、MIM連絡会や通級による指導担当者会を開催し、各校の、通級担当者へ指導・助言を行うとともに取組についての評価を行っている。

また、年度末に「通級による指導を受けている児童・生徒へのアンケート」を実施し、通級担当者が指導した成果として、「児童生徒ができるようになったこと」をまとめ、実態把握に努めている。

○事業で実施した研修例（通級による指導の経験が1年目の教員に対する研修）

平成29年8月18日 子供理解推進教師育成研修①

平成29年12月25日 子供理解推進教師育成研修②

- (1) 講師： 梅花女子大学 伊丹 昌一 教授
- (2) 研修対象者： 通級担当者、校内の特別支援教育推進を担う教諭等
- (3) 研修の目的： 発達検査（WISC-Ⅳ）による客観的な子供理解についての知識と技能を習得し、校内において子供理解推進教師としての役割を担う。
- (4) 研修の内容
 - ①発達検査（WISC-Ⅳ）器具を用いて、ペアで実際に疑似体験することを通して、発達検査についての理解を深める。
 - ②発達検査（WISC-Ⅳ）による具体的な事例を用いて、子供理解と適切な支援について実践する力を育成する。
- (5) 研修の成果
 - ①これまで通級による指導の経験がなかった者が、一人ひとりの障害の状態を客観的に把握することの重要性を理解することができる。
 - ②多面的に子供を理解することの大切さに気づき、個に応じた支援についての基礎的指導力を身に付けることができる。
 - ③結果として、個に応じた支援を通して、子供に自信をつけることができる。

1-2. 教育委員会として行った工夫

(1) 個別の教育支援計画、個別の指導計画の統一様式を作成

平成 29 年度、個別の教育支援計画、個別の指導計画、児童・生徒の状況把握シート（資料 1）の統一様式を作成した。これに加え、通級による指導を受ける児童・生徒全員分の作成を進め、その内容について市教委の指導主事が巡回指導を実施している。

(2) 通級担当者のための指導事例集の作成

平成 29 年度内に通級担当者のための指導事例集の作成。目的は通級担当者が指導の参考とし、指導内容が円滑に引継がれるよう、また他の教員も通常学級での指導の参考にできるようにすることである。

指導事例集には、困難の要因に応じた「読み」の指導事例を記載する。平成 29 年度の事例は「読み」の指導と「書くこと」の指導に絞って掲載する。平成 30 年度からは、毎年改定し、事例を増やしていく。事例は、「困難の状況」「考えられる困難の要因」「指導内容」等を掲載する。

(3) 教員配置について

通常学級における支援が必要な児童生徒への配慮の実施において、通級担当者の役割は非常に大きいと考えられる。そこで、通級担当者の配置については慎重に検討し、指導を担える人材育成に市として取り組んできているところである。

また、市の方針として通級指導教室で培った知識や技能を通常学級へ広げるという観点から、通級担当者と通常の学級担任の配置を長期にわたり固定化せず、通級による指導のスキルを通常学級で積極的に活用できるよう教員配置を工夫している。

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種：小学校

○通級による指導の経験年数：3年

○教員の経験年数：17年

○教員にとって役立った研修・指導・助言の内容

MIM-PM、WISC-IV検査等のアセスメントを活用し、本人や保護者の願いに寄り添った指導について、これまでも心掛けて指導してきた。また、個別の指導計画の作成について、長期目標に対する短期目標や具体的目標を校内支援委員会で設定している。その目標を達成できるよう指導方法や合理的配慮について学期ごとに見直しを行い、個に応じた指導につなげている。

発達障害支援アドバイザーによる巡回指導や研修会により、通級指導教室の在り方や、個に応じた支援について学ぶことができた。WISC-IV検査の結果についての分析では、さらに客観的な子供理解につながった。

学校支援アドバイザー（元校長）による学校訪問により、指導・助言を直接いただくことは、指導力向上に役立った。指導の内容のみならず、教員との連携についても指導・助言いただき、通常の学級担任をはじめとする教職員集団で共通認識をはかることや同じ視点で指導にあたることの重要性について学ぶことができた。

MIM-PM活用研修では、MIM-PMの結果の見方だけでなく、そこから読み取れるクラスの状況や個別の子供のつまずきについて学ぶことができた。その実態把握から、ターゲットを絞ってクラス全体へ指導をすることや、つまずきを理解して個別指導の実践につなぐことが大切であるということがわかった。一人も置き去りにしない姿勢を大切にしている指導に、大変共感することができた。本研修により、校内でMIM-PMの活用をさらに進め、意欲的に教材の研究に取り組んだ。また、経験の浅い教員に対して、もっとMIMについての知識を広げたいと感じるようになり、MIM連絡会において、経験の浅い通級担当者へ教材や、指導方法について紹介することができた。

○事業前後における教員の指導方法の変容や効果

本事業を通して、客観的な子供理解と困難の原因に対する支援という考えにより、個に応じた支援がさらに進んできた。困難の原因に気づいて教材を作成することで、児童にさらに達成感をもたせることができるようになった。

MIM-PMの活用がさらに進み、当該児童に必要な指導において、アセスメントを活用しながら検討、評価、修正し、個に応じた教材研究をより深めることができた。

2-1. 通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方

2-1-1. 実態把握

○どのような視点を実態把握の際に留意したか

①主観的状況把握

教育相談を実施。保護者の主訴、通常の学級担任の気づき、成育歴、家族構成、相談歴、身体状況、基本的な生活習慣、動作性・運動面、言語・コミュニケーション、社会性・対人関係、学習場面の様子などを聞き取りにより把握。

②客観的状況把握

- ・児童・生徒の状況把握シート
- ・MIM指導による、読みの流暢性の確認
- ・WISC-IVにより、認知特性を捉える

2-1-2. 指導目標の設定

(1) 指導すべき課題からどのように指導目標を立てるのか

- ・保護者と通常の学級担任の気づきをもとに、当該児童の自己肯定感の状態を確認
- ・最優先課題を、保護者と通常の学級担任と共有
- ・当該児童にとって、困難となっていることを優先課題とする

以上のことに配慮しながら、実態把握をもとに通常の学級担任、通級担当者、特別支援教育コーディネーターで保護者面談を行い、個別の教育支援計画を作成する。また、校内委員会で個別の教育支援計画をもとに、支援内容の方向性を検討し、個別の指導計画を作成する。保護者面談により、目標、指導内容について相談をして決定する。

(2) 指導目標を達成するために必要な自立活動の設定について

自立活動については、児童・生徒の状況把握シート、WISC-IVの検査結果、保護者との教育相談内容等の実態把握を踏まえ、校内委員会で共有している。また、6区分26項目から、当該児童に応じた最優先課題や、困難となっている課題について整理し、当該児童に必要な具体的支援につなげている。

(3) 選定した項目を関連付けて具体的な指導内容をどのように決定したかについて

当該児童の実態把握から選定した最優先課題の克服をめざすために、具体的な指導を決定する。具体的な指導を行う上で、他の優先課題を意識した指導方法や合理的配慮を検討し、個別の指導計画にまとめる。まとめた内容は、保護者面談により、目標、指導内容について相談をして決定する。

2-1-3. 適切な評価

(1) 設定した支援目標の評価

個別の指導計画に設定した具体的な目標に対する指導方法や合理的配慮が、本人の過度な負担や支援となっていないかを、児童生徒の取組を観察することや授業で記述する学習の振り返りの内容等を通して、通級担当者が確認をする。

また、スモールステップでの達成を継続して積み重ねることで、個別の指導計画に設定した具体的な目標を達成させることができるよう達成可能な目標を設定する。個に応じた単元の確認テストの取組において、目標の妥当性を判断する。

(2) 評価を踏まえた支援目標・内容の見直し

個別の指導計画については、学期ごとに具体的な目標について、何ができるようになったのか評価し、通級担当者が見直している。評価について、保護者と懇談を行い、指導内容や指導方法の充実を図る。具体的な目標に対する指導方法や合理的配慮を行った結果、その学期には具体的な目標が達成されることをめざしている。連絡ノートを活用し、通常の学級担任とも通級指導教室の児童の様子について連携を図っている。

また、校内委員会において年度末報告を行い、次年度の指導について検討し保護者とも話し合う。

(3) 支援終了後の支援内容や支援時期等の総合的な事後評価

支援が終了後、校内委員会で情報を共有するとともに、総合的な事後評価を行う。支援が終了した当該児童・生徒については、見守りを継続し、引き続き「児童・生徒の状況把握シート」の記入をする等、通常の学級担任を中心に客観的な記録を行う。

2-2. 通級による指導の担当教員と通常の学級の担任との連携

(1) 通常の学級の担任の学級経営や教育実践等の日常で抱えている課題等の把握

通級指導教室での取組の様子や通常学級での学習活動等の様子について、連絡帳を利用したり、休み時間、放課後の時間を使ったりするなど通級担当者と情報を共有している。

また、スクールカウンセラー等による観察、専門家や学校支援アドバイザー（元校長）による教室巡回によって、日常で抱えている課題について相談できる体制をつくっている。毎月一回「児童理解の会」を開催し、低中高学年部会で実態を把握している。「児童理解の会」で出された事案を「支援教育部会」で集約し、対応や支援の方向性を検討している。

※資料2 事案発生時対応の組織図

※資料3 校内支援委員会 組織図

また、年間4回の集団づくり全体会を開催。その際、各クラスにおける配慮を要する児童に関して実態把握シート（資料4）を活用した課題の分析、情報共有も行っている。

(2) 通常の学級の担任に対して、通級における指導内容や支援内容を通常の学級において取り入れる方法

月に1～2回程度、「支援だより」を発行している。支援だよりでは、校内支援に関わることや校内支援委員会で話し合われたこと、教育相談についての報告を行っている。

また、職員会議等の時間に「ミニ学習」のコーナーを設け、特別支援教育の視点からその時期に大切にしてほしいことや子供の見方、通常学級でできる支援について発信し、共通理解を図っている。

(3) 集団における指導において見落とされがちな児童生徒の困難の状態や特性を、わかりやすく伝えるための工夫

集団における指導において見落とされがちな児童への早期支援のために、小学1年生全員にMIM指導を実施している。これより、読みの流暢性を通して、支援の必要がある児童を早期に把握することができる。

また、発達検査(WISC-IV)のアセスメントについての理解が広がってきており、校内委員会において、発達検査(WISC-IV)が必要な児童について検討し、具体的な支援につないでいる。

啓発授業も実施している。特別支援学級担任と分担しながら、全ての学年へ「支援教育啓発授業」を行っている。毎回、「支援教育について」「自分にあった学び方について」「マイノリティの理解」などのテーマを設定し、クラスごとの授業を行っている。

担任からは「毎年継続することで積み重なっていることを感じる」「担任が行う授業とは違う視点で、子供たちも喜んでいる」という報告を受けている。また、保護者からも、「とても喜んでいた」「家に帰って、授業の内容を一所懸命説明してくれた」「(発達障害をもつ)兄弟への理解が深まったように思う」などの感想を得ている。

保護者向けに通級指導教室だよりを発行。学習に困り感を抱える子供の理解や、その手立てについての啓発にも取り組んでいる。

(4) 学級担任及び教科担任等と連携した個別の指導計画等の作成と活用の工夫

実態把握をもとに担任、通級担当者、特別支援教育コーディネーター等で保護者面談を行い、個別の教育支援計画を作成する。また、校内委員会で個別の教育支援計画をもとに、支援内容の方向性を検討し、個別の指導計画を作成する。保護者面談により、目標と指導内容について相談をして決定する。決定した指導方法や合理的配慮を実施した結果、学期末に評価を行い、次の支援につなげている。

児童・生徒の状況把握シート

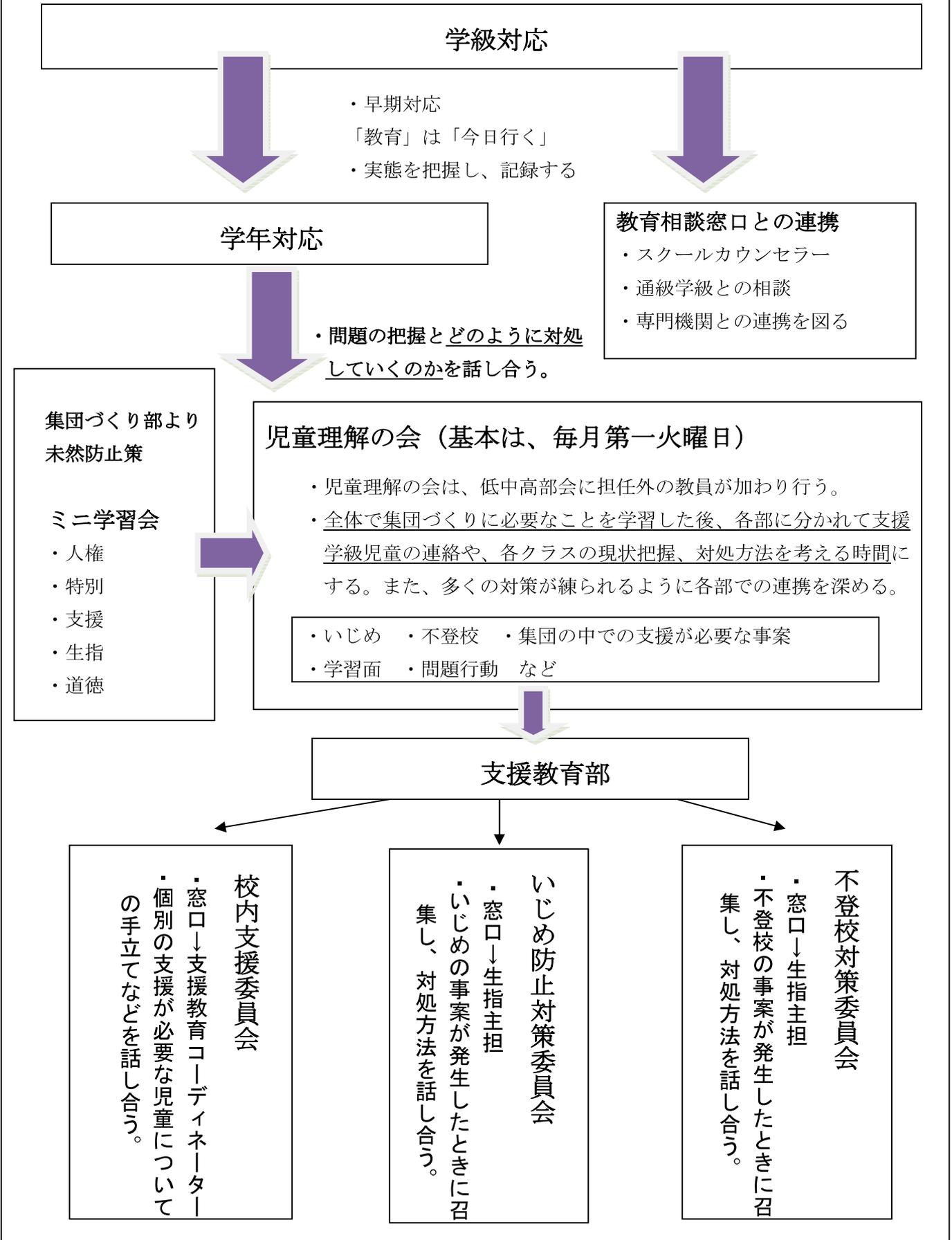
| | |
|---|--------------------------------|
| 生徒名 () ()年()組 性別() 年齢() 生年月日(平成 年 月 日) | 記載者 () 記載年月日(平成 年 月 日) |
|---|--------------------------------|

| | |
|--------------|--|
| 基本的な生活習慣 | |
| 学習場面の様子 | |
| 基礎的な学力 | |
| 言語・コミュニケーション | |
| 興味・関心 | |
| 社会性・対人関係 | |
| 行動等の特徴 | |
| 諸検査の結果等 | |

 保護者と面談し、個別の指導計画を作成することが望ましい

 見守りを継続

《事案発生時対応の組織図》



校内支援委員会

① 目的

支援学級に在籍している児童のみならず、通常学級児童の中で支援を必要とする児童の効果的な支援のあり方を協議する。

② 開催方法

担任や保護者からの願いや児童理解の会での気づきをうけ開催する。事案に応じて教育相談(A、B、C)を行う。教育相談A、Bはコーディネーターが、教育相談Cは校長がメンバーを招集する。

③ 教育相談の役割と構成メンバー

「校内支援委員会組織図」参照

④ 校内支援委員会のあり方

児童への継続的、専門的な支援の提供を目標に、各種専門機関とも積極的に連携をおこなっていく。担任だけが悩むのではなく学校として早期に支援体制を構築する。

⑤ 個別の教育支援計画・個別の指導計画

児童理解を深め、一貫した長期的な支援ができるよう、保護者とともに個別の教育支援計画を作成する。また、具体的な指導の内容や方法を共通理解できるよう個別の指導計画を作成する。実態把握をもとにチームで作成する。

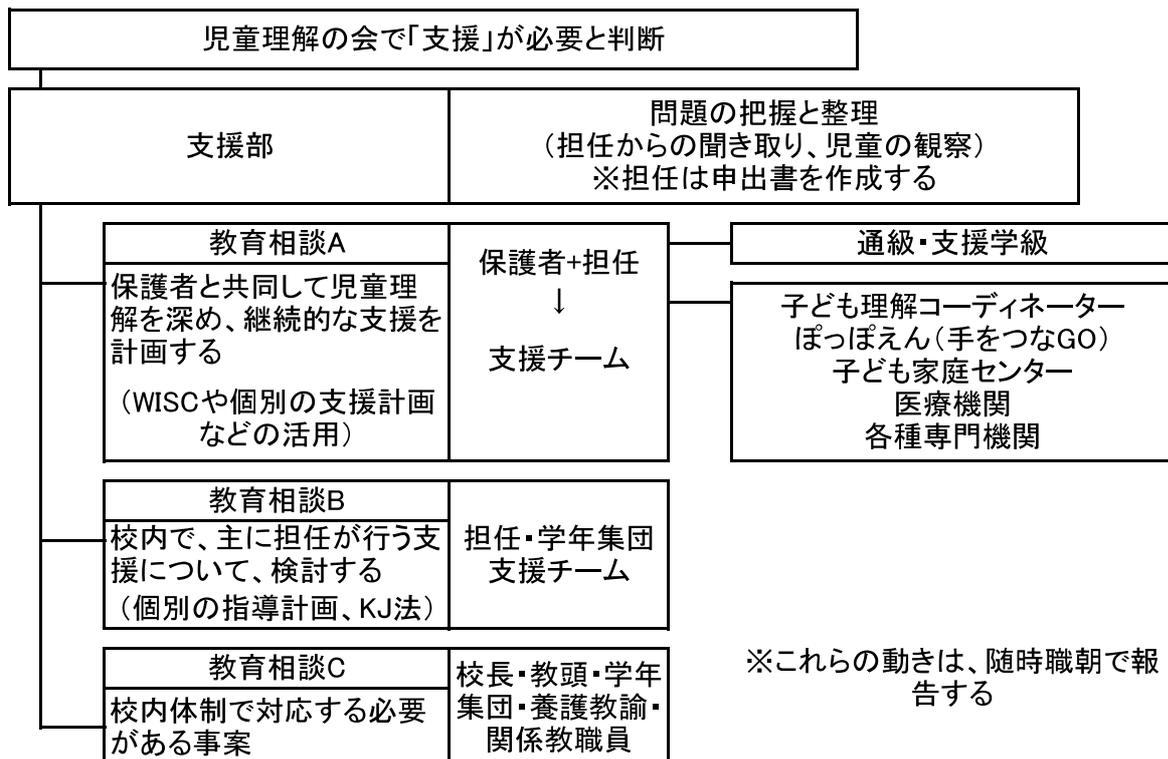
⑥ 報告

校内支援委員会、学年で把握したり検討したりした事案は、職員朝礼や会議で報告する。

⑦ 通級指導教室について

・保護者との面談(教育相談)を行い、支援委員会で検討する。必要と判断された児童は通級指導教室(スマイルルーム)において週1~2回の個別指導あるいは少人数指導を行う。

校内支援委員会 組織図



29年度 児童実態把握シート

大阪狭山市立第七小学校 (O 式モデル)

※個に対する合理的配慮を記入する際には、「テストの配慮」→㊦ 「宿題の配慮」→㊧ 「板書の配慮」→㊨ マークをその他の配慮に関してはマークなしで記入してください。

年 組 担任名 () () 枚目中 () 枚目

| 学習面 | 行動面 I | 行動面 II |
|-----------------------------|-------------------|----------------------|
| 1 読み書きに困難がある | 6 絶えず体が動き、落ちつきがない | 11 友だちへの暴言・暴力 |
| 2 語彙が少ない | 7 授業中に離席がある | 12 かつとなりやすい |
| 3 計算や九九が苦手 | 8 集中できない | 13 友だちとのトラブルが多い |
| 4 一斉指導で聞き返しがあ るなど、聞く力が弱い | 9 整理整頓が苦手 | 14 友だち関係を築くことが 苦手 |
| 5 全体的に学業不振 | 10 忘れ物が多い | 15 コミュニケーションが下手 |

その他

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 16 とりかかりに時間がかかる | 17 細かい作業が苦手 で不器用 |
| 18 からかわれやすい | 19 虐待が疑われる |
| 20 生活指導上の問題行動 があった | 21 登校しぶりや不登校 があった |
- (金銭トラブル・万引き・対教師暴力・いじめ・家出等)

| 写真 報告 | 氏名 | 気になることの番号 | | | | | | | | | | 個に対する合理的配慮 | 診断 投薬 | 連携機関 校内支援 支援ファイル | | | | | | | | | | | |
|----------|------------------------|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|------------|----------|------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|--|-------------------|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | | | | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| ☆ | 例 A 原本のみ 氏名記載 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | ㊦時間の延長 ㊧時間の延長 ㊨計算、量の調整 ㊩手元に見本 座席の配慮 など | ASD ADHD など | ぼっぼえん 〇〇病院 スマイル たんぼぼ 支援ファイル |
| | 1 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | | | |
| | 2 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | | | |
| | 3 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | | | |
| | 4 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | | | |
| | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | | | |

年 組 担任名 () () 枚目中 () 枚目

| 写真 報告 | 氏名 | 気になることの番号 | | | | | | | | | | 個に対する合理的配慮 | 診断 投薬 | 連携機関 校内支援 ファイル | | | | | | | | |
|----------|----|-----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------------|----------|----------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | | | | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 1 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | | | | | | | | | | | |
| | | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | | | | | | | | | | |
| 2 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | | | | | | | | | | | |
| | | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | | | | | | | | | | |
| 3 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | | | | | | | | | | | |
| | | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | | | | | | | | | | |
| 4 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | | | | | | | | | | | |
| | | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | | | | | | | | | | |
| 5 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | | | | | | | | | | | |
| | | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | | | | | | | | | | |
| 6 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | | | | | | | | | | | |
| | | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | | | | | | | | | | |
| 7 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | | | | | | | | | | | |
| | | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | | | | | | | | | | |
| 8 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | | | | | | | | | | | |
| | | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | | | | | | | | | | |
| 9 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | | | | | | | | | | | |
| | | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | | | | | | | | | | |

受託機関名：秋田県教育委員会

実践事例：中学校

対象教員の通級による指導経験年数 10年（教員の経験年数 29年）

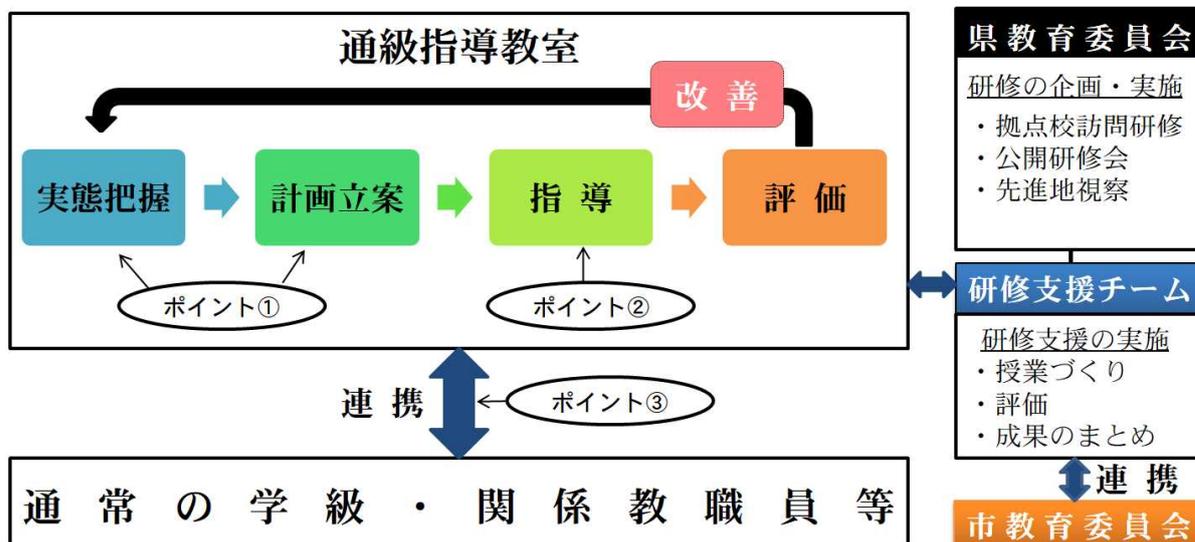
指導例：中学校2、3年生（自閉症スペクトラム）

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

1-1. 専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制との相関図

[専門性のポイント]

- ① 実態把握から個別の指導計画が立てられ、評価から適切に改善できること
- ② 障害の特性に応じた効果的な指導・支援ができること
- ③ 通常の学級担任や保護者、関係機関等との連携や調整、サポートができること



1-2. 専門性を高めるための研修体制

(1) 研修体制について

上記に示した専門性は、相互に関連しながら高められていくものであることから、指導経験に応じて分けて研修するのではなく、これらを総合的・段階的に研修していくことにより、理解の深まりと実践力の向上が図られるよう研修計画を立案した（ただし、日々の指導の充実がより適切に行われることが優先されるため、経験年数が短い通級による指導担当教員については、ポイント①と②に焦点を当てた研修を重点的に行う必要があると考える）。

通級による指導を利用する児童生徒は通常の学級で学ぶ児童生徒であり、通級での学びを在籍学級で生かすためには、特に在籍学級担任との連携が必須であることから、研修対象に、管理職や通常の学級の担任等を加え、積極的な参加を促した。

本県では、これまで通級による指導担当教員が他の通級指導教室における指導について、実際に参観する機会が十分とは言えない状況にあったため、本事業において、特に優れた実践を行っている通級指導教室において授業研究協議会を行うことで模範的な指導や好事例を共有できるようにした。あわせて、通級による指導担当教員同士の学び合いを促進するネットワークの構築を意図した。

具体的な研修内容としては、①拠点校訪問研修（授業研究協議会）を中核とし、②公開研修会、③先進地視察で構成した。

また、研修体制については、拠点校訪問研修に係る拠点校の負担を軽減し、より効果的に研修が推進されるように、県内3地区に「研修支援チーム」を設置した。

研修の評価に当たっては、学校訪問等を通して実践力の向上について評価するととも

に、年1回実施している通級指導教室実態調査において、実践上の課題等を把握し、その変容から考察することにした。

(2) 今後の研修体制

委託事業終了後の研修については、実施規模を縮小しながらも拠点校訪問研修を継続実施することで、専門性の維持と更なる向上を図ることになっている。なお、通級による指導担当教員の専門性に加え、校内支援体制及び地区・地域内の連携や引継ぎ体制も重要であることから、これらに係る取組が確実に実施されるよう「秋田県特別支援教育校内支援体制ガイドライン」の内容を一部更新し周知を図るとともに、学校間や関係機関との連携や引継ぎの確実な実施を促進する連携協議会を立ち上げることにしている。

1-3. 専門性を高めるための研修内容

(1) 研修内容について

① 拠点校訪問研修

- ・ 内 容：拠点校における「通級による指導（自立活動）」の授業研究及び研究協議
当拠点校と同地区にある通級による指導担当教員等の参加
拠点校訪問研修の前後における研修支援チームによる指導案検討等に対する支援
- ・ 参加者：地区の通級による指導担当教員、拠点校及び在籍校の管理職、在籍学級担任等
- ・ 回 数：各拠点校において2回実施
平成29年度（拠点校6校に対し、計12回実施）
平成30年度（拠点校7校に対し、計14回実施）
- ・ 助言者：専門家を委嘱
- ・ キーワードと専門性との関連
実態把握及び個別の指導計画の立案・・・・・・・・・・専門性のポイント①
発達障害に対する自立活動の指導の在り方・・・・・・・・専門性のポイント②
在籍学級及び保護者との効果的な連携・・・・・・・・・・専門性のポイント③

拠点校訪問研修における対象児童生徒の教育的ニーズと研究協議題

(回は研修を実施した順番を指す。)

[平成 29 年度]

| 回 | 対象児童生徒の教育的ニーズ | 研究協議題 |
|----|------------------|------------------------|
| 1 | 特殊音節の読み書き、文章の理解 | 学習上の困難の改善を目的とした指導内容と方法 |
| 2 | 身体の動き、気持ちの表現 | 実態把握から目標設定までのプロセスと評価 |
| 3 | 対人面、注意集中、指示の聞き取り | 個別の指導計画（自立活動）の組立と内容 |
| 4 | 情緒の安定、コミュニケーション | 評価を見据えた指導開始時の目標設定 |
| 5 | 読み書き | 学習上の困難の改善を目的とした指導内容と方法 |
| 6 | 発音不明瞭、身体の動き | 学習上の困難の改善を目的とした指導内容と方法 |
| 7 | 気持ちの表現 | 自己理解を促す自立活動の指導 |
| 8 | 思考したことの表現 | 自己理解を深める自立活動の指導 |
| 9 | 対人面、身体の動き | 通級指導教室と在籍学級との連携 |
| 10 | 対人面 | 在籍学級等での適応を目指した指導・支援の工夫 |
| 11 | 対人面、身体の動き | 通級指導教室と在籍学級との連携 |
| 12 | 対人面、情緒の安定 | 在籍学級等での適応を目指した指導・支援の工夫 |

[平成 30 年度]

| 回 | 対象児童生徒の教育的ニーズ | 研究協議題 |
|----|-------------------|------------------------|
| 1 | 注意集中、情緒の安定 | 在籍学級等での適応を目指した指導・支援の工夫 |
| 2 | 聴覚過敏、情緒の安定 | 実態把握から目標設定までのプロセスと評価 |
| 3 | 言語理解、注意集中 | 学習上の困難の改善を目的とした指導内容と方法 |
| 4 | 注意集中、記憶 | 困難さを軽減させる効果的な指導方法 |
| 5 | 情緒の安定、衝動性、集団参加 | 学習上の困難の改善を目的とした指導内容と方法 |
| 6 | コミュニケーション、対人面 | 流れ図をもとにした目標と内容の設定 |
| 7 | 読み書き、自己肯定感 | 読み書き困難に対する指導の工夫 |
| 8 | コミュニケーション、対人面 | 個別のニーズに基づいた指導内容の工夫 |
| 9 | 文字の習得、言語理解、注意集中 | 各教科の内容を取り扱う際の特別の指導方法 |
| 10 | 言語理解、注意集中 | 学習上の困難の改善を目的とした指導内容と方法 |
| 11 | 読み、言葉によるコミュニケーション | 学習上の困難の改善を目的とした指導内容と方法 |
| 12 | 読み書き、指示理解 | 学習上又は生活上の困難の改善・克服 |
| 13 | 状況理解、コミュニケーション | 通級指導教室と在籍学級との連携 |
| 14 | コミュニケーション、対人面 | 学習上又は生活上の困難の改善・克服 |

② 公開研修会

- ・ 内 容：通級による指導担当教員等に対し、講義や演習を通して、発達障害に対する効果的な指導を行うための実態把握に基づく指導内容の設定や指導を行う際の要点についての理解を図る。
- ・ 参加者：全県の通級による指導担当教員、管理職、在籍学級担任、参加を希望する者
- ・ 回 数：年1回
- ・ 講 師：専門家を委嘱
- ・ キーワードと専門性との関連
 - 発達障害に対する理解（発達障害の心理的疑似体験）・・・専門性のポイント①②
 - 実態把握の要点・・・・・・・・・・・・・・・・・・専門性のポイント①
 - チームによる個別の指導計画の立案・・・・・・・・・・専門性のポイント①③

[平成29年度]

内 容：「発達障害児のアセスメントと指導内容の設定～発達障害児の指導方法」
(含む発達障害の心理的疑似体験)

講 師：宮城学院女子大学 梅田 真理 教授

参加者：87名

[平成30年度]

内 容：「発達障害児のある子どものアセスメント・指導・評価～子どもの支援に活かす」(インシデント・プロセス法によるケース検討)

講 師：宮城学院女子大学 梅田 真理 教授

参加者：93名

③ 先進地視察

- ・ 内 容：優れた実践を行っている先進校等を視察し、通級指導教室の運営や教材・教具、指導の実際、在籍学級等との連携に係る情報収集を行う。
- ・ 参加者：拠点校の通級による指導担当教員各1名
- ・ 回 数：年1回
- ・ 視察先：希望する通級指導教室
- ・ キーワードと専門性との関連
 - 通級指導教室の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・専門性のポイント①
 - 教材・教具、指導内容及び方法・・・・・・・・・・専門性のポイント②
 - 在籍学級等との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・専門性のポイント③

[平成 29 年度] 視察先一覧

| No. | 期日 (曜) | 視察先 | 訪問者所属校名 |
|-----|-----------|------------------|----------------|
| 1 | 7月10日 (月) | 神奈川県横浜市立洋光台第一中学校 | 鷹巣南中、仁賀保中、湯沢南中 |
| 2 | 7月11日 (火) | 神奈川県横浜市立鴨志田中学校 | 鷹巣南中、仁賀保中、湯沢南中 |
| 3 | 9月25日 (月) | 東京都北区立赤羽小学校 | 能代四小、船川一小、花館小 |
| 4 | 9月26日 (火) | 東京都墨田区立押上小学校 | 能代四小、船川一小 |
| 5 | 9月26日 (火) | 東京都板橋区立志村第三小学校 | 能代四小、船川一小 |

[平成 30 年度] 視察先一覧

| No. | 期日 (曜) | 視察先 | 訪問者所属校名 |
|-----|------------|-----------------|---------|
| 1 | 7月2日 (月) | 東京都目黒区立第七中学校 | 花輪第一中 |
| 2 | 7月3日 (火) | 東京都狛江市立第二中学校 | 花輪第一中 |
| 3 | 9月6日 (木) | 新潟県立長岡明德高等学校 | 秋田明德館高 |
| 4 | 9月20日 (木) | 東京都杉並区立高井戸小学校 | 桂城小 |
| 5 | 9月21日 (金) | 東京都杉並区立富士見ヶ丘小学校 | 桂城小 |
| 6 | 9月21日 (金) | 神奈川県川崎市立東生田小学校 | 大豊小 |
| 7 | 9月21日 (金) | 神奈川県川崎市立生田中学校 | 大豊小 |
| 8 | 10月2日 (火) | 長野県佐久市立中込小学校 | 朝倉小 |
| 9 | 10月12日 (金) | 神奈川県横浜市立平沼小学校 | 鶴舞小 |
| 10 | 10月12日 (金) | 神奈川県横浜市立仏向小学校 | 鶴舞小 |
| 11 | 12月3日 (月) | 東京都台東区立谷中小学校 | 角館小 |

(2) 事業で実施した実践例を踏まえた今後の研修内容

授業研究会を中心とした実践研修は、本県が見いだした通級による指導担当教員の専門性のポイント①～③を高める上で有効であった。

詳細で多面的な実態把握や「流れ図」を用いた課題整理と個別の指導計画の立案までの過程を再確認したことにより、指導の目標や内容が焦点化し、目標達成の目安が明確になるなどの改善が図られた。また、授業研究会を通して発達障害の特性に応じた指導の要点を共有できた。特に、学習障害に関する指導方法についてのノウハウが蓄積されたことや、児童生徒自らが環境に働きかける力を育む視点から指導を計画・改善する必要性について共通理解が図られたことは大きな成果であった。

「在籍学級との連携体制構築」については、在籍学級における学習上又は生活上の困難を改善・克服する観点から個別の指導計画を立案するとともに、在籍学級における様子から評価することを要点とし、日々継続して実施可能な効率的・効果的な情報共有の方策について共有することができた。さらに、通常の学級における指導の工夫や合理的配慮を含めた支援の推進や校内支援体制の充実を図る必要性について、管理職を含めた参加者で理解を深めた。

今後も、授業研究会を中心とした実践研修を継続して実施し、更なる専門性の向上を図る。特に学習障害に対する指導ノウハウについては、まだ十分に理解されたとはいえない状況にあるため、その蓄積と共有の一層の推進を図りたい。また、実態把握から「流れ図」を用いた課題整理と個別の指導計画の立案を行う取組が、全県域で広がり、通級による指導においてスタンダードになりつつあることを受けて、より効率よく効果的に個別の指導計画の立案ができるように、通級指導教室担当者連絡協議会で周知するとともに、新任者及び希望者に対して行う学校訪問による研修（特別支援教育セミナー）等を活用し、実践を通じた研修支援を行いたい。

通級による指導担当教員と在籍学級担任との連携については、例えば、相互に授業参観をするなどして、対象児童生徒について共通理解を深めるとともに、指導目標や指導内容、効果的な支援方法等を共有することや、日頃から役割分担を明確にした実践の協働などが求められる。これらのことから、通級指導教室と在籍学級の計画的な連携が推進されるよう、各学校の年間計画に位置付けたり、校内委員会で確認したりすることが望まれる。課題の解決に向けて、本事業で作成した「実践事例集」や本事業の成果を反映した「校内支援体制ガイドライン」等の資料を用いて当該学校へ働きかけ、実行可能で効率のよい連携の推進を促したい。

1-4. 通級による指導担当教員に必要な指導方法を身に付けさせるために教育委員会を通して行った工夫

(1) 研修支援チームの設置

研修の中核をなす拠点校訪問研修を推進するに当たって、県内3地区の各教育事務所に「研修支援チーム」を置き、特別支援教育担当指導主事と当該地区の教育専門監※（特別支援学校教員）で組織した。研修支援チームは、授業研究会の前後に拠点校を訪問するなどして、通級による指導担当教員の授業づくりを支援するとともに、研究会で得た知見を整理し、その成果を資料にまとめた。また、拠点校訪問研修の指導助言者として専門家を招き、拠点校における授業研究会において、発達障害の指導方法等について示唆を得るとともに、取組に対する要点整理をしていただいた。

(2) 自立活動の「流れ図」の活用

詳細で多面的な実態把握と適切な個別の指導計画の立案が促されるように、特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）（平成30年3月文部科学省）の「流れ図」を用いた。「流れ図」の周知と活用の促進に向けて、通級指導教室担当者連絡協議会において演習を交えて研修する機会を設けるとともに、研修拠点校に対しては拠点校訪問研修の事前に作成を支援するなど、実践を通して理解を深められるようにした。

これらの取組により、主たる障害と二次障害を整理しながら、長所や活用できる力にも着目するとともに、児童生徒自らが環境に働きかけて課題解決する力を育む視点や合理的配慮の視点から指導目標や内容を検討するなど、個別の指導計画を立案する際の要点について共通理解が図られた。

(3) 授業研究会を中核に据えた研修の充実

拠点校訪問研修を2年間にわたり26回実施した。その都度、実態把握から個別の指導計画の立案、授業づくりや指導の実際までを参加者で共有し、協議や指導助言を得ることで要点を整理できたことは、各通級指導教室における日々の実践を改善する上で極めて有用であった。

※教育専門監は、特定の教育分野に関する卓越した力を有する教員として秋田県教育委員会より認定された者であり、自らの教育実践を公開したり、近隣の学校等の要請に応じて、専門的な立場から指導や助言等を行う。本事業に関しては特別支援教育に関する教育専門監を活用した。

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種：中学校

○通級による指導の経験年数：10年

○教員の経験年数：29年

○事業実施前に身に付けていた専門性と身に付けたかった専門性

特別支援学校教諭、小学校の特別支援学級担任を経て、中学校の通級指導教室を担当することになり、特別支援教育コーディネーターを務めながら学校全体の特別な支援を必要とする生徒について、関係職員と協力しながら支援を検討しつつ授業を実践してきた。

通級指導教室を担当するに当たり、発達障害に関する各種研修会へ参加するとともに、指導方法の改善や各関係者及び各関係機関との連携について日々実践を通して研修に努めている。

今回の拠点校訪問研修を通して、集団の中で自分の気持ちをコントロールすることが苦手な生徒の実態把握の仕方と在籍学級との連携による効果的な指導方法を身に付け、他の生徒への指導の参考にしたいと考えた。

○事業実施中に受けた研修内容

- ・通級指導教室担当者連絡協議会（県教育委員会主催：毎年年度初めに開催。通級指導教室の現状・実践紹介・各校の取組等）
- ・通級指導教員等専門性向上事業拠点校訪問研修（各校2回実施）
自校での拠点校訪問研修（年2回の授業研究会）
他校での拠点校訪問研修への参加（小学校：県南地区3校、中学校：県北・中央地区各1校）
- ・先進地視察（横浜市内中学校2校の通級指導教室の授業参観及び経営説明等）
通級指導教室の運営、個別の指導計画の活用、通級による指導の方法・内容、通級による指導担当者間の連携や在籍学級との連携
- ・通級指導教員等専門性向上事業公開研修会（発達障害児の指導法と心理的疑似体験）
- ・秋田県聴覚・言語障がい研究大会（インクルーシブ教育システム構築の指導支援と通級指導教室の実践紹介）
- ・県南ことば・聞こえ通級指導教室設置校連絡協議会（年3回開催：教室経営について、高校の特別支援教育の現状と課題、通級指導教室担当者の情報交換）
- ・特別支援教育コーディネーター地区別研修会（児童生徒の自立を目指した指導及び支援・実践発表・分科会協議）

○事業実践で役立った研修・指導・助言等の内容

先進地視察でグループ学習、チームティーチングによる指導、自立活動の授業を参観し、グループ学習の効果を感じた。本校の通級指導教室は指導者一人ではあるが、他の職員の協力を得ながらの授業を展開できるのではないかと考え、拠点校訪問研修において、ソーシャルスキルトレーニングをグループ学習の形態で実施した。これまでマンツーマンでの指導がほとんどであったが、グループ学習をチームティーチングで指導することで、生徒のコミュニケーション能力や対人関係スキルの向上が見られた。また、授業に参加した職員にとっても、集団の中では見られない生徒のよさを知るとともに、言葉の掛け方や支援の仕方などを実際に体験する機会となり、その後の連携も一層円滑になるなど有効だった。

自らが2回の公開研究授業を実施することで、他校の担当者から多くの意見を得て、生徒への支援の工夫や授業内容の見直しを再検討することができた。また、専門家より、実態把握から目標設定を行うためには生育歴を詳しく知ることが大切であることや、通級による指導で身に付けた力を在籍学級で発揮するためには在籍学級の生徒も育てていかなければならないこと、具体的な目標設定をし、自己の特性に応じた方略を身に付けさせること等の指導助言を得た。

公開授業と研究協議に学校の職員が参加したことで、通級による指導の取組を知ってもらうとともに、発達障害等を有する生徒への在籍学級での支援について、参考になる有意義な機会となり、その後の通級による指導への理解が深まり、協力体制が充実した。

指導例

○対象児童生徒：中学校2、3年生（自閉症スペクトラム）

在籍学級や部活動など集団での活動や対人関係を築くことに困難さをもつ自閉症スペクトラム障害を有する生徒2名に対して、在籍学級担任や関係職員、家庭及び関係機関と連携して、自ら集団に適応していこうとする力を高めることを目指したグループ学習による指導を行った。

（1）在籍学級等との連携

① 在籍学級の「個別の指導計画・個別の教育支援計画」と「通級による指導の個別の指導計画」の作成

在籍学級との連携では、在籍学級担任をはじめ、教科担当や部活動担当、特別支援教育支援員との連携を密にして進めてきた。その際に用いたツールの一つが、在籍学級と通級指導教室が作成している個別の指導計画である。年度初めに在籍学級担任が個別の指導計画を作成する際には、関係職員から本生徒についての学習や行動面についての聞き取りを通級指導教室担当教員と一緒にいき、通級指導教室の個別の指導計画の作成と合わせて行った。それにより、集団での指導でも個別または小集団での指導でも、同じ目線・同じ目標で指導に当たることができた。また、評価の際も同様に連携しながら行うことで、次の目標設定が円滑に行われた。

② 通級指導教室での授業前の情報収集

日々の指導では、授業前に在籍学級担任や教科担当、サポーター等から生徒の様子について聞き取ったり、授業を実際に参観したりするなどして、頑張っている様子や課題となることを確認した。特に、その日の状態について詳しく聞き、それを基に、計画していた指導内容を変更するなど、柔軟に対応した。

③ 指導の記録による情報共有

指導後には、学習の様子や気になる言動に対して行った指導内容などについて記録にまとめ、在籍学級担任、保護者と共有した。通級指導教室で身に付けたことが学級でも生かされているかどうか、家庭での生徒の変容などについてコメントを得て、時にはその内容を次時の指導場面で話題にするなどして、多くの人が生徒を見守り応援していることを伝えた。指導の記録による情報共有を通し、関係者間で同じ視点による評価ができ、併せて生徒たちは、自身の取組を称賛される機会が増えた。

（2）指導実践

① 題材名 「合唱祭・南中祭を成功させよう～作戦会議を通して～」

② 題材について

本校では、毎年2学期初めに合唱祭が行われ、これが終わると同時に学校祭活動が始まる。合唱祭は、1か月間の練習を通して学級全体の和が深まる機会である。この機会は、本生徒たちも学級の仲間の一人として活躍しやすい状況にあることか

ら、周囲との協調の仕方等について考える好契機になると考えた。また、その後の学校祭活動では、全校生徒が学年の枠を超えて様々な場で係活動を行うことになり、どのような問題が起こるのか予想がつかないことから、自分の役割を果たすための方法（作戦）や、「こんなことがあったらどうするか」という対処の方法について主体的に考え、それを実践するための動機付けを図りやすいと考えた。

③ 指導の工夫と実際

ア 見通しをもって活動できるように

ア) 活動内容及び役割の確認

行事の準備等に関する具体的活動内容や役割について、理解が不十分であることが予想されたため、活動内容等について確認する時間を設けた。また、活動の途中経過についても確認するようにした。このことで、活動への見通しがもて、自身の役割が明確となり、意欲的に活動する姿につながった。

イ) 困ったことが起きたときの対処方法の検討

活動をしていて分からないことがあったときには誰に援助を求めるか、またトラブルが起きたときにはどのように対処すればよいかについて、予想されることを例に出しながら考える活動を行った。

イ 自ら「実践してみよう」という意欲を高めるために

ア) 互いの意見を交流させ気付きを促す場面の設定 —「作戦会議」—

対処方法を考える活動は、互いにアドバイス等をしながら話し合い、具体的な対処の方法を決めていくようにした。それぞれの経験を基に意見を出し合う中で、「それ、やってみようかな」と相手の意見を素直に受け入れ、シートにまとめることができた。

イ) 生徒の発言の可視化

作戦会議の際は、認知特性（ワーキングメモリーの弱さ）に配慮し、教員が生徒の発言をメモするなどして可視化した。そして、振り返りシートなどにまとめる際に活用し、日常生活へ生かすための意識付けを図った。この言葉の可視化は、普段の授業でも話を聞く際には行っているため、生徒たちはそれを見ながら自分の思いや考え、記憶などを整理するきっかけになっている。

ウ VTRを活用した振り返り

それぞれの活動場面をVTRで視聴し、お互いがどのような活動をしていたのかを確認できるようにした。このことで、互いの頑張りや大変さ、作戦（対処の方法）の実践状況などについて積極的に伝え合ったり、質問したりして振り返ることができた。そして、ここでの作戦を今後の生活にも生かし、周囲と上手く関わることに繋げていくことを確認できた。

④ 指導計画（総時間 8 時間）

| | | 学習活動 1（2 H） | 学習活動 2（4 H） | 学習活動（2 H） |
|----------|--|--|--|---|
| 目指す姿 | A | <ul style="list-style-type: none"> 冬休みの目標を振り返る時、「できたこと」を中心に思い出すことができる。 友達の話落ち着いた聞いて聞くことができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 考えが浮かんでも、場の状況を考え、タイミングを見て話すことができる。 友達の考え等を、作戦を遂行するために参考にすることができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 今年度の自分の経験や友達の経験をもとに、来年度への期待と先輩としての役割を考え、まとめることができる。 |
| | B | <ul style="list-style-type: none"> 冬休みの目標を客観的に自己評価することができる。 友達の体験談を聞き、参考にすることができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 自分の体験をもとに、対処法を伝えることができる。 友達の考えや体験を参考に、よりうまくできる作戦を考えることができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 自分の経験を客観的に振り返り、来年度への期待と先輩としての役割を考え、まとめることができる。 |
| 一時間の学習活動 | （導入） ・学習内容の確認 ・トレーニング （集中力向上） | <ul style="list-style-type: none"> 本時の学習活動の流れを確認し、シートに記入する。 「マインドフルネス※」を行う。（3～5分 BGMを使用） 記憶力や注意力の向上のためのトレーニングを2種類行う。 | | |
| | （主活動1） ・活動の振り返り ・翌週の予定 など （書く・話す・聞く） | <ul style="list-style-type: none"> 冬休みの思い出を伝え合い、目標について自己評価をする。 | <ul style="list-style-type: none"> 1週間の振り返りをする。 | <ul style="list-style-type: none"> 1週間の振り返りをする。 |
| | （主活動2） ・行事等の活動内容を知る。 ・困った時の対処法を考える。 （書く・話す・聞く） | <ul style="list-style-type: none"> スキー教室の日時や準備物等を確認する。 予想されることと、それをどう切り抜けるか、作戦を考え、実施後は評価する。 | <ul style="list-style-type: none"> 3学期の学校生活を充実させるための作戦を考える。 ポジティブワードを増やし、活用する。 | <ul style="list-style-type: none"> 1年間で身に付けた力について伝え合う。 進級に向け、先輩になった自分を想像し、何を頑張るかを考える。 |
| | （ゲーム） ・ゲームを通してコミュニケーション活動をする。 （話す・聞く） | <ul style="list-style-type: none"> ルールを守ってゲームをする。 ルールの説明は、すでにやったことのある人が説明する。 ルールの説明が分からないときは、再確認する。 相手の意見や考えなどを聞きながらゲームを行う。 ゲームでは必ず勝敗がつくが、負けてもイライラせず勝っても得意気に話さず、次回はどうしたいかを伝える。 ※保護者の協力も得て行う。 | | |
| | （まとめ） ・学習の振り返り （書く・話す・聞く） | <ul style="list-style-type: none"> 今日の通級による指導での活動全体を通して、シートに感想を記入し発表をする。 友達の感想を聞く。 | | |
| 評価の観点 | <ul style="list-style-type: none"> 自分に対する友達からの評価を受け入れることができたか。（読む・発言） 他者の考えや意見を聞き、自分の考えとの違い等に気付くことができたか。（発言） 自分から質問したり助けを求めたりすることができたか。（発言） | | | |

⑤ 本時の学習過程

| 段階 | 学 習 活 動 | 教 員 の 支 援 と 評 価 | 準 備 物 |
|-----|--|---|---|
| 導 入 | 1 本時の活動について確認する。 2 「マインドフルネス」を行う。 | ・本時の学習と大まかな内容についてプリントに記入し確認する時間を設ける。 ・集中力を高めるために「マインドフルネス」のやり方を確認してからBGMを流す。 | プリント 「今日のチャレンジ」 PC (BGM) |
| 展 開 | 3 一週間の振り返りと来週の予定を記入する。 (1) 一週間のことを思い出し、その達成度を評価する。 (2) 来週の予定について確認し、不安なことなどの対処法を考える。 (3) お互いが記入したことを伝え合う。 4 学校生活を充実させるための作戦を考える。 (1) 2月の行事について確認する。 (2) 楽しいな行事や気になる行事、心配な行事等をピックアップし、作戦を考える。 (3) (2) で考えた作戦を伝え合う。 (4) 参考にしたい意見を加筆する。 | ・「心・体・コミュニケーション・生活・行動」の項目で、「1 全然だめ・2 いまいち・3 まあまあ・4 ばっちり」の評価基準を示し、その理由や対処法を記入するシートを用意する。 ・評価が低い項目が多いときは、できていることを意識できるように、シートの記入に当たり、ポジティブな言葉を引き出す。 ・次週の予定表を見ながら、気になる行事等に対する期待感や不安、その理由を記入させる。 ・友達が書き終わるまで静かに待つ約束をする。 自分の状態を客観的に評価し、その理由を記入することができたか。(シート・発言) ・各校の行事予定表を準備する。 ・友達の予定表が気になるようなときには、まずは自校の予定を確認するよう声をかけ、マーカーをつけさせたりする。(特に生徒A) ・「期末テスト」以外に気になる行事があるときには、具体的にどのような内容かを在籍学級担任に聞いて作戦を考えることを伝える。 ・「期末テスト」をあげた時には、これまで行ってきたテスト対策で、上手くできたこととできなかったことを思い出すことで、今回の作戦を考えられるようにする。 自分や他者の経験・考えなどを参考に、実行可能な作戦(困難時の対処法)を考えることができたか(記入・発言) | ・振り返りと来週の予定シート ・週予定表 ・週予定表 ・月予定表 ・作戦シート |
| 終 末 | 5 在籍学級担任を誘い、ゲームをする。 (1) ゲームのやり方を説明する。 (2) ゲームをやった感想を発表する。 6 振り返りをする。 | ・ゲームへの誘い方を確認する。不安な様子の中には、目立たぬように練習してから行うようにする。 ・ゲームのルールを説明する人やゲームの先後攻などを決める方法など、お互いに相談しあって行うことを伝える。 ・参加者から感想を話してもらうことで、自分の感想をまとめるきっかけにする。 ・今日の学習の振り返りをシートに記入し、お互いに伝え合う。 | ・トランプ ・立体4目 ・カードゲーム |

※マインドフルネス：ストレスを低減し集中力を高めるため、姿勢を整え、自分の呼吸に集中する活動

⑥ 生徒の変容

- ・「そんな考え方もあるんだ」「それやってみようかな」「がんばっているね」等、他者の意見を受け入れたり、互いの頑張りを認めたりする発言が見られるようになった。
- ・集団の中で、人と上手く関わることを意識しながら活動できるようになってきた。
- ・対人関係等のトラブルがあった際、心理的に不安定な状態が続くことが少なくなった。また、自分の気持ちを言葉で伝えることができるようになった。

(3) 成果 (○) と課題 (●)

- 他者から認められたり、他者の考えを受け入れたりする体験を通し、以前よりも学校生活が楽しいと話す場面が増えた。在籍学級等での活動への不安が解消されてきている。
- 繰り返し行った生徒の発言の可視化やVTRによる振り返りを通して、学習したことが確かな力として積み重ねることができ、周囲と関わる際の自信につながっている。
- 在籍学級担任や保護者と同じ視点で情報共有を図り連携を密にしたことで、在籍学級等での適応に向けた、一貫性ある支援等につながった。
- 生徒が更に自己有用感をもち、主体的に適応していこうとする力を高めることができるように、関係者間の計画的な連携（目標・手立て・成果等の共有）の方法やグループ学習における学習活動を工夫し、改善していきたい。

(4) 終わりに

通級による指導においては、通級指導教室開始時の困難さが軽減または改善されてきている生徒に対して、集団の中でどのような支援があればよいか、困ったことが起きた時には誰に援助を求めたらよいかなどを確認し、少しずつ自立を促し「終了」に向けていくことが大切である。

在籍学級とより連携を深めるための一つのツールとして通級による指導の指導記録を活用してきたが、この指導記録に、在籍学級の目標と通級による指導の目標を記載する部分を設け、常に目標と照らし合わせながら、在籍学級担任と保護者とともに、生徒の成長を確認できるようにしたい。

【資料】 自立活動における「実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れ図」

| | |
|--------------|--|
| 学校・学年 | 中学校3年 |
| 障害の種類・程度や状態等 | 自閉症スペクトラム |
| 事例の概要 | 場面や状況を考えて言動をとり、できないことがある時には助けを求めることができる。 |

①障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中でみられる長所、課題等について情報収集

- ・小さい頃は物へのこだわりが強かった。自分の気持ちをうまく伝えることができず、癇癪を起こすことが多かった。
- ・母のことが大好きで、母の言うことが全て正しいと思っている。
- ・理科が得意で興味がある分野への関心は非常に高く、その知識量も豊富で時間を忘れて取り組む。
- ・鉋物が好きで、将来はジュエリーデザイナーや鉋物を扱う技術者になりたいと思っている。
- ・時間や期限を意識して行動したり集中して活動したりすることが苦手で、授業の開始に間に合わなかったり提出物を期限までに出すことができなかつたりすることが多い。
- ・集中できない時やイライラしているときは、物をいじっていたり誰かの腕や体を触ったりするため、周りの友達から注意されたり嫌がられたりすることが多いが、自分では止められないと訴える。
- ・自分の気持ちを周りにうまく伝えられず、周りから疎外されていると感じている。
- ・板書や漢字等を書くことを面倒くさがるが、ピーズ通しなど好きなものを使った活動は好んで行うことができる。
- ・身の回りの整理が苦手で、授業のプリントなどがそろわなかったり、紛失したりすることが多い。
- ・糸のほつれがあったりズボンのファスナーのおさまりがよくなかつたりすると、いつまでも気になり気持ちを切り替えることができない。
- ・家庭では、ゲームをしたり動画を見たりすることが好きであるが、受験勉強に時間を取られほとんどできない状態である。
- ・家庭学習は一人で行うことができず大好きな母が主に手伝っているが、5月から家庭教師にも支援をもらっている。
- ・基本的な生活習慣がまだできておらず、衛生面や体調面に気を配ることができないため、家族や周りの支援が必要である。

②-1 収集した情報(①)を自立活動の区分に即して整理する段階

| 健康の保持 | 心理的安定 | 人間関係 | 環境の把握 | 身体の動き | コミュニケーション |
|---|---|--|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・排泄のリズムができていないため、時間に間に合わない。 ・糸のほつれや爪、皮膚など気になるとむしらずにはいられない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・友達とうまくかかわれないことを自覚していて、疎外感を抱いている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・相手の気持ちを理解することが難しく、自分の思いばかりを主張することが多い。 | <ul style="list-style-type: none"> ・視覚情報は、集中しているときには有効だが、多すぎると注意散漫になる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・手先が不器用だが、母へのプレゼントのネックレス作りは時間を忘れて行う。 ・身体の動きがぎこちない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・場の状況を考えて言動をとったり、会話の内容を理解して受け答えたりすることが苦手である。 |

②-2 収集した情報(①)を学習上または生活上の困難の視点から整理する段階

- ・学校での学習に関しては家庭学習の量に左右され、集中力が低いことが多い。複雑な思考を要する問題や自分の思いをまとめる作文などは苦手で、個別に説明し直したり気持ちを整理したりしてあげるなどの支援が必要である。
- ・時間や期限を意識して計画的に行動することが難しい。
- ・社会的なルールやマナーが分からず、状況を考えて言動をとることが難しい。

②-3 収集した情報(①)を〇〇年後の姿の視点から整理する段階

- ・母は、高校は進学校入学を希望し、将来自立した大人になってほしいと願っている。
- ・いつも母の言うことに従っているので、「自由」がないという思いが強く、早く大学生になって独り暮らしがしたいと願っているため、社会性のスキルや生活のスキルを身に付ける必要がある。
- ・自分は何をやっても認められないという思いがだんだん強くなっているため、自分の思いを伝えるスキルを身に付ける必要がある。

| | |
|---|--|
| ③ | ①をもとに②-1、②-2、②-3で整理した情報から課題を抽出する段階 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団生活に必要なルールやマナーを意識して行動したり発言したりすることが難しい。 ・ 周りの状況を考えることが苦手なために、友達とどのように関わっていくとよいか分からず、助けを求めることもできない様子が見られる。 ・ 自分の思いや頑張りを認めてもらえないという気持ちが強くなってきている。 |
| ④ | ③で整理した課題同士がどのように関連しているかを整理し、中心的な課題を導き出す段階 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別または少人数でのコミュニケーション活動であれば、自分の思いを十分に聞いてもらえるという経験ができ、自分の考えを正しく伝えられたという思いが集団での活動に生きることが期待される。また、友達や教員の考えを聞いて自分の考えと比較する体験を通して、いろいろな考えがあることを知り、人との関わり、やり取りすることのよさにも気付くように促す。 ・ できないことや苦手なことがある時には、すぐにあきらめることなく助けを求め手伝ってもらうことで、課題を克服できることを理解できるようにする。 |

| | | |
|---------------------------|---|---|
| 課題同士の関係を整理する中で今指導すべき目標として | ⑤ | ④に基づき設定した指導目標を記す段階 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 通級による指導担当教員や他の通級による指導を受ける友達とのやり取りを通して、一人ではできないことがある時は支援を求めることでできることを知る。また、他者に頼りすぎたり自分の思いを押し通しすぎたりするなど、その時々で気分が宣言したり行動したりせず、その場の状況を考えて行動することで楽しい時間を過ごすことができることを体験する。 |

| | | | | | | |
|----------------------|-------------------------|---------------------------------------|--|-------|-------|---|
| 指導目標を達成するために必要な項目の選定 | ⑥ ⑤を達成するために必要な項目を選定する段階 | | | | | |
| | 健康の保持 | 心理的安定 | 人間関係 | 環境の把握 | 身体の動き | コミュニケーション |
| | (1)生活リズムや生活習慣の形成に関する事 | (1)情緒の安定に関する事 (2)状況の理解と変化への対応に関する事 | (2)他者の意図や感情の理解に関する事 (3)自己の理解と行動の調整に関する事 | | | (2)言語の受容と表出に関する事 (5)状況に応じたコミュニケーションに関する事 |

| | |
|---|---|
| ⑦ | 項目と項目を関連付ける際のポイント |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 安心できる環境で、他者とのかわりの中から自分のよさに気付くことで、集団の中でも自信をもって活動することができるので、(心)(1)と(人)(2)と(コ)(2)を関連付けて設定した具体的な指導内容が、⑧のアである。 ・ 自己理解を高め、主体的に相談するスキルを身に付けるために、(心)(2)と(人)(3)と(コ)(5)を関連付けて設定した具体的な指導内容が、⑧のイである。 ・ 情緒の安定を図りながら規則正しい生活を送ることで、生活リズムや基本的な生活習慣を身に付けるために、(健)(1)(心)(1)を関連付けて設定した具体的な指導内容が、⑧のウである。 |

| | | | |
|-------------------------|---|--|---|
| 選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定 | ⑧ 具体的な指導内容を設定する段階 | | |
| | ア 通級指導教室での学習では、少人数で意見を出し合ったり聞き合ったりすることで、自信をもって人に伝える経験を積む。 | イ 学校行事や学年の活動などを通して、自分の役割を果たすための作戦を考え、振り返りの際はできるだけ自分の気持ちを整理して伝えることができる。 | ウ 起床や就寝時間、家庭学習の量や質について週に一度確認したり、身だしなみについても意識できるように、通級による指導を受ける友達とお互い声を掛け合ったりすることができる。 |

受託機関名：島根県教育委員会

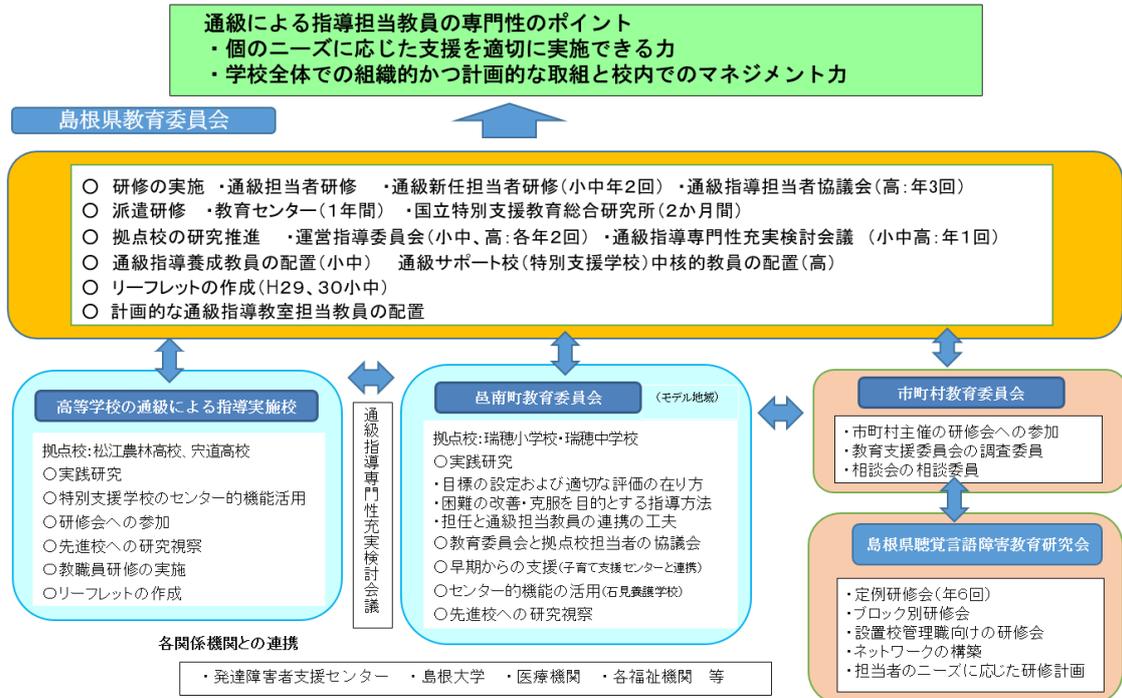
実践事例：小学校

対象教員の通級による指導経験年数 6年（教員の経験年数 19年）

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

1-1. 専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制との相関図

【島根県の研修体制】



島根県は、児童生徒数は減少傾向にあるが、一方で通級による指導については、指導を受ける児童生徒数の増加、発達障害のある児童生徒の増加など、通級指導教室に求められる専門性、研修の充実、通級による指導の理解啓発等が喫緊の課題となっている。本県は地理的に東西に長く、離島や中山間地域が存在する。その中で、通級指導教室は地域の教育的資源としての重要な役割を担っている。どこに住んでいても、通級による指導が受けられるように、小・中学校では、全ての障害種に対応した教室経営を行っていることが本県の特徴である。

そうした中で、以下の事項を通級による指導の専門性のポイントとして考えた。

【専門性のポイント】

ア. 個のニーズに応じた支援を適切に実施できる力

「実態把握」「指導目標の設定と指導」「在籍校、保護者、関係機関との連携」

「評価と見直し」「特別支援教育の理解啓発」

イ. 学校全体での組織的かつ計画的な取組と校内でのマネジメント力

1-2. 専門性を高めるための研修体制

(1) 邑南町の研修体制

邑南町をモデル地域に指定し、拠点校における研究実践や町教育委員会との連携をと

おして研究を進めた。

- ・拠点校2校（瑞穂小学校・瑞穂中学校）における研究推進
- ・町教育委員会と通級指導教室担当者の協議会（月2回）
教室経営についての協議や事例検討等、定期的に協議会を開催し、お互いの専門性を高めた。
- ・町内の小・中学校教職員および保育所・園の保育士等、子供の支援者を対象にした研修会開催（年1回）
- ・外部機関の研修会参加
- ・通級指導教室担当者による先進校への研究視察
- ・島根県聴覚言語障害教育研究会の研修会参加
- ・町内小・中学校で通級による指導についての研修会実施
- ・石見養護学校のセンター的機能を活用し、教育相談の実施
- ・福祉機関との連携をもとにした教育相談

上記各研修会への参加、石見養護学校や福祉機関と連携した教育相談を行い、担当者の専門性向上を図った。

（2）県教育委員会の研修体制

1－1の研修体制に基づき、各機関と連携を図り、専門性向上をめざした研修を実施した。

（3）島根県聴覚言語障害教育研究会（以下、聴言研と表記する）

この会は、県内の難聴特別支援学級、言語障害特別支援学級、通級指導教室等の担任・担当者及びその所属長をもって組織する会である。聴言研では、年6回の定例研修会を計画し、地域ごとの研修会も行っている。担当者のニーズに応じた研修会を計画し、日々の具体的な指導につながる研修となっている。研修会をとおし、担当者同志のつながりが深まり、ネットワーク構築が図られている。

以上のように研修体制を整え、研修会を計画したことで、担当者それぞれが自分の指導を振り返り、学んだことをその後の指導に生かすことができた。

【今後の研修体制】

島根県の通級による指導担当教員の経験年数は、1年目から25年目までと幅広い。よりニーズに応じた研修とするために、開催方法を工夫して実施する。

「小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修」は、引き続き新任の担当教員の研修を計画する。「通級指導教室担当教員等研修」は、担当4年目までの通級による指導担当教員を対象とした研修と全員を対象とした研修を計画する。

平成31年度研修計画（県教委、教育センター）

ア. 小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修

- 実施者 島根県教育センター、島根県教育センター浜田教育センター
- 対象者 初めて特別支援学級を担当又は初めて通級指導教室を担当する者
- 研修内容 通級による指導の教室経営、通級指導教室の実際、教育課程の編成について
- 開催時期 4・11月（年2回）

イ. 通級指導教室担当教員等研修

- 実施者 島根県教育委員会
- 対象者
 - ・小・中学校、県立ろう学校通級指導教室担当教員
 - ・通級指導幼児教室担当で希望するもの
 - ・管理職で希望するもの
- 研修内容
 - ・通級による指導担当教員の基礎的な指導について（通級による指導担当4年目までを対象）
 - ・通級による指導の在り方について～自立活動の理解とLDの児童生徒の指導、学級担任と担当者の連携を中心に～
- 開催時期 10月（年1回）

1-3. 専門性を高めるための研修内容

【事業で実施した実践例】

(1) 平成 29 年度の実践

ア. 研修名「通級指導教室担当教員等研修」

- 研修対象者 ・小・中学校、県立ろう学校通級指導教室担当教員
・通級指導幼児教室担当で希望するもの
- 研修の目的 通級指導教室担当教員の幅広い専門性と教室運営や指導の在り方についての識見を養い、その資質の向上を図ることで、通級指導教室の適切な運営をすすめ、もって特別支援教育の充実に資する。
- 研修実施者 島根県教育委員会
- 研修の時期 10月（年1回）
- 研修方法 講師を招いての講義、協議
- 講義内容と講師
 - ・講義「障害者支援の現状～大学における発達障害のある学生への支援を通して～」
島根大学 教育・学生支援機構 障がい学生支援室 野崎明彦教授
 - ・講義「発達障害のある児童への支援について ～福祉の立場から～」
東部島根医療福祉センター 地域支援課長
 - ・講義「高等学校における特別支援教育の現状について～県の取組を通して～」
県教育庁特別支援教育課 指導主事

イ. 研修名「小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修」

- 研修対象者 初めて特別支援学級を担任又は初めて通級指導教室を担当する小・中学校の教員
- 研修の目的 特別の教育課程に基づいた学習指導、学級経営・教室経営などの基礎的な知識を学び、日々の指導や授業を効果的に組み立てて実践していこうとする意欲を高める。
- 研修実施者 島根県教育センター、島根県教育センター浜田教育センター
- 研修の時期 4・11月（年2回）
- 研修内容
 - <1回目>
 - ・講義Ⅰ 「障害のある児童生徒の理解と支援について～自立活動の視点から～」
 - ・講義Ⅱ 「通級による指導の教室経営について」
 - ・講義Ⅲ 「通級指導教室の実際」
 - ・講義Ⅳ 「通級指導教室の教育課程の編成について」
 - ・協議 「今後の取組について」
 - <2回目>
 - ・実践紹介「これまでの取組について」
 - ・講義 「子どもたちの地域や将来の暮らし」
 - ・演習 「次年度に向けて残しておきたいこと」

- ・協議 「今後の取組について」
- ・研修の振り返り

(2) 平成 30 年度の実践

ア. 研修名「通級指導教室担当教員等研修」

- 研修対象者 ・小・中学校、県立ろう学校通級指導教室担当教員
 - ・通級指導幼児教室担当者で希望するもの
 - ・管理職で希望するもの
- 研修の目的 通級指導教室担当教員の幅広い専門性と教室運営や指導の在り方についての識見を養い、その資質の向上を図ることで、通級指導教室の適切な運営をすすめ、もって特別支援教育の充実に資する。
- 研修実施者 島根県教育委員会
- 研修の時期 10 月（年 1 回）
- 研修方法 講師を招いての講義、協議
- 講義内容と講師
 - ・講義「通級指導教室経験者の思い」 通級による指導を経験した青年
 - ・講義「子どもを支える保護者の思い」 通級による指導を受けた生徒の保護者
 - ・講義「職場で支える上司の思い」 職場の雇用者
 - ・講義「通級による指導担当者として大切にしたいこと」
 全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会 事務局長
 世田谷区立駒沢小学校 きこえとことばの教室
 通級指導担当教員 吹野 佳朗 教諭

イ. 研修名「小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修」

- 研修対象者 初めて特別支援学級を担任又は初めて通級指導教室を担当する者
- 研修の目的 特別の教育課程に基づいた学習指導、学級経営・教室経営などの基礎的な知識を学び、日々の指導や授業を効果的に組み立てて実践していこうとする意欲を高める。
- 研修実施者 島根県教育センター、島根県教育センター浜田教育センター
- 研修の時期 4・12 月（年 2 回）
- 研修内容
 - < 1 回目 >
 - ・講義Ⅰ 「障害のある児童生徒の理解と支援について～自立活動の視点から～」
 - ・講義Ⅱ 「通級による指導の教室経営について」
 - ・講義Ⅲ 「通級指導教室の実際」
 - ・講義Ⅳ 「通級指導教室の教育課程の編成について」
 - ・協議 「今後の取組について」
 - < 2 回目 >
 - ・講義Ⅰ 「子どもたちの暮らしや将来を考える」
 - ・実践紹介「これまでの取組について」

- ・ 演習 「学級経営と授業改善について」
- ・ 協議 「今後の取組について」

(3) 研修の効果

ア. 「通級指導教室担当教員等研修」について

平成 29 年度、30 年度ともに、教育・福祉・労働・当事者・保護者という様々な立場の講師に、それぞれの立場からの話を聞くことにより、自分の指導を振り返り、これからの指導の在り方について考える時間となった。関わる人の思いを知ること、担当者の視点が拡がり、「通級による指導において、今すべきこと」を判断し、指導目標を設定するための資質の向上につながったと考える。

イ. 「小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修」について

初めて通級指導教室を担当する者にとって、4月に基礎的な講義を受けたことで、その後の取組についての見通しを持つことができた。受講者一人一人の研修ファイルを用意し、講義や研修で使った資料やワークシート、記録物を綴っていくことで、研修を重ねていく意欲につながった。2回目の研修があることで、半年後に再度同じメンバーで研修を受けることができ、自分の取組を振り返りながら、協議を深めることができた。

【事業で実施した実践例を踏まえた今後の研修内容】

平成 31 年度は、自立活動の理解やLDの児童生徒への指導、在籍学級担任と担当者の連携をテーマにした研修会（通級指導教室担当教員等研修）を実施する。通級指導教室担当者の経験年数は、1年から25年と幅広いため、経験の短い担当者向けの研修と担当者全員を対象にした全体研修とに分けて研修を行う。

聴言研とも連携し、担当者の専門性の向上に向けた研修の充実をはかる。併せて、校長会等で通級による指導の現状や特別支援教育についての講義を行い、校内体制の中で教職員の理解が深まるようにする。

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

2-1. 拠点校の通級による指導担当教員の取組概要

○学校種 小学校

○通級による指導の経験年数 6年

○教員の経験年数 19年

○事業開始前までに受けた研修内容

- ・平成25年度特別支援教育専門研修（言語障害コース）
（平成26年1～3月 国立特別支援教育総合研究所）
- ・第45回 全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会（島根大会）
（平成28年7月，島根県出雲市）
- ・第21回 全日本特別支援教育研究連盟中国・四国地区研究大会（島根大会）
（平成28年8月，島根県松江市）
- ・平成24～30年度 通級指導教室担当者研修（主催：島根県教育委員会）
- ・平成24～30年度 島根県聴覚言語障害教育研究会 研修会
（春季，夏季，秋季年1回，定例研修年3回，地域別ブロック研修年4回）

○事業実施前に身に付けていた専門性と身につけたかった専門性

<身に付けていた専門性>

- ・対象となる全ての障害種の定義や特性、障害に応じた指導方法、周囲との連携、通級指導教室の役割や通級による指導担当教員の関わり方など、指導にあたって大切にすることについて学んできた。

<身につけたかった専門性>

- ・発達障害に関すること（特性、行動や困りの背景、心身の発達に関係する知識や理論、指導方法等）
- ・通級による指導の意義を伝える力（保護者や在籍学級担任等にその良さを伝える力）

○事業実施中に受けた研修内容

- ・「通常学級のできるアセスメントと指導・支援 ～みんなの特別支援教育と困っている状況へのアプローチ～」関西国際大学教育学部教育福祉学科 教授 中尾繁樹氏（邑南町主催）
- ・「発達に偏りのある子供たちの理解と支援」
島根県立大学人間文化学部保育教育学科 准教授 藤原映久氏（邑南町主催）
- ・発達障害に関する研修
- ・先進地・先進校研修視察（神戸市）
- ・医師や研究者から見た、子供の発達と支援に関すること
- ・発達障害と虐待に関する研修
- ・愛着障害に関する研修
- ・実態把握に関する研修
- ・通常の学級の中で支援が必要な児童生徒のアセスメントについての研修（邑南町主催）

- ・日本特殊教育学会 第56回大会
- ・通級指導教室担当者教員等研修会（県教委主催）
- ・島根県聴覚言語障害教育研究会が主催する研修会（障害種に関すること、教室運営に関すること、通級による指導担当教員としての心構え等に関すること、事例研修など）

○教員にとって役立った研修・指導の内容

- ・「子どもの発達と支援—困っている状況と苦手に気づく—」
益田市立国民健康保険診療施設 美都診療所 安藤 幸典 氏
発達障害の特性を持つ児童の心理面について、学ぶ時間となった。
- ・「実態把握の力を高め、適切な支援やかかわりを考える～愛着障害と発達障害～」
和歌山大学教育学部 教授 米澤 好史 氏
実態把握の力を高め、適切な支援やかかわりを持つことの大切さを学んだ。
- ・通級指導教室担当教員等研修（県教委主催）
小・中学生時に通級による指導を受けた経験のある成人の話や発達障害のある人を採用した企業の取組（本人が働きやすく、かつ、働きがいももてる職場環境づくり）の話聞き、担当する児童の姿を思い浮かべながら、自分に今できることを考える時間となった。
- ・「読み書きに困難がある子供の理解について」
浜田特別支援教育相談室 相談スタッフ 永見 修一 氏
読み書き困難のある児童生徒の困難さの背景と具体的な指導方法について学んだ。
- ・先進地・先進校研修視察（神戸市）
神戸学びの支援センターでは、相談体制や関係機関との連携について話を聞き、竜が台教室では、教室見学を行った。関係機関が組織化され、支援しやすい体制づくりが行われていた。何より、子供を支える支援者の思いが大切であることを学んだ。

○事業前後における教員の指導方法の変容や効果

- ・発達障害の理解と指導法の工夫
発達障害に焦点をあてて研修を受けたことにより、障害の特性を詳しく知ることができた。行動や困りの背景、指導方法に対する理解が深まり、対象児の実態や思いに応じて工夫や改良を加えて指導することが増えた。
- ・理解・啓発の取組
町教委が実施したアンケート等をとおして、町内小・中学校、保育所（園）、特別支援学校、近隣の医療・福祉機関などの、通級指導教室および通級による指導に対する認識や理解の状況や、参加者が通級による指導について知りたいという思いをもっていることが分かり、理解啓発を進めていくことの必要性をあらためて感じた。そこで、町内小・中学校でのミニ研修を計画・実施した。それにより、通級指導教室及び通級による指導について、参加した教職員が理解を深めるきっかけとなった。

2-2. 通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

2-2-1. 実態把握

(1) 児童生徒アセスメントシートの活用（資料1）

アセスメントシートにある本人の願いをもとに、学習・行動・生活面について、在籍学級担任や保護者、担当者で話し合いの場を持つ。関係機関からの情報、受診・相談歴、諸検査等客観的な資料、授業等参観時の様子、長所、好きなこと、得意なこと、保護者や学校の願い（身につけさせたい力、伸ばしたい力）など、本人に関わる情報を話題に話し合う。

(2) 教育相談による環境の把握

教育相談を通して、校内や通級による指導の場に加えて、家庭や放課後デイサービスでの様子など、本児を困む様々な場での情報を知り、関わりや指導に生かす。

2-2-2. 指導目標の設定

(1) 目標の設定

指導開始に向け、本人の願いをもとに、在籍学級担任、保護者、通級による指導担当教員が面談を行い、三者が、子供の実態から、「通級による指導をとおして願う、本人の変容（願う姿）」を共有し、それをもとに指導目標を設定する。

(2) 自立活動の項目の設定

項目については、通級指導教室の複数の担当者教員（3名の配置）が検討し、設定している。対象児に今必要だと思われる項目や対象児が自分の変容を感じやすい項目を優先して選定している。

(3) 具体的な指導内容の決定

課題に対し、いくつかの方法や教材を試行し、児童の様子を観察する。児童が意欲的に取り組んでいるもの、課題と関連しており抵抗なく取り組んでいるもの、成果が現れやすいもの、継続効果が期待できるものなどを精選し、組み合わせて指導している。その後、対象児の変容に合わせ、用いる方法や教材も変えていくなど、柔軟に対応している。

2-2-3. 適切な評価

(1) 評価・見直し

毎時間の指導記録、写真や動画、通級による指導の連絡帳（保護者、在籍学級担任、通級による指導担当教員で共有）、在籍学級担任との情報交換、学習プリントやワークシートなどをとおして日々の評価をしている。さらに、学期末の懇談や指導経過報告書をとおし、指導の評価や次学期の指導内容の検討を行っている。

対象児の変容等に伴い、開始時に設定した指導目標や内容と実態の間に差異が生じることもある。特別支援教育指導主事や特別支援学校相談支援部等の指導・助言を受けながら、目標や内容の見直しをした。

(2) 支援終了後の支援内容や支援時期等の総合的な事後評価

指導の終了については、周囲から見て指導目標が達成されたと思われ、児童生徒自身が通級による指導の必要性を感じなくなってきた時、また、他の支援が適切だと思われ

るなどの状況になった時に、保護者・在籍学級担任・通級による指導担当教員の三者で協議している。必要に応じて、町教育委員会が加わることもある。

また、終了のタイミングについては、協議の時点で終了と判断する場合もあれば、経過観察を設けたのちに終了とする場合もある。経過観察の間も定期的に協議を行っている。

さらに、児童生徒や保護者には、終了後も教育相談が受けられることを伝え、必要に応じて、経過観察や様子の聞き取りを実施している。

2-3. 通級による指導の担当教員と通常の学級の担任との連携の工夫

(1) 通級による指導の連絡帳の活用

指導する児童個々に「通級による指導の連絡帳」を用意し、在籍学級担任、保護者、通級による指導担当教員で指導内容や児童の様子を共有している。指導担当教員は指導中の様子を、保護者は家庭での様子を、在籍学級担任は学級での様子を書き加えることで、日常的に情報共有ができた。

(2) 通級指導教室 指導経過報告書の活用

毎学期末（中学校は前・後期末）、通級指導教室設置校長から対象児在籍校長へ「通級指導教室 指導経過報告書」を送付することで、指導目標、指導中の対象児の様子、今後の方針等を伝え、通級による指導担当教員と在籍学級担任との連携に生かした。

(3) 保護者懇談の実施

在籍校の学期末個人懇談にあわせ、保護者と通級による指導担当教員による懇談を実施した。

(4) 対象児童の情報収集

自校の対象児については、学校生活での観察や、在籍学級担任等からの情報収集を実施した。他校の対象児については、指導前後に可能な限り、在籍学級担任や特別支援教育コーディネーターに声をかけ、その日の指導の様子を確認することで、対象児の変容に応じて、指導内容の確認や見直しを行った。

(5) 校内研修の実施

町内小・中学校等でのミニ研修を行ったことで、在籍学級担任や特別支援教育コーディネーターと「通級による指導を受けることの意義」という視点で話を深めることができるようになった。

資料1：児童生徒アセスメントシート

| 平成 年度 児童生徒アセスメントシート | |
|---------------------|------------------------------------|
| 学校 年生 氏名： | |
| 記入日：平成 年 月 日 記入者： | |
| 本人の願い | |
| 保護者の願い | |
| 学校の願い | |
| 項目 | 児童生徒の姿 |
| 学習面 | (学力、学習態度、言語面等) |
| 生活面 | (生活リズム、基本的生活習慣、ルール、スケジュール管理、物の管理等) |
| 健康・運動面 | (見え方、聞こえ方、姿勢の保持、協調運動、微細運動、粗大運動等) |
| 心理・行動面 | (情緒の安定、興味関心、こだわり、行動の特徴) |
| 社会性・コミュニケーション面 | (対人関係、集団行動、コミュニケーション手段等) |
| 医療・福祉サービス | (主治医、診断、内服状況、療育等) |
| 諸検査 | (諸検査の実施日、結果、見立て等) |
| その他 | (興味・関心、得意なこと等) |
| 有効な支援の方法 | (どんな支援を 誰が行うか) |

- 注) ・通級による指導に限らず、校内支援会議等において活用できるよう作成した。
 ・それぞれの「願い」は必ず記入する。他の項目はすべて記入する必要はない。

受託機関名：横浜市教育委員会

実践事例：小学校

対象教員の通級による指導経験年数 2年（教員の経験年数 18年）

指導例：小学校4年生

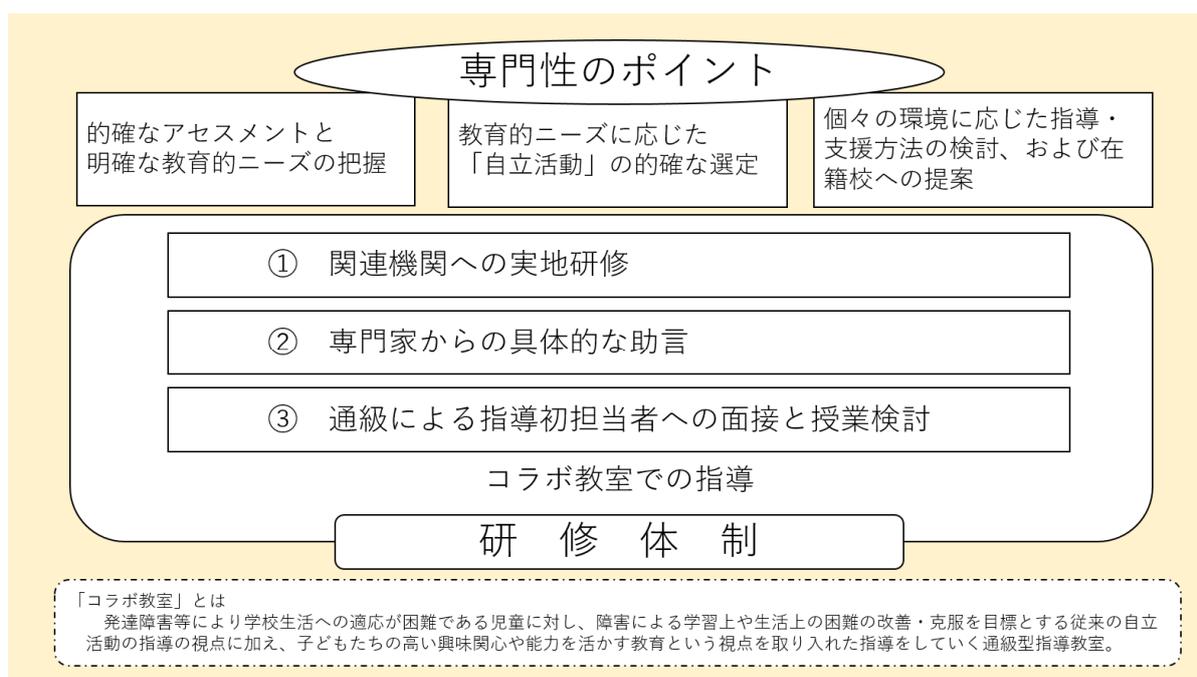
1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

横浜市は、平成29年度に新たな指導拠点「コラボ教室」を小学校に開設した。コラボ教室は、発達障害等により学校生活への適応が困難である児童に対し、障害による学習上や生活上の困難の改善・克服を目標とする従来の自立活動の指導の視点に加え、子供たちの高い興味関心や能力を活かす教育という視点を取り入れている。本教室は、発達障害等のある子供の強み（好き・得意）を活かす指導・支援を行うことで、子供たち一人一人が自尊感情を高め、自分らしく心豊かに日常生活に適応して、社会に貢献できる自己の実現を目指すという理念に基づき、指導を展開している。

本事業では、教員経験は17年目（事業開始時）であるが、通級による指導の担当未経験でコラボ教室担当となった教員（以下、「コラボ担当教員」という。）を対象とし、専門性の向上を図るための取組を行った。取組の概要はコラボ教室での指導をしながら①関連機関への実地研修、②専門家からの具体的な助言、③通級による指導の経験が短い教員（以下、「通級による指導初担当者」という。）への面接と授業検討の実施となっている。

本市では、通常の通級による指導担当教員に対して、主に「通級指導教室初担当者研修」、「通級指導教室スキルアップ研修」、「学校支援担当者研修」を実施しているが、本事業の対象教員（コラボ担当教員）は、この研修を受講していない。

1-1. 専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制との相関図



【専門性のポイント】

- ア. 子供本人のアセスメント及び子供を取り巻く家庭や学校環境を含むアセスメントを的確に行い、教育的ニーズを明確に把握すること。
- イ. 教育的ニーズに応じた「自立活動」の項目、指導内容を的確に選定して指導ができること。
- ウ. 子供の学習や生活環境に応じた指導、支援の方法を検討できること。また、在籍校に提案できること。

1-2. 専門性を高めるための研修体制

(1) 委託事業前の研修体制（目的・目標）

これまで通級による指導担当歴を3段階に分けるとすると、それぞれの専門性向上のための研修の目的・目標を概ね以下のように設定していた。

| 通級による指導担当歴 | 専門性向上のための研修の目的・目標 |
|------------|---|
| 1～3年 | 「通級指導教室初担当者研修」や教室内OJT等を通して、通級による指導の概要を理解する。 |
| 3～5年 | 「通級指導教室スキルアップ研修」や教室内OJT等を通して、アセスメント力や指導力を高めるとともに、在籍校や他機関との連携を深めることができる。 |
| 5年以上 | 「学校支援担当者研修」等を通して、在籍校や他機関との連携をさらに深めつつ、指導・助言をすることができる。 |

(2) 今後の研修体制

これまでは、教員歴に関係なく、通級による指導担当歴によって研修の体制を組んできた。今後教員歴がある程度長い教員に対する通級指導教室初担当者研修では、以下の3点を取り入れていくことを検討する。

- ア. 講義形式の研修だけでなく、実際の指導の参観や実地の研修等を組み合わせて行うこと。
- イ. アセスメントや特別支援教育に関わる医学、心理学、教育学等の様々な専門的内容の研修の企画を提供し、通級による指導担当教員が多角的に指導を検討できるようにすること。
- ウ. ア、イの研修を概ね受けた後、通級による指導初担当者に通級による指導の専門性に関する面接と授業検討を実施することで、通級による指導担当教員として必要な力を知ること。

1-3. 専門性を高めるための研修内容

【事業で実施した実践例】

* 詳細は、「2-1. 拠点校の通級による指導担当教員の取組概要」で記載。

ア. 関連機関への実地研修 研修ア

市内、市外の小中学校通級指導教室、特別支援学校、就学前療育機関、大学研究センター等、発達障害等により学校生活への適応が困難である児童生徒への指導に関する12の関連機関を訪問し、実際の指導の見学等を通して、①通級による指導の教室開設

に向けての心得、②教室運営の理解、③通級による指導を利用する児童生徒の理解が促された。

イ. 専門家からの具体的な助言 **研修イ**

実際にコラボ教室の運営をする中で生じた「通級指導教室等の利用対象となる児童生徒の自己理解と支援」「指導にいかされるアセスメント」「知能検査」「保護者支援」「本人参加型会議」等の疑問に対して各領域の専門家から具体的な助言を得た。

ウ. 通級による指導初担当者への面接と授業検討 **研修ウ**

本事業の対象となったコラボ担当教員が、通級による指導初担当者に対して、専門性に関する面接と、そこで話された内容に焦点をあてた授業検討を実施することを研修とした。この研修を通して、通級による指導初担当者が、通級による指導における専門性を意識し、その向上に向けた取組が実施されたのみならず、コラボ担当教員自身が、通級による指導担当教員としての専門性の具体について改めて確認することができた。

【事業で実施した実践例を踏まえた今後の研修内容】

本市で初めて通級による指導の担当となっている教員は、教員経験の短い教員と、教員としての経験はある程度積んでいる教員とに二分される。これまで、どちらの教員に対しても同じ内容での通級指導教室初担当者研修を実施してきた。しかし本事業を通して、それぞれの教員としてのキャリアに応じて、吸収できる研修の内容には差があり、身に付けることができる専門性には違いがあると考えられた。

研修ア、イより、教員経験を積んでいる者に対しては、これまでの経験を、通級による指導に意識的にいかしていくことを目的に、実践をしながらの現地研修や専門家からの助言が有効であると考えられた。

また研修ウより、教員経験を積んでいる通級による指導担当教員が、通級による指導初担当者に対して、第三者として専門性について整理し、授業検討を実施することは、①今後の研修計画を自身で考える力を身に付けること、②通級による指導担当教員としての専門性の具体を自ら意識することに有効であると考えられた。

これらのことより今後は、初めて通級による指導担当教員となる教員に対する通級指導教室初担当者研修を、それまでの教員としてのキャリアに応じた内容とすることを検討したい。

1-4. 通級による指導担当教員に必要な指導方法を身に付けさせるために教育委員会として行った工夫

本事業の対象となる研修アは現場へ赴くことを基本とし、実際の指導とそこでの児童生徒の反応等に対する疑問を、即時実践者に投げかけられるものを主にした。また、研修イは自らが指導する中で思い悩むこと、疑問に思うことについて、具体的に専門家から助言を受けることができるものとした。研修ウでは、面接や授業検討の流れが研修としての目的からそれてしまうことのないように、指導主事が同席した。

コラボ教室の担当教員2名のうち、1名（事例対象教員）は初めて通級による指導担当教員となったが、もう1名は教室内OJTの効果を期待し通級による指導の経験が豊富な教員を配置した。

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

2-1. 拠点校の通級による指導担当教員の取組概要

○学校種 小学校

○通級における指導の経験年数 2年（本事業期間）

○教員の経験年数 18年

○事業開始までに受けた研修内容

児童支援専任（教諭）研修、通級指導教室スキルアップ研修など

*児童支援専任教諭：児童指導と特別支援教育コーディネーターの役割を兼務する教諭

○事業実施前に身に付けていた専門性と身に付けたかった専門性

<身に付けていた専門性>

- ・個からつなげる集団づくり（学級づくり、個をいかす総合など）
- ・保護者へのアプローチ
- ・一般学級に在籍する配慮の必要な児童に対する学級でできる支援 等

<身に付けたかった専門性>

- ・自立活動の理解と指導
- ・児童の自己理解の進め方
- ・通級指導教室担当者としての役割と支援

○事業実施中に受けた研修内容

研修ア 関連機関への実地研修

| No | 研修内容 | 備考 |
|----|---|--|
| 1 | 1 発達段階における取組の参観 2 シラバスの内容 3 生徒の活動の参観 4 ポートフォリオの実物 | 「横浜市立若葉台特別支援学校」 ・ 関連機関の見学 |
| 2 | コラボ教室実施のための指導の参観と解説 (通級型指導) | 「横浜市立平沼小学校通級指導教室」 ・ 市内通級指導教室の見学 |
| 3 | コラボ教室実施のための指導の参観 (巡回型指導) | 「狛江市立第三小学校ひまわり教室（特別支援教室）」 ・ 他都市の通級指導教室の見学 |
| 4 | コラボ教室実施のための指導の参観 (通級型指導) | 「鎌倉市立今泉小学校通級指導教室」 ・ 他都市通級指導教室の見学 |
| 5 | コラボ教室実施のための指導の参観 (通級型指導) | 「横浜市立西が岡小学校通級指導教室」 ・ 市内通級指導教室の見学 |
| 6 | コラボ教室実施のための指導の参観 (巡回型指導) | 「調布市立飛田給小学校（特別支援教室）」 ・ 他都市通級指導教室の見学 |
| 7 | 中学校通級指導教室の見学 | 「横浜市立鴨志田中学校通級指導教室」 ・ 市内他校種通級指導教室の見学 |
| 8 | コラボ教室実施のための指導の参観 | 「横浜市立荏田東第一小学校通級指導 |

| | | |
|--|---------|---------------------|
| | (通級型指導) | 教室」 ・市内通級指導教室の見学 |
|--|---------|---------------------|

研修イ 専門家からの具体的な助言

| No | 研修内容 | 備考 |
|----|--------------------------------|--|
| 9 | 本人参加型会議について① | 「横浜市教育委員会 SSW」 ・関連機関からの助言 |
| 10 | コラボ教室の在り方、指導内容（特に専門分野指導）について | 「東京大学先端科学技術研究センター」 ・専門家からの助言 |
| 11 | 就学前の療育について （見学、講話） | 「ぴーす新横浜」 ・専門家からの助言 |
| 12 | コラボ在籍児童強みのアセスメントについて | 藤原 博氏（東京学芸大学） ・専門家からの助言 |
| 13 | 本人参加型会議について② | 「横浜市教育委員会 SSW」 ・関連機関からの助言 |
| 14 | 本人参加型会議とキャリア教育について | 菊地 一文氏（植草学院大学） 発達支援教育学科 准教授 ・専門家からの助言 |
| 15 | ASD の人の自己理解と支援について | 本田 秀夫氏（信州大学医学部） 子どものこころの発達医学教室教授 付属病院子どものこころ診療部部長医師 ・専門家からの助言 |
| 16 | 通級による指導の在り方、コラボ在籍児童のアセスメントについて | 小林 潤一郎氏（明治学院大学） 心理学部教育発達学科教授・医師 ・専門家からの助言 |
| 17 | ASD の人の自己理解と支援について | 小島 道生氏（筑波大学） 人間系 准教授 ・専門家からの助言 |
| 18 | WISC 検査のアセスメントについて | 岡田 智氏（北海道大学教育学研究院） 附属子ども発達臨床研究センター准教授 ・専門家からの助言 |
| 19 | レジリエンスと保護者支援について | 日戸 由川氏（相模女子大学） 人間社会学部心理学科/子育て支援センター 准教授 ・専門家からの助言 |
| 20 | コラボ在籍児童のアセスメントと自己理解について | 小林 玄氏（立教女学院短期大学） 幼児教育科専任講師 ・専門家からの助言 |

| | | |
|----|-----------|---|
| 21 | 専門性充実検討会議 | 松村 暢隆氏（関西大学） 安藤 壽子氏（NPO 法人らんふぁんぷらざ） 笹森 洋樹氏（国立特別支援教育総合研究所） |
|----|-----------|---|

○教員にとって役に立った研修・指導の内容

| 研修 No | 身に付いたと思う専門性（理由・新しい知識等） |
|-------|--|
| 1 | 「子供たちの学習意欲の向上の方法」 ・「過去/他人は変えられないけど未来・自分を変えられる」「失敗の価値づけ」「相談力」という視点 ・子供自身が好きな事、枠をどれくらい広げられるのかを整理することの必要性 ・好きな事を強みとして認められる機会としての、ポートフォリオの活用 |
| 2 | 「通級による指導の年間計画と流れ、職員の役割分担」 ・児童のグルーピング → 実態把握⇒指導計画 指導開始 ・サブティーチャーの役割（メインティーチャーと狙いを共有していく中で、できていないことに気づかせる。子供を変えていくのはサブの力は大きい。） ・在籍校の教員の自己肯定感の向上 |
| 3 | 「自己理解の促進」 ・通級による指導の対象児童の自己理解、信頼関係の築きについての一方法 |
| 4 | 「コラボ教室の立ち上げと巡回型指導について①」 ・在籍校の教員との連携について（実態把握シートの使用） |
| 5 | 「コラボ教室の立ち上げと通級型指導について①」 ・不適応行動の児童に対する指導実践例、評価例 ・保護者との連携例 |
| 6 | 「コラボ教室の立ち上げと巡回型指導について②」 ・映像を使った指導例 ・巡回型指導の例（教材の扱い、在籍学級担任との関係づくり） ・支援シートや特別支援教室巡回指導実施要項等の活用 |
| 7 | 「コラボ教室の立ち上げと通級型指導について②」 ・「振り返り」の重視 ・進路を見据えた指導 |
| 8 | 「コラボ教室の立ち上げと通級型指導について③」 ・SSTによる社会性の向上と自己理解 |
| 9 | 「本人参加型会議での支援」 「本人の思いを大切にした本人参加型会議の在り方」 ・作戦会議の手順と役割分担（関係職員の立ち位置等） ・支援の具体、修正・評価 |
| 10 | 「強みを伸ばすための方法」 ・児童生徒との関係づくりのコツ ・指導者のスタンス |

| | |
|----|--|
| 11 | 「社会的な対応能力の向上～就学前の療育について」 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 人格形成の基盤づくりと自己理解 ・ S-M社会生活能力検査の活用 ・ 社会性を育てるための支援方法（具体的な体験例、困っている時の声かけ 等） ・ 継続した支援 |
| 12 | 「コラボ教室在籍の児童のためのアセスメント」 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ KABC、WISC、Vineland-IIの有効性 ・ アセスメントの際に必要な視点 |
| 13 | 「本人参加型会議での支援」 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者との記録の共有 ・ 「困っていること」の扱い ・ 本人の言葉の重要性 ・ 人的環境との関わり |
| 14 | 「コラボ教室の取組に対する助言」 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 座る位置と役割の工夫 ・ ふり返りのプロセスの重要性 ・ コラボでの指導の意味（特に「専門分野の特別指導」とカリキュラムマネジメント |
| 15 | 「コラボ教室の取組に対する助言」 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「本人参加型会議」と個別の指導計画の作成 ・ 通級による指導における「自立活動」 ・ 「強み」のいかし方（本人にとっての強みと、保護者にとっての強み） ・ 学校教育と療育（学校適応困難・生活適応困難、内在化する不登校、保健室の利用、過剰適応 等） |
| 16 | 「強みと苦手さについて」 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 子供の強み、興味、関心と生きる意欲 ・ 強みをいかすことと人との関わり（人とのやり取りの大切さ、助言の受け入れ、人とのつながりから育つ社会とのつながり、立ち直る際の人の存在 等） ・ 指導における仕掛けづくり |
| 17 | 「自己理解と発達課題について」 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ ASDの特性のある児童生徒と定型発達の児童生徒の「心の理論」の獲得時期と方法の違い ・ 自分の行動や感情を見つめなおし、対応の仕方を考えることの必要性 ・ 抑えられない感情を引き起こす場面を回避する支援 ・ 「人に相談できる力」＝他者と自己に対する信頼感 |
| 18 | 「WISC-IVについて」 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 結果から考えられるタイプ |
| 19 | 「レジリエンスと保護者支援」 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ レジリエンスを育てることの意味 ・ レジリエンスを育てるための三要素 ・ 社会性の育ちと三つの柱 |

| | |
|---|----------------------|
| ・レジリエンスの育ちと保護者 | |
| 20 | 「WISCの結果と子供たちへの自己理解」 |
| ・「自己理解のためのツールとしてのWISC検査」という視点 | |
| 21 | 通級型指導教室の担当者への助言 |
| <p>①「子供の才能（強み）を活かす教育の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2E（二重の特別支援）教育について ・ 2E教育の対象（発達の凸凹が大きく特有な支援ニーズのある児童） ・ 「社会情緒的支援」 <p>②「通級指導教室担当者の専門性向上」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アセスメントの必要性 ・ 低学年での自己理解 <p>③「今後の通級における自立活動の指導」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立活動の目標 ・ 巡回型指導について ・ 周囲に気づかれにくい特性の理解と支援 ・ 高学年での自己理解 | |

研修ウ 通級による指導初担当者への面接と授業検討

本研修では、コラボ担当教員（本事業対象教員）が、新任で通級による指導担当となった教員に対して面接と授業検討を行った。

面接は半構造化面接とし、2回の授業検討の前後で実施した。授業検討前の面接では、「身に付けたい専門性」がテーマとなり、具体的には①児童への適切な言葉がけ、②障害特性に応じた対応法、③児童の適切な見立て（アセスメント）、④児童の行動の意味、⑤在籍校、医療との連携、⑥保護者支援があげられた。この中で、この一年で身に付けたい力を①児童への適切な言葉がけに設定し、2回の授業検討を行った。

事後の面接では、最初に「この一年で身に付いた専門性」がテーマとなり、具体的には「それぞれの“個”に対する意識の高まり」があげられた。次に「今後身に付けたい専門性」がテーマとなり、「個に応じた指導ができるような適切なアセスメント方法、指導目標の選定」があげられた。

新任教員に対するこれら一連の関わりを通じてコラボ担当教員は、身に付けたい専門性を整理し、この一年で身に付けたい専門性、数年をかけて身に付けていく専門性等、自分に必要な力を整理し、自分自身で専門性向上のための研修計画をたてる力が身に付いた。さらに、助言者として一つのテーマに焦点を当てて新任で通級による指導担当となった教員の授業を参観し検討する過程を通して、教員として身に付けるべき力と、通級による指導担当教員として身に付けるべき力を分けて考えるようになった。通級による指導担当教員としては、① 児童の抱える苦手を理解し、それによる困難等の背景を意識した言葉がけをする力、② あえて間をあける、意識的な言語による即時評価等、それぞれの“個”に応じた言葉がけをする力、③ ①②を実行できるようになるためのアセスメント力が必要であることが実感された。

○事業前後における教員の指導方法の変容や効果

* () 内は、効果があったと思われる研修番号

①自己理解支援についての知識・技能の向上

コラボ担当教員は、事業前、子供達への支援については、周囲との良好な関係や集団への積極的な関わりを作り出すためのものという捉えが強かった。事業後は、子供の自己理解を促す必要性を感じた(研修⑰)。その結果、実際に通級型指導の中で子供たちの自己理解に迫り、知見を深めることができたと感じている(研修③)。また、「困った時に相談する力を育てる」ためには、①成功体験の積み重ね、②他者の気づき、③わかってくれる人の存在、④わかり合える人の存在を実感すること等が必要であるということを実感した(研修①)。そのことで、まず教員自身が自分のことに向き合った上で、子供に対するアプローチの仕方について学び、それをもとに児童の発達段階、児童の抱える困難について考察し、指導内容に反映することができるようになった。

②アセスメントで得た情報の活用力の向上

事業前は、アセスメントによって集めた情報を活用することができず、日々の指導の中で何をねらいにするのかを意識して学習プログラムを構成することができていなかった。事業後は、アセスメントの活用の仕方(研修⑱)を理解できた。発達障害の状態像には様々な表れ方があり、それが不可解な行動や生きづらさの原因となっていることを知り(研修⑰)、発達段階や個人によってアプローチの仕方が異なる(研修⑲)ことを理解した。アセスメントを活用することで、日々の指導の中でどの内容をねらいにするのかを意識し、子供の「強み」や「興味関心」から教材作成のヒントが得られた(研修③)。またアセスメントの際、本人との対話を重視することで、「困り」「悩み」に対応する力を身に付けるための活動や教材を、それぞれの個に応じたものとして考えていくことができるようになってきた(研修⑱)。

③本人参加型会議とPDCAの大切さ

事業前は、通常の学級の担任や児童支援専任教諭の立場から、一斉指導を軸としてめあてを設定していた。そのため内容としては、その時間に教員側が身に付けてほしい学習内容を画一的に提示するのみとなっていた。また個別の指導計画についても、本人の思いよりも保護者や教員の困っている状況に重点が置かれていた。しかし本事業を通して、発達障害には様々な表れ方があり、それが不可解な行動や生きづらさの原因となっていること(研修⑰)、本人の主体的な思いがなければめあて自体は飾りになってしまうこと(研修⑭)を実感した。また、PDCAサイクルの積み重ねにより、子供周囲の行動変容に影響があることがわかった(研修⑬)。

これらのことを通して、本事業の後半では、「集団を育てる」から「個を育てる」という視点、「適応を促す支援」から「個の特性に応じた支援」という、指導・支援に対する視点の大きな変化があった。このような視点をもったことで、子供が自分でめあてを考える本人参加型会議では、飾りではない具体的な目標に迫ることができた。

④通級による指導担当教員と在籍校のチーム支援の連携の工夫

事業前は、通級による指導担当教員とは、児童支援専任教諭として電話でのやり取り、授業参観、個別の指導計画のやり取り等をする程度であった。しかし本事業の中でこれまでとは違った通級型指導の担当者という立場から児童支援専任教諭と関わることで、

それぞれが役割分担をすることが連携につながることを感じた。特に、2週に一度のペースで巡回指導をしたり、年に2回本人参加型会議を実施したりする中で、本人の思いを共有し、目標設定までの支援を関係者みんなで話すことで役割分担が明確となった（研修⑨）。

これらを通して、事業の後半からは「子供を変える」という視点が、「環境を変えて子供を活かす」という視点へと変化した。そのことで、巡回指導の中もその視点から専任との連携が進み、教室の環境調整、学校の人的資源の活用、社会的資源の活用が進み、対象児童が自信を持って友達作りを始め、イキイキと活動に取り組めるようになった。

⑤通級による指導担当教員として必要な力

事業前は、通級による指導という個に応じたオーダーメイドの学習プログラムについてはあまり理解していなかった。事業後は、集団の中の個への指導・支援のために身に付けるべきものがあることを強く感じた。また、特にその「個」に発達の偏りや特性がある場合には、それにあった関わり方があることも実感し、通級による指導担当教員ならではの必要な力を意識した（研修ウ）。その結果、これまで教員として身に付けている力以外に必要な力が明確となり、自分自身で専門性向上のための研修計画をたてることができるようになった（研修ウ）。

また、振り返りの中で通級指導教室初担当者より、「第三者が入ることで、客観的な意見をもらい授業を改善できた」との感想があった。具体的には、指導スタイル、役割、めあてについてなどの自分自身の捉え方の変容を挙げていた。

2-2 通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

2-2-1 実態把握

発達的な困難や適応上の困難のある子供の多くが、得意不得意といった凸凹をもつ。しかし、これまでの特別支援教育や治療教育では、困難な箇所や障害の箇所ばかりに焦点があたってきた。学習意欲や自尊心、主体的な自己を育むには、子供の肯定的側面や適性、強みを大事にする教育が重要であることは、これまでも謳われてきたが、我が国においてその具体的な取組や実践は少ない。コラボ教室では、困難をもちやすい「社会性」領域の教育に加え、個の強みを「専門分野」の指導として取り入れ、弱みだけでなく強みも「自己理解」し、主体的に歩んでいくことを目指している。そのため、実態把握では、子供の強み（好き・得意）や本人の願いも含む多面的なアセスメントによる個の教育的ニーズの把握を重視し、コラボ教室では以下のアセスメントを実施し、実態把握に努めた。

- ①興味関心・得意の把握（本人の強みアンケート）
- ②強みや苦手なことの把握（認知特性：WISC-IV）
- ③社会性や気持ちのコントロールの把握（Vineland-II 適応行動尺度）（社会情動的発達チェックリスト）
- ④自己理解に関する情報収集（自尊心尺度、自己理解インタビューなど）
- ⑤事前面接における本人の行動観察
- ⑥相談記録や社会情動発達チェックリストによる保護者記載情報
- ⑦指導中の本人の自己陳述や行動観察、作品や教材

⑧指導前・指導後の保護者との談話

⑨巡回先での行動観察

⑩巡回先での特別支援教育コーディネーター、在籍学級担任らからの聞き取り情報

2-2-2 指導目標の設定

コラボ教室では、個のニーズに応じながら上記の教室理念に沿った教育を行うため、「専門分野」「社会性」「自己理解」の三つを柱に指導を構成している。また、各児童に対して、「通級型指導（週1回2時間）」「巡回型指導（2週に1回2時間）」「専門分野の特別指導（年15回程度）」「本人参加型会議（年2回）」の四つの指導形態を併用して、指導を展開している。

* 通級型指導：週に1回、2時間程度、特別な指導の場に通う方式で、児童2～3名程度の小グループを構成し、自立活動の指導を行う。通級型指導の主な内容は、①始めの会（グループで「あいさつ」「今日の予定」「提出物の確認」を通し、一日の見通しをもち、学習準備や身辺管理を行う。）②ほうれんそうタイム（「自分のめあて」「報連相タイム」「めあてカード」を通し、取り組むべき目標を確認する。）③専門分野の（事前・事後）学習（自分の強み（得意や好き）の学習計画を立てたり、専門家による特別指導の事前・事後学習を行う。）④コミュニケーションの学習（グループで、意見を出し合い、活動内容を決め、集団活動を行う。または、児童の社会性の課題に応じた集団活動を設定する。）⑤終わりの会（グループや個別に、活動やめあてのふりかえりをする。）

巡回型指導：児童の日常の学校生活でのアプローチを行う。通級指導教室で行う指導は、在籍学級や家庭への般化の課題を抱えているため、担当者が在籍学級に直接支援を行うことで、児童のもてる力を発揮できる環境をつくるために支援を行う。担任等とのチームティーチングによる指導を原則とし、自立活動的視点を取り入れた通常の教科等の学習活動の中での指導を行う。原則として、コラボ担当教員による別室での自立活動の指導ではない。児童支援専任教諭を窓口とした連携を図ることにより、児童の強みを生かす土壌となる学級経営・学校組織を支援する。

専門分野の特別指導：専門分野（児童の能力や興味関心の高い分野）を中心とし、必要に応じて当該分野の専門家の協力を得て指導を行う。通常の通級型指導（社会性及び自己理解）の指導内容との関連を図ることで、児童の個性を引き出すとともに、それを活用する指導を行う。

このうち、指導の目標の設定では、「本人参加型会議」が重要な位置づけとなる。

本人参加型会議は、一年間の指導初期と指導後に行うが、指導目標の設定は指導初期の本会議が柱となる。

参加者は、本人、保護者、在籍学級担任、特別支援教育コーディネーター、通級指導教室担当者の5名を基本とする。場所は、在籍学級で放課後に行い、時間は30分程度である。本人参加型会議の目的は、本人が主体となって、「自分のめあて」を立て、日常生活の中で、P（願い・目当て）D（具体的な工夫）C（評価、振り返り）A（見直し）サイクル（後述）に取り組むための話し合いをすることである。この会議には次の2つ

の重要な側面がある。①本人の願いを実現できるように、本人の言葉を関係者みんなで聴くこと。②児童が力を十分に発揮できるよう、様々な立場から応援、助言をすることである。

会議参加のルールとして「全員が発言する」「記録を板書し視覚化、共有する」「他者の意見を否定しない」の3つを事前提示し、約束をしてから始める。指導初期の会議は以下の4ステップで行う。

- ① 本人のいいところ（好き、得意、活躍、役割など）
- ② 困っていること（願い、気になること、など）
- ③ 目標の設定（良さを活かして困りにアプローチ）
- ④ 目標に向けた支援のアイデアを出し合う

本人が学びの主体となって「自分のめあて」を立て、生活の中で、PDCA サイクルに沿って取り組むために、本人が立案する「自分のための学びプラン」という目標が、指導目標と結びつく。

2-2-3 適切な評価

本人が主体となって「自分のめあて」の達成度を評価する取組を行った。通級型指導のグループ指導の中で、本人参加型会議の記録や友達のアドバイスを参考にしながら、「自分のめあて」を2つ設定した。自分で考えて立てる「チャレンジめあて」と、周りからの助言を受けて立てる「アドバイスめあて」である。「自分のめあて」を、「1週間のめあて」として「めあてシート」に書き込み、毎日、周りの大人（在籍学級担任・保護者・コラボ担当教員など）と振り返りを行った。1週間後の通級型指導の際に、「自分のめあて」の振り返りを行い、それを達成できるように、次週にむけて「1週間のめあて」の見直しを行った。

| ○めあて (PLAN) → ○取り組む (DO) | | | |
|--------------------------|---------------------|------|-----------------------|
| 1 チャレンジめあて | | | |
| 2 アドバイスめあて | | | |
| | 今日一緒に 振り返る人 | コメント | (100%) 達成度 (100%) |
| 月 日 (月) | 担任の先生 保護者 () | | |
| 月 日 (火) | 担任の先生 保護者 () | | |
| 月 日 (水) | 担任の先生 保護者 () | | |
| 月 日 (木) | 担任の先生 保護者 () | | |
| 月 日 (金) | 担任の先生 保護者 () | | |
| 月 日 (土) | 担任の先生 保護者 () | | |
| 月 日 (日) | 担任の先生 保護者 () | | |

| ○振り返る(CHECK) | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| チャレンジめあての振り返り | <table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| アドバイスめあての振り返り | <table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| ↓ | | | | | | | | | | | |
| ○見直す(ACT) | | | | | | | | | | | |
| 次のチャレンジめあて | <table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 次のアドバイスめあて | <table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

自分のための学びプランシート

一年間の事前・事後評価としては、社会性や気持ちのコントロールの把握（Vineland-II 適応行動尺度、社会情動的発達チェックリスト）、自己理解に関する情報収集（自尊心尺度、自己理解インタビューなど）を行った。また、保護者面談面接、相談記録や社会情動発達チェックリストによる在籍学級担任や保護者記載情報等を活用し、子供理解を深めた。

また、評価の柱となるのは年度末に実施する本人参加型会議となる。参加者、時間、場所、重要となる2側面、ルールは指導初期の本会議と同じである。目的は、本人が主体となって「自分のめあて」や、一年間の生活の振り返りを行うことで、自己成長感をもちながら、次年度の学びへとつなげるための話し合いを行うこととなる。年度末の会議は以下の5ステップで行う。

- ① 一年間で、成長したこと、がんばったこと、学んだこと
- ② 最近困っていること、4月から心配なこと、周りからこうなってほしいという願い
- ③ 〇年生になってからの目標
- ④ 目標達成にむけての支援
- ⑤ 来年度からのコラボ教室について

年度末の本人参加型会議後の本人の感想は、「たくさん話せてよかった。」「自分では気づけなかったことを、教えてもらえた。」「最初は緊張したけど、みんなが成長したところをたくさん言ってくれたのが嬉しかった。」などあげられた。

<事前事後評価 ～自己理解と Vineland-II の結果～>

Aさんは、1年間の学びアンケートで、「すねる回数が減ってきた。」と自分の成長を実感した答えをした。自己理解アンケートで、「自分の好きじゃないところ」の質問に、以前は「小さくて、高いところに手が届かないところ」と答えたが、「すぐ怒るところ。すねるところ。」と自分の課題に迫る回答をし、今後改善の意欲をみせた。

Bさんは、1年間の学びアンケートで、「自分のことを相談できるようになったし、相談できる人が増えた」と自分の成長を実感している回答をした。また、自己理解インタビューで、以前は「自分にいいところなんて一つもない」と答えたが、自分のいいところを「先生たちと話さないとわからない。自分のことをもっと知りたい」と答え、信頼できる他者との関係性の中で自己理解について深めていく意欲をみせた。

Cさんは、1年間の学びアンケートで、通級で学ぶ意義を「友達とコミュニケーションを楽しくできるから」と、自分の課題に向かって学ぶことの大切さについて答えた。また、自己理解インタビューで、「自分はどんな人だと思うか」の質問に、以前は「わからないし、考えたことがない。」と答えたが、「算数が得意で、電車博士」と自分の強みについて自信をもって答えた。

Aさん、Bさん、Cさんともに、1年間の事前と事後では、行動面とともに内面の成長を実感している回答をしている。また、1年間の指導開始前と指導後で、Vineland-IIの結果の特にコミュニケーション領域に大きな変容がみられた。

| 対象児童 | Aさん | | Bさん | | Cさん | |
|-----------|-----|----|-----|----|-----|----|
| 実施時期 | 事前 | 事後 | 事前 | 事後 | 事前 | 事後 |
| 適応総合得点 | 78 | 83 | 73 | 75 | 76 | 80 |
| コミュニケーション | 79 | 99 | 67 | 82 | 71 | 81 |
| 日常スキル | 87 | 82 | 86 | 93 | 91 | 91 |
| 社会性 | 76 | 72 | 75 | 60 | 74 | 74 |

AさんBさんCさんの Vineland-II 結果比較

<行動変容のエピソード>

一年間のコラボ教室の取組から、各児童の変容の様子は以下のようなものがあった。

Aさんの指導前の様子は、対人恐怖があり学級集団に入れられないため毎日保護者が引率していたり、集団生活への自信を喪失し昇降口で大泣きして教室までいけなかったりしていた。指導開始後は、「プログラミングを極める」ことをめあてとして取り組んだ。みんなに楽しんでもらえるようなゲームを作成し披露する中で、Viscuit を作成した博士やコラボ教室の友達から助言やコメントを得ながら、改良を進めている。在籍校のクラブ活動にて、プログラミング学習を計画して、自分の作品を友達に披露するなど、日頃の学校生活において学習意欲が高まっている様子が見られた。

Bさんの指導前の様子は、他者とのかわりが一方的で、意見の相違があると相手を論破してしまうため、良好な友人関係を築けなかった。指導開始後は「返事ははいと尝试してみる」ことをめあてとして取り組んだ。相手の話を一旦受けとめることができるようになり、他者からの注意や助言を受け入れることができるようになってきた。

Cさんの指導前の様子は、日々、クラスメイトとの対人トラブルが絶えず、休み時間に友達とかかわりながら、遊びを最後まで継続することができなかった。また、授業中に、思いついたことを大声で発言するため、周りの子からうるさがられ、授業中でも口論になることがあった。指導開始後、「声の大きさをマイナス 15 パーセントにして話す」ことをめあてとして取り組んだ。学校生活や家庭生活において、大声で叫ぶ姿が減り、声の大きさを調節してやり取りができるようになった。

<在籍校での変容>

① 在籍校での行動の変容

発達障害等のある児童に、通常の通級型指導の他に、日常生活を直接的に支援する「巡回型指導」の実施、強みを生かす教育として「専門分野の特別指導」の導入、「本人参加型会議」の実施、「本人が立案する個別の指導計画」を作成し、1 週間毎に自分のめあての実現にむけた PDCA サイクルに取り組むことで、在籍校での適応が向上し、行動面で肯定的な変容が見られた。

② 本人の内面の評価

また、事前事後の Vineland-II、自己理解インタビュー及び1年間の学びアンケートの結果比較から、コミュニケーション領域の肯定的な変容、自己理解の深まり、学習意欲の向上の成果が得られた。

2-3 発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究

コラボ教室では、子供一人一人の強み（好き・得意）を生かす教育として、「自立活動」の指導へ「専門分野の特別指導」を年15回程度導入し、強み（好き・得意）の効果的な活用を行っている。専門分野の特別指導は、児童の能力や興味関心の高い分野を中心とし、必要に応じて当該分野の専門家の協力を得て指導を行っている。各分野の専門分野の特別指導は、あくまで自立活動の目標を実現するための材として、各教科等の内容を取り扱う。分野は、文芸、数学、社会、生物、気象、物理、プログラミング、パソコン、芸能、自己理解、脳科学など多岐にわたり、児童が学びたい分野や内容について、児童と教員、専門家らが協働して学ぶ内容を決める。児童と教員や専門家等との対話により、自分の強み（好き・得意）を中心とした自己理解を深める支援を行うことで、児童が主体的・意欲的に学びに向かう力を最大限に高めることができる。専門分野の特別指導においても「自分のめあて」を意識して学習することで自己の課題に対しても意欲的に向き合い、克服・改善していこうとする主体的な姿を引き出すことができる。

| 分野 | 授業テーマ | ◎特別指導の内容 主なねらい（○専門分野 ●自立活動） |
|----|--------------------|--|
| 情報 | 3Dゲームをつくらう | ◎ビジュアルプログラミング言語 Viscuit を使い、プログラミング活動をする。 ○論理的思考、順序立てて考える能力、分析する能力などを育てる。 ●コミュニケーション力、見通した行動、行動の切り替え、援助要請の力をつける。 |
| 数学 | トポロジーを生活の中で生かそう | ◎トポロジーを理解し、生活の中でそれを生かし社会の役に立つ授業。 ○社会に役に立ち生活に生きる算数・数学を学び、数学的思考を身に付ける。 ●課題に取り組む姿勢、援助の発信、グループの協力、行動を修正する力をつける。 |
| 社会 | 偏西風はあるのに、偏東風はないのか？ | ◎世界の不思議について児童からの疑問・質問に答える授業。 ○世界と日本の違いを考えたり、社会問題の解決策を探ったりすることができる。 ●自己理解、発表、注目傾聴、発言ルール、適切な質問応答、課題へ取り組む力をつける。 |
| 生物 | 生き物の体の仕組みを知ろう | ◎横浜の田んぼと池の生物を顕微鏡で確認する。また海の生き物を解剖し描画する。 ○魚の体のつくりと人間の体のつくりの違いや、生物の体の仕組みを理解する。 ●意欲を高め、適切に質問する、役割交換、言語理解を高める。 |

専門分野の特別指導の例

2-4 通級による指導担当教員と通常の学級の担任との連携の工夫

コラボ教室の巡回型指導では、コラボ教室担当が児童の在籍校へ出向き、在籍学級に入り込み、在籍学級担任と協働してチームティーチング支援を行っている。そして対象児童が、本教室の通級型指導で培った社会性や学びに向かう力を十分に発揮できるように、日常生活場面における支援を行う。また、在籍校の特別支援教育コーディネーターを窓口とした連携を図り、当該児童への指導・支援の充実に加え、校内支援体制の構築、拡充につながるよう学校支援を行う。

通級による指導担当教員と在籍校の通常の学級の担任との連携は、窓口を「特別支援教育コーディネーター」とすることが鍵である。通常の学級の担任と直接の連携をしているだけでは、在籍校の校内体制整備や、年度をまたいでのスームズな連携ができないためである。横浜市では各小学校に、特別支援教育コーディネーターを兼務する児童支援専任教諭が1名配置されているため、児童支援専任教諭を中心とした連携を行うことで、児童の校内支援の充実を図ることができる。

また、これまでの通級による指導は、個別性の高い指導・支援が中心であったため、集団性の高い通常の学級における指導・支援とのつながりに大きな課題があった。通級担当が、在籍学級へ入り込み、チームティーチング支援を行うことで、学級全体への支援を行うことが可能となり、環境との相互作用による困難さを抱えることが多い発達障害等のある児童の支援を、環境面を整える視点からも、アプローチができるメリットがある。

巡回型指導の際は、必ず在籍学級担任と児童支援専任教諭との話し合いの時間を、中休みまたは昼休み、または放課後に設定した。在籍学級担任と通級担当との情報交換を、学級内の同じ場で同じ時、同じ姿を観察しながら話し合いを日常的に行うことで、より日常生活に生きる支援について検討し、即導入することができ、お互いの子供理解や支援の優先順位について共通理解をもつことができる。

今後も、通級担当による巡回型指導は、連携する在籍校学年間での情報共有、横浜型特別支援教室への活用、校内における他の児童の支援への応用など、多くの可能性を秘めている。横浜市において、今後、通級担当による巡回型指導の充実を図っていきたい。

指導例

○対象児童生徒：小学校4年生 Dさん（ASD、ADHD）

○発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法

<Dさんの事例>

小学校第4学年男子児童Dさん（ASD、ADHD）の事例。IQの値による知能評価の基準は、平均の上の範囲にある。また、WISC-IV（個別式知能検査）の指標・下位検査の個人内差が大きく、このことが生きづらさや学校適応困難の一因となっていると考えられる。また行動特性に、強みと適応困難を併せもつ児童である。

Dさんの強みは、算数が大好きで計算処理能力に長けている。ゲームが大好きで、プログラミングを学びたいという学習意欲がある。もっとレベルの高い算数の問題に挑戦したいと思っている。適応困難な面は、友達とのかかわりをうまくもてず、口論や喧嘩になりがちなことから、学校生活上のストレスをため込んでいる。授業中、うまくいかないことがあると、走って教室から抜け出し校舎内を徘徊することが度々あった。感情のコントロールができず、周りから見ると些細なことで怒ったり泣いたりすることが多く、常に個別的な支援を必要としている状態であった。

4月に、本人の強み（好き・得意）の把握を行い、5月に「プログラミング」「算数・数学」「理科」の各分野の特別指導について、本人との対話により学習計画を立てた。6月以降に、プログラミングの専門家や、中学校数学の教員、気象予報士などに協力を得て、専門分野の特別指導を行う中で、プログラミング言語 VISCUIT を使い、みんなに喜んで遊んでもらえるような「3Dゲームづくり」の授業を受けたり、「トポロジーで電車の路線図をつくろう」「フラクタル幾何学で日よけづくり」などの授業で数学を使って身の回りの役に立つことを考えたり、「気象の不思議を身近な道具で解き明かす理科実験」の授業に取り組んだりすることで、低下していた学習意欲や生きる意欲を高め、日常生活の中で強みを活かしながら学びに向かう力を高めることができた。これら個の強みを伸ばす教育を行う過程で、自らが「もっとすねないようになりたい」という自己の課題（自己理解）に関する学びの意識が高まり、本人参加型会議の場で、自分のめあて「いじけないで、まっいいかと、気持ち切り替える。」「やりたいことが途中で、5秒以内に切り替える。」を、本人、保護者、在籍学級担任、特別支援教育コーディネーター、通級指導教室担当者らと共有し、具体的な支援について、皆でアイデアを出し合い話し合った。日常生活の中で、在籍学級担任や保護者、通級による指導担当教員と協力しながら、自分のめあての実現に向けた「自分のための学びプラン」に取り組むことで、行動面と心理面に大きな変容がみられた。

| | |
|--|---|
| <p>①本人のいいところ</p> <p>(よさ、得意、好き、がんばり、強み、活躍の機会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○すねないでがまんづよくなった。 ○言葉づかいがていねい。 ○気がきく。教員や友だちのことも気づく。 ○友達のよいところを見つけるのが得意。 ○明るくて元気なところがいいところ。 ○言葉で気持ちを伝えてくれる。 | <p>②困っていること</p> <p>(願い、気になること、身に付けてほしい力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○言うことを聞かなくて、オレも困っている。例えばゲームの時間とか。 ○つらいときに、だまって一人ぼっちにならないでほしい。 ○気がちりやすく、すぐに立つことがある。 ○友だちとのきよりが、ちかい。 ○やるべきことはやってほしい (ふろ、はみがきなど) |
| <p>③目標を考える</p> <p>(よさをいかし、困りごとへアプローチする)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○えんきより友だちになる。 ○自分の失敗を許す「失敗は成功のもと」 ○まあいいかと言えるようになるといい。 ○音がしても話している人のほうを見る。 ○ゲームとのつきあい方を考える。 | <p>④目標実現に向けた支援</p> <p>(みんなで支援のアイデアをたくさん考えよう)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ぼくが苦手な教科をてっていきに教えてほしい。 ○すぐにやめる練習をする。すぐろくなど。 ○目標ができたならポイントシールなど工夫する。 ○まほうのこたば集めをする。 (どんまい、まっいいかなど) ○クールダウンの場所を決めておく。 |

本人参加型会議の記録の一例

年度末の本人参加型会議で、一年間の成長を振り返り、「いじけないで、気持ちを切り替える」ことをめあてとして取り組んできたことで、嫌な事があったときに教員に相談することができるようになり、教室から飛び出すことがなくなってきた。また、「どんまい」「まっいいか」など気持ちを切り替える言葉をうまく使いながら、生活できるようになってきたことを、皆で共有した。次年度の自分の目標や、次年度に目標実現に向けて、してほしい支援について自分から要請する姿もみられ、セルフアドボカシーの力の高まりがあったことも、成長として捉えることができた。

受託機関名：市川市教育委員会

実践事例：小学校

対象教員の通級による指導経験年数 7年（教員の経験年数 19年）

1. 通級による指導担当教員の専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制

1-1. 専門性のポイントとそれを身に付けるための研修体制との関連図

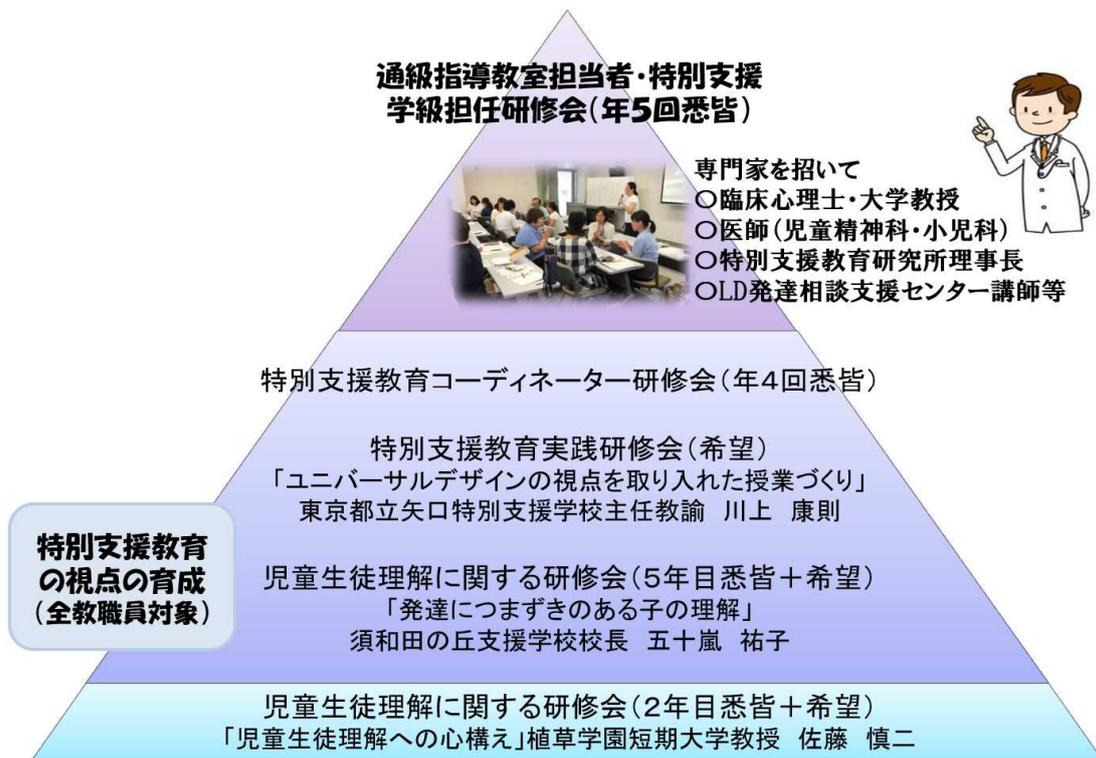


《専門性のポイント》

「通級による指導担当教員」は、通級指導教室においても、校内においても、特別支援教育の専門家としての力量が求められている。そこで、「通級指導専門性充実検討会議」において、下記3点を通級による指導担当教員が身に付けるべき専門性と捉え、研修体制を構築した。

- 「見立てる力」 児童生徒の困難さを見極め、個別の指導計画を作成する力（適切な長期目標、短期目標の設定）
- 「指導力」 児童生徒のニーズに応じた指導力
- 「連携力」 在籍学級担任、保護者、児童生徒を支援する関係機関等と共通理解を深めながら支援を進める連携力

1-2. 専門性を高めるための研修体制



《研修体制の位置づけ》

特別支援教育の
視点の育成



専門性の育成

○経験年数に応じた悉皆研修及び特別支援教育実践研修会
「特別支援教育の基礎となる、児童生徒を適切に理解し支援する力の育成」・・・全教職員対象

○障害種別悉皆研修会 「見立てる力、指導力、連携力の育成」
・・・特別支援学級担任・通級による指導担当教員対象

○県 悉皆研修会・・・通級による指導担当教員対象

「通級指導者等連絡協議会（年1回）」 実践提案・学校別分科会・協議会
「管内難聴学級等指導力向上研修会（年3回）」 指導上の課題等

○県 希望研修会・・・全教職員対象

「葛南五市共同研修会」各市で開催の特別支援教育関係の研修会

○市川市 障害種別悉皆研修会（年5回）

・・・特別支援学級担任・通級による指導担当教員対象

| | 自閉症・情緒等担当教員研修会 内容 | 難聴・言語担当教員研修会 内容 |
|---------------|--|--|
| 第1回 5月 | <ul style="list-style-type: none"> ・教室経営、学級経営について（各自作成の経営概要により、年間指導計画、自立活動等の検討） ・個別、ペア、小集団の指導 ・教材、教具の紹介 | <ul style="list-style-type: none"> ・教室経営について（各自作成の経営概要により、年間指導計画、自立活動等の検討） ・吃音、発音、言語発達等について ・教材、教具の紹介 |
| 第2回 夏季 | <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会（児童生徒の見立てと指導方法の研究） | <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会（児童生徒の見立てと指導方法の研究） |
| 第3回 夏季 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門家による講演・演習 | <ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮、在籍校の在籍学級担任との連携 |
| 第4回 10～11月 | <ul style="list-style-type: none"> ・授業研究会（指導の検討と協議） | <ul style="list-style-type: none"> ・授業研究会（指導の検討と協議） |
| 第5回 2月 | <ul style="list-style-type: none"> ・指導法や在籍校の在籍学級担任との連絡会等 ・成果と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・指導法や在籍校の在籍学級担任との連絡会等 ・成果と課題 |

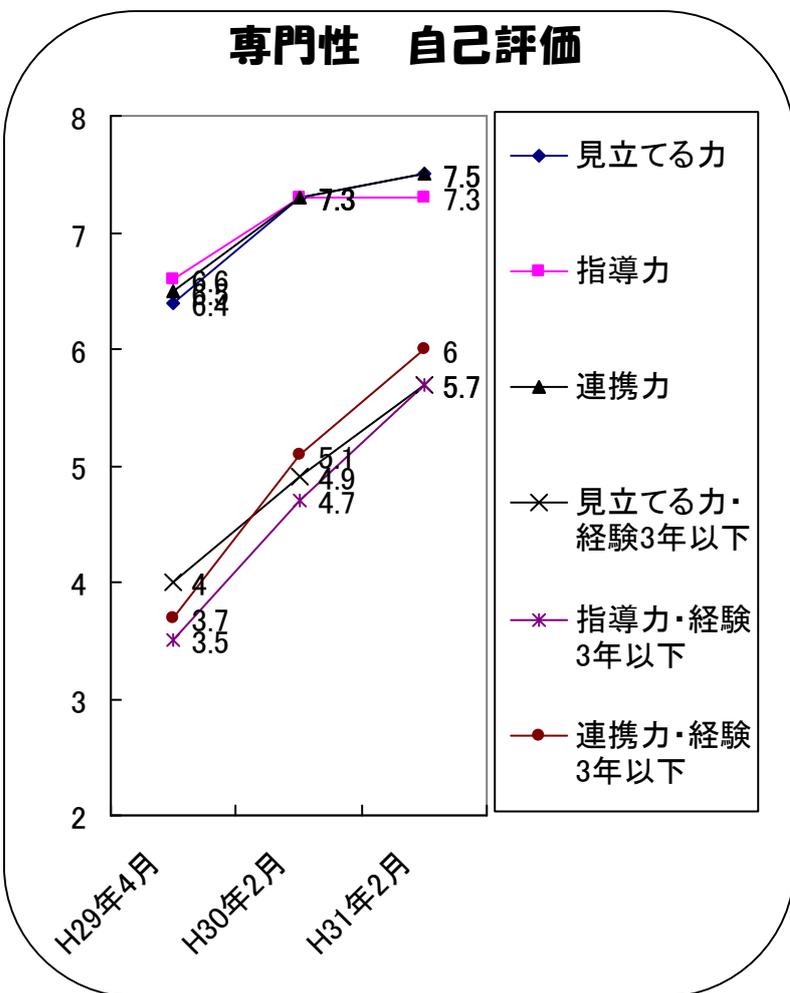
○市川市 希望研修会

| | 他障害種の研修会 内容 |
|----|---|
| 夏季 | <ul style="list-style-type: none"> ・見え方きこえ相談会（対象：保護者、児童生徒、教員等） 講師：県立船橋特別支援学校自立活動部 通級指導教室 視覚支援担当教員 聴覚支援担当教員 ・特別支援学級（知的・肢体）小中合同研修会 ・難聴・言語教育研修会 |

悉皆研修会においては、経験豊富なベテラン教員が司会者や助言者となり、協議の内容を深めていく。また、経験の短い教員は交互に記録者を務め、研修会の内容をまとめることで専門性を育てていく。希望研修会においては、様々な困難を抱える児童生徒へ対応できる専門性を身に付ける。

《専門性の向上の評価》

自己評価シート：「見立てる力」「指導力」「連携力」を通級による指導担当教員が、10点満点で自己採点し、自らの専門性を評価する。



★自己評価シートより
平成 29 年 4 月

- ・ディスレクシアの実態の見立てが不足
- ・実態把握ができていない(経験 3 年以下)
- ・個別の指導計画作成に時間がかかる(経験 3 年以下)

平成 30 年 2 月

- ・研修を重ねて、見立て→目標→指導に生かさせた
- ・実態を理解し指導計画を立てることができた(経験 3 年以下)
- ・保護者に具体的に話をすることができた(経験 3 年以下)

平成 31 年 2 月

- ・見立ての参考となるチェックリストの導入を始めた
- ・評価する力がついた
- ・児童をとりまく支援機関と連携をとれるようになってきた
- ・通級による指導の仕組を理解し保護者との連携が密にとれるようになった(経験 3 年以下)
- ・検査と子供の言動を関連付けて子供を見ることができるようになってきた(経験 3 年以下)

○今後の研修体制

- ・教育委員会主催の悉皆研修（年 5 回実施）

通級による指導担当教員への年度末アンケートをもとにしながらか「見立てる力」「指導力」「連携力」に関わる研修を設定し、その専門性の向上を図る。

- ・希望研修会の開催（他障害種や他市開催の研修会等）

夏季に開催される知的・肢体特別支援学級担任の「小中合同研修会」、県立特別支援学校と連携した「見え方きこえ相談会」、葛南教育事務所管内 5 市で開催される特別支援教育に関する研修会への参加希望を募り、様々な困難さを抱えた児童生徒へ対応できる専門性の向上を図る。



見え方きこえ相談会

1-3. 専門性を高めるための研修内容

○研修内容について

【事業で実施した実践例】

《自閉症・情緒等担当教員研修会》

| | 平成 29 年度 ○内容 ★育成する力 | 講 師 |
|---|---|------------------------------------|
| 1 | ○協議 ★指導力 「特別支援学級、通級指導教室の経営について」 | |
| 2 | ○講演 ★見立てる力・連携力 「子供の感情をコントロールする力を育てるためにはどのように関わればよいか」 ○事例検討会 ★見立てる力・指導力 「通級による指導担当教員全員による 1 事例提案」 小学校・中学校グループ別 | 東京学芸大学教授 児童精神科医 淑徳大学准教授 |
| 3 | ○講義・演習 ★見立てる力 「WISC-IVの結果を活用した児童生徒の特性理解」 ○講義・演習 ★指導力 「読み書きのつまずきに関する支援、指導法について」 | 臨床心理士 はなみずき特別支援教育 研究所理事長 |
| 4 | ○授業研究会 授業参観・協議 ★見立てる力・指導力 「中学校自閉症・情緒等特別支援学級 自立活動 ～いごごちのよいクラスづくり～」 | NPO 法人空の色はそらいろ代表 |
| 5 | ○協議 ★指導力 「個別指導、グループ指導について」 「個別の指導計画の書き方」「教材・教具の紹介」 | |

| | 平成 30 年度 内容 ★育成する力 | 講 師 |
|---|--|---|
| 1 | ○協議 ★指導力 「特別支援学級、通級指導教室の経営について」 | |
| 2 | ○講義・実技 ★指導力 「SST プログラム作りと課題設定のコツ～子供が夢中になる指導～」 ○事例検討会 ★見立てる力・連携力 「通級による指導担当教員全員による 1 事例提案」 グループ別検討会 ①小学校通級指導教室担当・小学校特別支援学級担任 ②中学校通級指導教室担当、③特別支援学級担任 | NPO フトゥーロ LD 発達相談支援センターかながわ 講師 淑徳大学准教授 立正大学名誉教授 船橋市立湊町小学校教頭 (元通級による指導担当教員) |
| 3 | ○講義 ★見立てる力 「発達障害と社会的不適応～不登校と暴力的言動とは～」 ○講義・演習 ★指導力・連携力 「読み書きでつまずいている子供へのアセスメントと支援について」 | 神奈川大学大学院講師・ 臨床心理士 はなみずき特別支援教育 研究所理事長 |

| | | |
|---|---|-------------------------------|
| 4 | ○授業研究会 ★指導力・連携力（卒業生・保護者） 「通級指導教室における高学年グループ学習～子供たちが適切な進路を考えられる指導とは～」 | 小児科医 |
| 5 | ○講義・実技「身体の動きの指導」 ★指導力 ○講義「在籍学級担任との連絡会について」 ★連携力 | 拠点校通級による指導担当教員 通級による指導担当教員 |

《難聴・言語等担当教員研修会》

| | 平成 29 年度 内容 ★育成する力 | 講 師 |
|---|--|--|
| 1 | ○協議 ★指導力 「特別支援学級、通級指導教室の経営について」 「『発音に誤りのある子』への声かけについて」 | |
| 2 | ○講義（VTR 視聴）★指導力 「聴覚障害児の理解と指導」 ○提案・協議 ★見立てる力・連携力 「小学校ことばの教室、きこえの教室との連携について」 | 難言アドバイザー（元難聴言語教室担当教員） こども発達センター相談室・言語聴覚士、幼児ことばの教室教員 |
| 3 | ○協議 ★見立てる力・連携力 「ことばの育ちについて」「在籍学級担任との連携」 | |
| 4 | ○授業研究会（VTR 視聴） ★指導力 「ことばの習得・発達の促し A さん」「コミュニケーションの適正さの習得 B さん」「コミュニケーション意欲の育み C さん」 | 難言アドバイザー（元難聴言語教室担当教員） |
| 5 | ○協議 ★見立てる力・指導力 「片耳難聴について」 | |

| | 平成 30 年度 内容 ★育成する力 | 講 師 |
|---|--|--------------------|
| 1 | ○協議 ★指導力 「特別支援学級、通級指導教室の経営について」 「吃音について」 | |
| 2 | ○事例検討会 ★見立てる力・指導力 「いろいろな課題をあわせ持つ子供の教育的診断と指導について」 ○講義 ★見立てる力 「“困難さ”の本質を見極めよう」 | 小児科医 |
| 3 | ○協議 ★見立てる力・連携力 「合理的配慮について」「在籍学級担任との連絡会」 | |
| 4 | ○授業研究会（通級による指導 VTR 視聴）・協議 ★指導力 「吃音のある児童の指導」 | 幼稚園教頭（前幼児ことばの教室教員） |
| 5 | ○協議 ★見立てる力・指導力 「言語発達について」 | |

【事業で実施した実践例を踏まえた今後の研修内容】

《見立てる力の育成》

年度末に実施した通級による指導担当教員へのアンケートで、要望の多かった専門家からのスーパーバイズ「事例検討会」を、十分に時間が確保できる夏季休業中に設定し、各校の事例について助言をいただいた。

日頃の指導の中で、個々の実態をとらえ、課題を設定する「見立て」は、通級による指導担当教員に任せられており、各担当教員の「これでいいのか」という自問自答に添えるために、医療機関や大学等より、専門家を招いた「事例検討会」はなくてはならない研修である。

また、児童生徒が医療や療育施設、教育センター等で受けた各種検査結果を読み解き、児童生徒の個別の特性を理解し、具体的な支援を考え、指導に生かす力も通級による指導担当教員には求められている。そのため、臨床心理士等からのWISC-IVなどの検査の理解と読み取りの研修もまた必須である。

◇WISC-IV 研修会

- WISC-IVの概要
- 検査導入までの流れ
- 児童生徒になりきり体験
- 検査結果の読み取り

⇒見立てる力の育成

《指導力の育成》

情緒等通級指導教室担当教員だけでなく、難聴言語の通級指導教室担当教員からも、児童生徒の実態に応じた「読み書きのつまずき」への指導法を学びたいという要望は多い。

はなみずき特別支援教育研究所の理事長から学んだアセスメントと指導法は、29年度の研修以降、拠点校の平田小研修会においても引き継がれ、継続的に学ぶ機会を確保した。

◇読み書きのつまずきへの支援研修会

- ディスレクシア(発達性読み書き障害)とは
- ひらがな聴取テスト
- 音韻操作
- 文字導入

⇒指導力の育成

《連携力の育成》

【在籍校の在籍学級担任との連携】

教育委員会より在籍校と通級指導教室設置校に依頼文を送付し、出張扱いとする「在籍学級担任との連絡会」を年3回設定した。連絡会の機会を確保することが、在籍校の在籍学級担任にとって、児童生徒への理解を深め、効果的な指導につながった。

◇日常の情報共有・・・電話やメール、連絡帳のやり取り

◇お互いの学習場面の様子を知る・・・学級だよりの交換、**連絡会の開催(年3回)**

【保護者との連携】

保護者との連携の重要性や面談について、専門家(医師や心理士等)や経験豊富な担当教員からの具体的な助言は、経験年数の短い担当教員にとって価値ある学びとなった。

◇初回面談、定期的な面談、通級による指導の時に行われる短いやり取り、保護者からの訴えに応じた面談・・・主訴の確認、逐次説明、具体的な支援の情報の伝達等

◇対話の三本柱・・・「よく聞くこと」「共感を示すこと」「励まし、支えること」

◇目指すのは「子供の自立を支援すること」

1-4. 通級による指導担当教員に必要な指導方法を身に付けさせるために教育委員会として行った工夫

《通級による指導担当教員のためのハンドブック作成》



【目的】

本事業の研修会の成果と、これまで培ってきたベテラン通級指導教室担当の経験（専門性）を、「市川市版 通級指導教室ハンドブック」にまとめ、通級指導教室の担当教員の育成及び在籍学級担任との連携に役立てる。

【内容】

平成 29 年度版は通級指導教室の対象者、通級による指導の内容、時間、指導形態、特性に応じた指導等の基本編とした。平成 30 年度版はさらに「個別の指導計画」の書き方、在籍学級担任や保護者との連携等を追加した。

【活用】

市内小学校、中学校に 5 部、公立幼稚園、保育園に 1 部、また関係機関等に配布し、通級による指導担当教員の専門性向上とともに、市内各学校において、理解を深め、連携を進めるために活用を図る。

【通級による指導担当教員の感想】

・ 4 月の在籍学級担任との連絡会や通級指導教室を知りたいという保護者との面談で活用した。わかりやすいと好評だった。

・ 初めて、通級による指導担当教員になったので、読んで大体のことがわかり安心した。在籍学級担任への支援の際にも活用し、通級による指導について知って頂いてから、在籍学級担任と連携をとることができた。



《専門性育成のための悉皆夏季研修会を「在籍学級担任も希望可能な研修会」に設定》

通級指導教室の新設に伴い、通級指導教室を担当する教員の育成は喫緊の課題である。そこで、通常学級の教員にも、希望により夏季開催の「発達障害と社会的不適応」「読み書きでつまづいている子供へのアセスメントと支援について」「SST プログラム作りと課題設定のコツ」などの研修会を参加可能とし、特別支援教育のキャリアアップを図ってもらった。

【在籍学級担任の感想】

- ・ 昨年度担任した子が「ここでつまづいていたのだ」とわかり後悔した。勉強になった。
- ・ 障害について自分自身がもっと知るべきだと感じた。
- ・ 生徒の特性を理解し適切な対応をしなければと思う。生徒を第一に考えていきたい。

2. 拠点校における通級による指導担当教員の取組【実践事例】

○学校種：小学校

○通級による指導の経験年数 7年

○教員の経験年数 19年

○事業開始前までに受けた研修内容

- ・千葉県通級指導者等協議会 ・千葉県教育委員会が主催する研修
- ・市川市教育委員会主催 自閉症・情緒障害担当教員研修

○事業実施前に身に付けていた専門性と身に付けたかった専門性

特別支援学校を経験し、知的障害、肢体不自由教育等の専門性を高める研修を積み重ねてきた。通級指導教室の担当になり、発達障害について一般的な知識や効果的な支援の理解に努め、指導を行っている。しかし、通級指導教室の経験が少ないため、読み書きの困難な児童の実態把握と指導方法について専門性を身に付けることが必要であった。

○教員にとって役立つ研修・指導の内容

<読み書きでつまづいている児童のアセスメントと支援>

自閉症・情緒等担当教員研修会において、はなみずき特別支援教育研究所理事長により児童の実態把握と支援方法について、具体的に学んだ。実際にアセスメント（音読検査、音韻検査、聴写課題）を行い、指導に生かすことができた。

<ICT機器の活用に関する研究>

大学助教授から効果的なICTの活用について研修を受けた。タブレット端末を利用し、コミュニケーションや学習に生かせるアプリや活用方法を知ることができた。



<臨床発達心理士による事例検討>

児童の実態把握、目標設定、指導内容、評価について、学校・家庭・医療からの情報の整理方法を学



んだ。児童の困っている状況の背景などを様々な視点で捉え、事例を検討することが有意義であった。また、通級指導教室の担当教員は各校1人であるため、日々の指導の悩みや連携についてアドバイスをいただいた。

<放課後等デイサービスの代表、一般社団法人読み書き配慮の代表による研修>

発達特性のある当事者の母からの立場と、発達に課題をもつ子供たちの療育をする立場の、両視点から読み書き支援を中心に研修を受けた。保護者からの思いを直接聞くことができ、当事者や家族の思いを知ることができた。

○事業前後における教員の指導方法の変容や効果

<連携について>

児童は学校生活の大半を在籍学級で過ごしているため、情報交換は重要である。どのような課題があるのか、その課題にどのように対応していくのか保護者、在籍学級担任、通級指導教室担当教員で情報を共有し、一緒に考えていくことの重要性を理解できた。通級による指導の開始時、開始後の連携について、通級指導教室担当教員の役割を明確にできた。

<読み書きでつまづいている児童の支援について>

発達検査の結果や保護者、在籍学級担任からの情報を収集する他に、読み書きの指標を使って現状を把握するアセスメント方法を学んだ。客観的評価を考察し、それをもとに児童が興味関心を持てるような指導に反映させることができた。

2-1 通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

(1) 実態把握

児童一人一人の発達段階や実態に応じた指導を行うためには、保護者や在籍学級担任との連携が不可欠である。連携によって共通理解を図ることができ、指導目標や対応方法等が明確になる。また、保護者の思いや願いを共有することができ、今後の支援の見通しをもつことができるようになる。

| 取 組 | 内 容 |
|--|---|
| <p>【通級による指導の開始時の実態把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級による指導の開始の主訴を確認し、児童がどのような姿に成長してほしいと願っているのかを丁寧に聞く。これが課題を克服した児童のイメージ像であり、指導終了の目安にもなる。 <p>【資料の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ライフサポートファイル ○成育歴 ○療育記録 ○発達検査等 ○関係機関等 | <p>○確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の思いや願い ・これまでの経緯 (発達過程、療育、相談歴、教育歴等) ・学級の様子、困っている状況 ・発達検査等 ・通級指導教室の指導終了時の目標設定 |
| <p>【通級による指導開始後の実態把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校入学後の学校生活について、どのような困っている状況があるのか、児童、保護者のニーズを受け止める。 ・関係機関等（病院、放課後等デイサービス、習い事等）の情報を共有する。 <p>【資料の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別の教育支援計画 ○関係機関 ○発達検査等 | <p>○保護者面談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童、保護者のニーズ ・個別の教育支援計画 個別の指導計画の確認 <p>○担任連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在籍学級の様子を確認 ・在籍学級訪問 ・通級による指導後の連絡 ・相談 ・連絡帳 ・電話など  |

(2) 指導目標の設定

在籍学級と通級指導教室の指導について、役割を明確にしなければならない。児童の得意なことやできることに目を向けながら目標を立てること、肯定的な目標設定が大切である。自立活動の項目の中から最優先項目を選定し、指導に必要な内容を決定した。

(3) 適切な評価

通級による指導の中で、学期ごとに児童によるチェックシートの評価を実施している。個別の指導計画において設定した長期目標・短期目標に対しては保護者、在籍学級担任と振り返りを行った。通級指導教室で学習したことが在籍学級で般化できているか、在籍学級担任と確認をし、達成できなかった目標に対しては手立てを再検討して情報を共有している。

2-2 通級による指導担当教員と在籍学級の担任との連携

在籍学級担任とどのような課題があるのか、その課題にそれぞれの学習の場でどのように対応していくのかを一緒に考えていく必要がある。通級指導教室は1年間に3回の在籍学級担任との連絡会を教育委員会が主催し、開催している。その他必要に応じて、連絡を取り合い、児童について同じ方向性で支援を行えるように心がけている。

第1回 連絡会

<4月 在籍学級担任と通級による指導担当教員との顔合わせ>

【通級による指導担当教員から】

- ・通級による指導の時間の確認と通級による指導への協力をお願いをする。
- ・年度初めの在籍学級での様子を確認する。
- ・在籍学級での配慮や手立てについて情報提供を行う。

第2回 連絡会

<6月から9月ごろ 個別の指導計画の内容の確認>

【協議】

- ・個別の指導計画について確認をする。
- ・学級での様子を聞く。
- ・合理的配慮について話し合う。

※在籍学級担任からの要望があれば、個別の教育支援計画の作成や確認作業を行うこともある。

第3回 連絡会

<秋ごろ 通級による指導担当教員が在籍学級での学習の様子を参観・協議>

【参観】

- ・挙手や発言、話の聞き方、一斉指示の理解及び自己表現、座位姿勢等、学習への取組の様子を参観する。
- ・学活や学習準備、掃除等の活動を参観する。(休み時間の過ごし方、学級の中の

存在感、交友関係等)

- ・ロッカーや引出し等の持ち物の整理、図工美術・習字の作品や個人ファイルの文章等を確認する。
- ・給食の食べ方(咀嚼の様子、偏食、友だちとの交流の様子)。

【協議】

- ・前回の連絡会や日常生活のやり取りで話題になっていたことのその後を確認する。
- ・集団での学習の様子から、個別の指導の成果が表れていることや課題として残っていることなどを話し合う。
- ・在籍学級担任のニーズの確認と在籍学級の対応に必要な情報を提供する。

◇日常の情報共有・・・電話や市川市の統合型校務支援システムのメール機能を活用。連絡帳のやり取りをする。

◇お互いの学習場面の様子を知る・・・学級だよりの交換

※「市川市版 通級指導教室ハンドブック」P22 在籍校の学級担任との連携より
(千葉県市川市教育委員会ホームページよりダウンロードできます。)